

関西広域連合協議会委員の意見等に対する関西広域連合の考え方

資料4

【広域防災】

No.	項目	第1回～第3回協議会、分科会等(23年9月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会等(25年10月～26年3月)の意見等	第6回協議会等(26年4月～26年7月)の意見等	第7回協議会・分科会等(26年8月～27年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)	
1	広域防災のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を教訓として、緊急の際は、「合同で会議を開く」のではなく、相当の権限と行動力を持った、常設の「合同対策本部」が必要。(1) ・東海・東南海・南海地震の地震被害、津波被害について、事前に十分な連携体制を整えておくこと。特に、徳島県や和歌山県は地形的に孤立する可能性が高く、念入りに計画しておくことが必要。(1) ・災害対策本部の本部長は連合長というが、兵庫県で災害が起き、その本部で指揮しなければならない人が広域連合の本部で采配するとはあり得ない。21世紀南海地震が起きたときに関西広域連合はどういう役割をはたすのか、どういう体制をつくっていくのか明確にすべき。(2) ・受援と応援の分け方が広域計画では弱い。初動時の被害情報の収集が重要であり、できるだけ早くSOSを出す、助けられ上手が大切。(3) ・現地のニーズとのマッチングが大切。まず基礎自治体が動き、次に県が、その次に連合が支援するというシステムが必要。(3) ・東日本大震災の際に、滋賀県社協は近畿ブロック内の分担として宮城県へ応援に行ったが、マスコミからなぜ連合で決めた福島県へ行かないのかと言われた。連合あまり固定化しないよう配慮してほしい。(3) 	<p>・「関西防災・減災プラン」の充実・発展、災害発生時の広域応援体制の強化、防災・減災対策の推進に着実に取り組んでおられるが、たとえば甚大な被害が懸念される南海トラフの巨大地震にどのように備えているか、関西で経済活動を行う企業や住民にわかりやすく明示してもらいたい。</p>	<p>男女共同参画の視点から、重点目標に男女共同参画社会の創造をはっきりと位置付けること。とりわけ防災計画には必ず女性の声が反映できるようなシステムをお願いしたい。</p>	<p>首都機能バックアップに関連し、地震の種別により対応を考慮した方が施策の優先順位を付けやすくなる。</p>	<p>災害対応で大切なのは初動対応。首長の能力、意識の差によって救済の格差が生まれてはならない。初動対応の際に、首長がおられなくとも対応できるように指揮命令系統を事前に整えていただきたい。</p>	<p>◎地域防災を考える折にも女性の参画を積極的に進める必要がある。性別年齢に関わりなく地域の多様な人々が参画して意見を出し合い、組み立てることを望む。</p> <p>◎広域連合自身の事業継続計画(BCP)も検討する必要があるのではないか。</p> <p>●広域での防災プランと、都道府県や市町村の防災計画、またそれに基づいて設置される災害対策本部との関係は今後法的にも、整理をしておく必要があるのではないか。</p> <p>●サイバーテロや通信インフラの大規模な障害、船舶や航空機、列車等の大規模な事故等への備えも必要ではないか。</p> <p>●支援、受援について広域連合、府県、市町村、地域が効果的に連携できる体制づくりを。</p>	<p>①広域連合の災害時の体制 ・大規模広域災害発生時には必要に応じて、広域連合長を本部長、構成団体の長を部員とする関西広域連合災害対策本部を兵庫県災害対策センターに設置し、速やかに本部会議を開催、また本部員が参集できない場合はWeb会議システムを活用して開催することとしています。 ・なお、萬一本部長に事故があるときは、副本部長(副連合長、広域防災担当委員及び同副担当委員)がその職務を代行するよう定めています。</p> <p>②大規模広域災害に備えた連携体制 ・関西防災・減災プラン(以下、「プラン」という。)では、府県や市町村が定める地域防災計画と整合を取りつつ、東海・東南海・南海地震の3連動地震や津波災害等に対して、広域連合等が取るべき対応について定めているほか、構成団体だけでなく市町村・関係機関・団体等との連携や役割分担についても定め、災害対応にあたることとしています。 ・また、広域連合、構成団体等の防災関係機関の災害時の具体的な連携体制や広域応援・受援の具体的な手順を定める関西広域応援・受援実施要綱(以下、「要綱」という。)を平成24年度に作成するとともに、関西広域応援訓練(実動訓練・図上訓練)を実施し、関係機関等との相互の連携強化を図っています。 ・これらの取組については、平成24年度にパンフレットを作成したほか、平成25年度に広域防災ポータルサイトを開設し、企業や住民等への普及啓発に努めています。 ・なお、現在策定しているプランに定める以外の広域的な事態が発生した場合についても、当面はこれらのプランを応用することで対応します。</p> <p>③孤立集落対策 ・プランでは、孤立のおそれがある集落の通信手段やヘリコプター臨時着陸場の確保等を定めており、毎年度その進捗状況を確認・公表することとしています。また、民間ヘリコプター運航事業者6社との間で協定を締結し、災害時等緊急時における物資や人員の輸送に係る協力体制を確保しています。</p> <p>④兵庫県被災時の対応 ・広域連合災害対策本部は、兵庫県災害対策センターが壊滅的な被害を受けた場合、兵庫県災害対策本部と同一場所に設置し、本部長が指揮を執ることとしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編(H24.3策定) ・関西広域応援・受援実施要綱(H25.3作成) ・関西広域応援訓練(実動訓練)(H24.10.28、H25.10.27、H26.10.19実施) ・関西広域応援訓練(図上訓練)(H25.2.13、H25.12.25、H27.2.1実施) ・政府緊急災害現地対策本部会議訓練への参画(H26.2.4、H27.2.1) ・関東九都県市合同防災訓練への参加(H26.9.1) ・ヘリコプター運航事業者6社との輸送協定(H25.3.5締結) ・九州地方知事会との相互応援協定(H23.10.31締結) ・九都県市との相互応援協定(H26.3.6締結)

<p>広域基幹拠点のネットワークシステムの確立も急がねばならない課題である。1つの基幹拠点に依頼するのではなく、ネットワークとして相互に補完しあえるシステムを作つてほしい。緊急対応に欠かせない物資や重機の共同備品も必要である。</p>	<p>●東南海・南海地震の防災計画を策定するに当たっては以下の点に注意する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震発生から津波が来るまでの時間が東日本大震災の時と比べ短い可能性があること。 ・ 紀伊半島には背骨に相当する交通インフラがないため、救助救援の際、いわゆる「櫛の歯作戦」がとれないこと。 ・ カウンターパートによる支援の拠点になる大都市圏も被災する可能性があること。 ・ 防災計画は実現の目標年次を正確に設定すること。 	<p>⑤南海トラフ巨大地震発生時の広域連合の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模広域災害発生における広域連合の役割は、広域対応指針の提示、広域的な応援・支援の調整、災害情報の共有、情報の発信です。とりわけ、南海トラフ巨大地震では、関西圏域内の応援・支援調整のほか、全国からの応援調整についても大きな役割を果たすことになります。 ・ なお、広域連合では、今後「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」を策定することとしており、策定にあたっては、東日本大震災の教訓を踏まえつつ、ご指摘の留意点も含めて検討を行つてまいります。 <p>⑥応援・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラン、要綱では、広域連合、被災府県、被災市町村、応援府県、応援市町村、広域関係機関等、それぞれの体制や応援・受援業務の手順を具体化しています。この中で、広域連合は、被害状況等の情報共有や応援の割当等、応援・受援の調整を行うこととしています。また、広域連合、構成団体は被災地のニーズに基づき応援活動を展開します。なお、プラン・要綱については、最新の見直しや広域応援訓練の実施による検証等を踏まえ、常に見直しを行うことにより、実効性を担保することとしており、地震等の種類に応じた対応策やその優先順位等、今後も必要な検討を行つてまいります。 <p>⑦カウンターパートによる応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラン及び要綱において、複数府県の被害が甚大で広域連合の組織を挙げた広域応援が必要と判断される場合、原則、応援府県に特定の応援先となる被災府県を割り当てるカウンターパート方式をとることとしていますが、国や関係団体等が関与して派遣調整を行う分野など別の定めによる分野については、それによることとしています（なお、この場合でも、広域連合は国等に対し、広域連合が定めたカウンターパートへの配慮を求めるとしています）。 <p>⑧男女共同参画の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域防災計画策定委員会及び各専門部会においては、女性委員にも複数参画いただいており、今後も引き続き意見を伺つていく予定です。 <p>⑨緊急物資の円滑な供給体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連合では、東日本大震災での物資供給に関する課題を踏まえ、大規模広域災害時に緊急物資を円滑に供給できる体制を構築するため、物流事業者や流通事業者の参画を得て、緊急物資円滑供給システム協議会を設立し、物資の調達・確保と輸配送の両面から検討を進めています。
	<p>●カウンターパートで支援を行う際、行政だけでなく民間団体等とも連携し、支援する各団体が同じ県で活動できるよう調整してはどうか。</p>	
	<p>●被災時の物資の調達のための、資金の手当てをどうするかは非常に大きな問題。</p>	
	<p>●災害時には、緊急対応として、物資輸送のための交通規制の緩和を広域連合でも検討願いたい。</p>	
	<p>●農協のネットワークを活用すれば、南海トラフ巨大地震が発生しても、必要な食糧を必要な避難所に供給する仕組みが出来るのではないか。</p>	

2	広域防災基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海側のインフラ整備が遅れており、大災害に備えた圏域一体的な交通網、情報網などの詳細な検討が不可欠。(2) ・災害に強い次世代情報インフラ整備も盛り込む必要がある。(2) ・近畿の町村では整備が遅れている地域がたくさんあるが、特に防災面については費用がかかるため、府県・国にお世話にならなければならぬところがある。整備の遅れている地域をしっかり見てほしい。(2) 		<p>東日本大震災で被災された方の中には、未だ自宅に戻ことができず、県外で避難生活を行っておられる方も多くあり、各府県では、様々な独自の支援策を行っていますが、関西広域で広域的な観点からの支援できるようインフラを整えていただきたい。</p>		<p>◎電源が喪失した場合、通信回線が破壊された場合等を想定した情報インフラの整備についての議論が必要。</p>	<p>・広域連合及び構成団体は、関西全体としての防災力の向上を図るため、情報インフラを含めて防災基盤施設の整備を推進・促進する旨をプランで定め、防災力のさらなる向上に努めるとしています。これを受け、年度ごとの具体的な達成目標を定め、毎年度確認をし、公表することにしています。</p> <p>・大規模広域災害時には必要に応じて市町村域又は府県域を越える広域避難を実施することになりますが、要綱において、広域避難者の受入調整、輸送調整、生活支援等に係る具体的な対応を定めています。</p>	<p>・関西防災・減災プラン地 震・津波災害対策編 (H24.3策定) ・関西広域応援・受援実施 要綱(H25.3作成)</p>
3	防災訓練・防災人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災では、地震・津波の大きさだけではなく、我々社会の対応そのものの想定外があった。電気が全部止まる、交通遮断が起きる。さまざまな群衆の混乱とか、いろんなことが起きる。そうすると南海トラフの被害想定でも、そういうさまざまなシナリオについて事前に十分、図上訓練などで検討しておく。広域連合のどの県がどう動いたらこう動くという図上訓練を何度も繰り返しながら、あらゆるパターンに対してうまく対応できるものを作り、しっかり訓練していかないといけない。(3) ・3連動のほか、いろいろな災害シナリオを作り、さまざまなケースに臨機応変に対応できるトレーニングを行うことが大切。(3) ・マニュアルやオペレーションのシナリオに応えられる人材がないといけない。各自治体の職員レベルの能力アップも必要だし、あるいは消防団とか市民レベルのアップも必要。超広域災害に向けての人材教育・研修のシステムをしっかり考えていかないといけない。(3) 		<p>人と防災未来センターや各府県にある消防研修施設などを活用して、職員の能力や資質の向上を図る訓練や研修を共同して持続的に図られることを期待したい。そのためのプログラムの開発も必要である。</p>	<p>南海トラフ沖地震に向けた広域連合としての連携体制の充実強化を急いではかる必要がある。情報の共有化や部隊の共同運用などの、連携システム構築のために、創造的な図上訓練を被害想定ごと、課題ごとに実施する必要がある。(以下訓練についての具体的意見)</p> <p>・災害は多様。様々なシナリオで訓練を行うべき ・港湾の被害等の間接被害を視野に入れたシミュレーションを行うべき ・直後の被害状況把握のため広域連合でたとえば専任の情報員を指名し情報共有を行うような訓練を行うべき。 ・NPOやボランティア等を入れた訓練を行うべき</p>	<p>●罹災証明書を発行する際に被害の認定を行う住家被害認定士を、広域連合で養成してはどうか。</p>	<p>①関西広域応援訓練等の実施 ・関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制を強化するため大規模広域災害を想定した、構成団体、連携県、関係機関等が参加する関西広域応援訓練を、様々なシナリオを想定して毎年実施しています。 ・図上訓練については、これまでの検証結果でも、シナリオの構成にさらなる工夫が必要とされており、応援・受援のオペレーションの訓練としての実効性を逐一、確保していく必要があります。ご指摘の情報共有、部隊の運用、資源や物資の調達・配分調整、ボランティア等との幅広い連携については、関西防災・減災プランに基づいて、今後、南海トラフ巨大地震に特化した応急対応マニュアルを策定し、関西全体としての災害対応のシナリオ化に向け、具体的な検討に着手していくこととしており、こうした検討成果を踏まえながら、図上訓練の充実を図って参ります。 ・実動訓練(H24.10.28、H25.10.27、H26.10.19実施) ・図上訓練(H25.2.13、H25.12.25、H27.2.1実施) ・政府緊急災害現地対策本部会議訓練への参画(H26.2.4、H27.2.1) ・関東九都県市合同防災訓練への参加(H26.9.1) ②人材育成・研修 ・広域連合では、構成団体や市町村職員の災害対応能力の向上を図るために、毎年構成団体持ち回りにより専門的な研修を実施しています。また、平成25年度から、これらの研修に加えて、要綱に基づくオペレーションを確認するためのワークショップを開催しています。</p>	<p>・関西防災・減災プラン地 震・津波災害対策編 (H24.3策定) ・関西広域応援訓練(実動訓練)(H24.10.28、H25.10.27、H26.10.19実施) ・関西広域応援訓練(図上訓練)(H25.2.13、H25.12.25、H27.2.1実施) ・政府緊急災害現地対策本部会議訓練への参画(H26.2.4、H27.2.1) ・関東九都県市合同防災訓練への参加(H26.9.1) ・H23研修(基礎研修、災害救助法実務担当者研修、家屋被害認定業務研修) ・H24研修(基礎研修、災害救助法実務担当者研修、家屋被害認定業務研修) ・H25研修(基礎研修、災害救助法実務担当者研修、家屋被害認定業務研修、ワークショップ) ・H26研修(基礎研修、災害救助法実務担当者研修、家屋被害認定業務研修、ワークショップ)</p>
4	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災の知識を伝えていただき、子供・子育てをキーワードにした関西広域のネットワーク化を強く願う。(2) ・マニュアルやオペレーションのシナリオに応えられる人材がないといけない。各自治体の職員レベルの能力アップも必要だし、あるいは消防団とか市民レベルのアップも必要。超広域災害に向けての人材教育・研修のシステムをしっかり考えていかないといけない。(再掲)(3) 				<p>◎地域のコミュニティごとにプロジェクトのリーダーの派遣が望ましい。</p>	<p>・プランにおいて、広域連合は構成団体と連携して地域防災リーダーの育成を促進するとともに、学校や地域における防災教育の充実に努力することを定め、24年度、パンフレット等を作成し、住民の防災意識や知識の向上のための普及啓発に努めています。今後、広域連合のネットワークを活用した防災教育にも力を入れていきたいと考えています。</p>	<p>・関西防災・減災プラン地 震・津波災害対策編 (H24.3策定)</p>

			<p>広域防災局のパンフレット「関西の防災・減災」における「住民や事業者が自ら実践出来る取組」の例示は、既に市町や自治会等で取り組んでいる内容であり、広域連合としてこれらの活動を活かす効果的な方策を教えてほしい。</p> <p>自治会が行っている要援護者の支援活動は、地域により状況が異なるのできめ細かな対策が必要。</p>	<p>●「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、関西広域連合としても啓発や消防団の応援など何か提言できることがあるのではないか。</p>	<p>・災害発生時の被災地における迅速な災害対応には、地域住民で構成される消防団を中心とした地域防災力の充実強化は重要であることから、広域連合では、関西防災・減災プランにおいて、大規模災害時における消防団活動のあり方について検討を行うとともに、水防団について、団員の活動環境の整備、活動拠点の整備、自主防災組織等の活用等による地域防災体制を整備することを盛り込んでいます。</p> <p>・広域防災局パンフレットは、プランに基づく関西の防災の取り組みを、わかりやすく住民の方々にご紹介する目的で作成しており、各例示は市町村や自治会等で積極的に取り組んでいただけた課題となっています。併せて、本パンフレットは職員向けにも作成しており、それを活用していただきながら、住民への周知、意識啓発を図っていただきたいと考えています。</p> <p>・プラン地震・津波災害対策編において、構成府県は、市町村が平常時から災害時要援護者支援を担う自主防災組織や民生委員等との間で要援護者名簿を共有するとともに、避難支援プラン及び要援護者一人ひとりのプランを策定するよう働きかけるよう、また、避難先での生活への配慮が行き届くよう、備えの充実を促す旨を定めており、今後もプランに基づく取組を進めてまいります。</p>	<p>・災害時帰宅支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西経済連合会との意見交換(H24.11.26、H25.7.11、H25.12.4、H26.10.23) ・関西経済連合会主催の会員企業向けセミナーへの講師派遣(H25.12.5) ・防犯防災総合展in KANSAIへの出展(H25.10.17～18、H26.6.12～13) ・震災対策技術展への出展(H26.6.17～18)
5	企業等との連携	<p>・民間の力をいかに活用し、連携していくか。東日本大震災でも、緊急物資の輸送は宅配業者がすばらしい取組をしていることがわかった。そういう分野はたくさんある。ヘリとか旅客船とか、民間のエネルギーをどう活用すれば行政の負担が少なく、適切な対応ができるか。民間事業者との連携システムの検討を緻密にやる必要がある。(3)</p>	<p>経済団体との連携は優先すべき重要課題である。官民の連携がなければ難局に立ち向かえない。物資の調達配備や帰宅難民対策など具体的なテーマについて、いかなる連携が望ましいかを検討されたい。</p> <p>関経連は、国全体の危機管理や複眼型の国土構造構築の観点から、関西での「西日本危機管理総合庁(仮称)」創設をめざしており、国等への働きかけを関西広域連合と協調して行っていきたい。</p>	<p>●農協のネットワークを活用すれば、南海トラフ巨大地震が発生しても、必要な食糧を必要な避難所に供給する仕組みが出来るのでないか。</p> <p>●「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、関西広域連合としても啓発や消防団の応援など何か提言できることがあるのではないか。</p> <p>●徳島のNPO法人で、災害弱者である妊婦や乳幼児、障害を持つ子ども等への支援をしている。関西にも活動が広げられればと思う。</p> <p>●カウンターパートで支援を行な際、行政だけでなく民間団体等とも連携し、支援する各団体が同じ県で活動できるよう調整してはどうか。</p>	<p>・大規模広域災害発生時には、行政のみならず、広く企業等民間の力が必要となります。プランでは、企業等との協力・連携について定めており、これを受け、広域連合では協定の締結や意見交換会の実施、企業の訓練の参加など、平常からの連携体制を充実することにより災害時に企業や業界団体から協力が得られる仕組みの構築を進めています。</p> <p>・また、災害対策を万全にするためには、自助・共助・公助を組み合わせて災害に備えることが重要です。自助・共助・公助の連携促進は、各府県市においても取り組みを進める必要があるため、今後ともとくしま子育て防災ネットワークのような取り組みを自助・共助のモデルとして各構成団体に適切に情報提供してまいります。</p> <p>・関西広域連合としても、首都中枢機能のバックアップ拠点としての役割を果たしていくとともに、関西と関東の双方に政治、行政、経済の核が存在する「国土の双眼構造への転換」を目指しており、首都圏に次いで人口・資産が高度に集積している関西圏に、国家の危機管理の司令機能を複眼型に設置することは非常に有意義です。</p> <p>・ただ、関係機関との連携体制、研修、現地対策本部設置訓練等は、現行でも実施しているため、常設機関としての組織・機能をさらに具体化して働きかける必要があります。また、首都中枢機能のバックアップに関しては、引き続き、バックアップ拠点としての関西の位置づけを求めるとともに、今年度実施される国における東京圏外の代替拠点に係る検討を注視していく必要があると考えています。</p>	<p>・関西防災・減災プラン地震・津波災害対策編(H24.3策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西経済連合会との意見交換(H24.11.26、H25.7.11、H25.12.4、H26.10.23) ・関西経済連合会主催の会員企業向けセミナーへの講師派遣(H25.12.5) ・関西広域応援訓練等への参加 ・民間との協定締結(～H27.3) <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ、外食事業者等(帰宅支援サービス) ・P&G(物資提供) ・ヘリコプター運航事業者(輸送) ・旅客船協会(輸送等) ・阪神・淡路まちづくり支援機構(復興支援) ・関西ゴルフ連盟 ・徳島県ゴルフ協会(被災者支援)

6 ボランティアとの連携	<p>・防災・減災プランで想定している自治会組織を含むボランティア団体の具体的な対応・支援内容はどういうものか。(2)</p> <p>・災害時は福祉サイドでも広域連携が大事。災害ボランティア応援の要請があり、施設関係に送り込む際の仕組みを広域連合として考えることが大事。(2)</p> <p>・いろいろな組織との連携を考えれば、NPOや団体と日頃からつながっている仕組み作りが必要。(3)</p> <p>災害のネットワークは、災害に特化したものではなく、現在(普段)のつながりを活かしたものでなければ機能しません。また、高齢者や障がい者などが生活する社会福祉施設が被災した場合、被災地でのマンパワー確保が困難であり、被災地以外の社会福祉関係者からの支援が不可欠です。ついては、関西広域連合による「福祉広域支援ネットワーク」の構築を進めるよう提案します。</p> <p>災害発生後、被災地では社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンター(以下、災ボラセンター)が立ち上げられ、ボランティア活動のコーディネートが行われます。しかし、この災ボラは、被災した市町に任意で設置され、その位置づけ・運営体制・予算措置などの体制は極めて脆弱です。ついては、災害時における災ボラセンターの位置付けや設置基準を明確にするとともに、関西広域による災ボラセンターの設置が必要と考えます。</p>	<p>①ボランティア団体の具体的な対応・支援内容</p> <p>・プランにおいては、ボランティア団体への具体的な対応・支援内容として、泥のかき出しや清掃、救援物資の仕分け、炊き出し、被災者の話し相手等を想定しています。なお、自治体や社会福祉協議会等から要請があつた場合には、可能な限りのご協力をお願いいたします。</p> <p>②関係機関・団体等との広域連携</p> <p>・ボランティア活動に対する広域的な応援連携については、東日本大震災の際に、ボランティアコーディネーターの派遣やボランティアインフォメーションセンターの設置等を行った実績があり、これらを踏まえて要綱を策定しています。</p> <p>・また、要綱においては、広域連合及び構成団体は、連携県や市町村等と連携し、必要な応援要員を的確に把握し、関係機関・団体等と連携して速やかに応援要員を派遣することとしています。</p> <p>・実際の災害の際には、これらに基づき、社会福祉協議会やNPO等の関係機関と連携強化ながら対応を行っていきます。</p>	
7 原子力災害対策	<p>・原子力発電所について早急に日本海沿岸地域の地震想定・津波想定を行い、府県が防災計画を作成し、広域連合が総合するべき。(2)</p> <p>・大飯発電所の再稼働について、消費者の安全な食べ物を食べる権利という点で危惧をいたいでいる。(2)</p>	<p>①日本海沿岸の地震・津波による複合災害</p> <p>・原子力災害対策については、国の原子力災害対策指針の見直しや福島第一原子力発電所事故の検証結果を踏まえ、原子力災害対策編を平成25年6月に改定しました。</p> <p>②食品の安全確保</p> <p>・災害発生時には、原子力災害対策指針の指標等に基づく国の指示により、各自治体が検査及び飲食物の摂取制限を実施します。広域連合としては、構成団体と連携しながら、原子力防災に関する基礎知識の普及啓発や、迅速・的確な情報発信等に努めたいと考えています。</p>	<p>・関西防災・減災プラン原原子力災害対策編(H24.3策定、H25.6改定)</p>
8 災害対応	<p>9月台風18号による、京都府、滋賀県、兵庫県に発生した集中豪雨災害への「関西広域連合」としての対応をお聞きしたい。災害を体験することで防災対策を見直して充実させて行くことが必要と考えます。地震対策だけで水害対策がない場合は今後の考え方をお聞かせ願いたい。</p>	<p>・台風18号災害においては、「災害対策準備室」を立ち上げ、大雨特別警報の発令された3府県(福井県、滋賀県、京都府)に対して、職員を派遣して情報収集を行ったほか、情報収集内容に基づき、広域的に災害ボランティアを求めるため、ボランティア窓口を積極的に広報し、活動促進に努めました。また、国に対する緊急提案の実施や、滋賀県及び京都府に対する公共施設の復旧に係る応援職員の派遣など、広域連合として、迅速な対応を行いました。</p> <p>・広域防災局では、これらの実際の災害対応等を踏まえ、風水害に固有の対策を盛り込んだ「関西防災・減災プラン風水害対策編」を平成26年6月に策定しました。</p>	<p>・関西防災・減災プラン風水害対策編(H26.6策定)</p> <p>・関西広域応援・受援実施要綱(H25.3作成)</p>

【広域観光・文化振興】

No.	項目	第1回～第3回協議会・分科会等(23年9月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	第6回協議会等(26年4月～26年7月)の意見等	第7回協議会・分科会等(26年8月～27年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)			
9	広域観光の視点 (関西観光・文化振興計画)	<p>・計画(中間案)において、テーマ性を持った広域観光戦略や重点分野の設定、事業選定を明確にし、訪問してもらうための魅力をテーマに掲げることがカギである。(1)</p> <p>・関西ブランドのアジアでの知名度向上のためには人材・スキル・事業を支える財源が必要となるため、経済団体等官民一体となった取組が必要。和歌山県のような周辺地域と中心地域の連携強化は関西の発展や魅力に厚みがでる。周辺地域への意見聴取を十分に行うべき。(1)</p> <p>・「アジアの文化観光首都」という将来目標について、「北東アジアの文化観光首都」に再設定すべき。北東アジア文化圏を意識付け、国家戦略として世界に印象を確立していく必要がある。その首都としての位置付けにこそ、関西広域連合は将来目標の焦点を合わせるべき。(1)</p> <p>・農村部や中山間地域では、農業体験や特産品づくりなど様々な地域活性化の取組が進められており、関西広域連合としては、世界遺産等との連携のほか、その周辺にある地域の取組も連携させ、売り込んでいくべき。旅行代理店など実務者の意見を取り入れ、実効性の高い計画になることを期待する。(1)</p> <p>・閑空インバウンド1000万人達成といった大きな目標のもとで単純明快な具体的な取組を進めることが必要。(2)</p> <p>・計画の「アジアの文化観光首都」の発想は世界に通じないのでないか。関西は「北東アジアの文化観光首都」と言うべき。(2)</p> <p>・地域の魅力を融合し、力として発揮するのがこれからの課題。(2)</p>	<p>・オール関西の視点で、観光を成長産業として育成していくほしい。これを具体的に進めるには、官と民との連携、多くの事業者とのコラボレーションが大切で、具体的な事業を継続的に行うことが重要である。</p>			<p>和食文化のユネスコ無形文化遺産登録のうれしいニュースがあつた。日本人の伝統的食文化をどのように守り、育て、明日に繋げていくのか、多くの課題があるが、和食のおいしさに加え、おいしさの要素であるumami(うま味)を戦略的に発信できないかと考える。おいしさは総合判断であり、感情要素が大きいのに対し、umamiはより数値化し易く、客観的指標になるポテンシャルがある。</p>	<p>●「和食」がユネスコの無形文化遺産登録されたことを機に、「食」をキーワードにして、酒や和陶器、包丁などの伝統産業の製作現場を見学する観光ツアーなど、「産業観光」の取組みを強化してはどうか。</p> <p>●インフラ整備や新たな魅力あるコンテンツの開発など、当面連携して取り組むべき具体的な目標やロードマップなどを明確化する必要がある。</p>	<p>・『関西観光・文化振興計画』の将来目標を「アジアの文化観光首都」とし、数値目標として関西への訪問外国人客数年間1,000万人を目指すと明確に掲げました。関西はアジアの歴史文化の集積地で、加えて産業経済の先端的集積を有する「本物の日本」を体験できる地域です。このような魅力が凝縮された環境を再認識し、官民が連携して国際観光推進体制を確立して、アジアを代表する文化観光首都を目指していくこととします。</p> <p>・目標達成のために5つの戦略的テーマを設けました。その戦略の一つとして各地域の個性を活かしながらそのポテンシャルを引き出すことを目的に地域の特産品や観光資源を組み合わせた、自然、エンターテイメント、心の聖地など8つのテーマ別の広域観光ルートを提案しているところです。</p> <p>・さらに、毎年、関西の強みから一つ一つテーマを取り上げて売り込む「KANSAI国際観光YEAR」、ヘルスツーリズムやエコツーリズム等ニューターリズムの魅力強化、WEBによる情報発信など持続可能な手法で目標を達成することとしています。なお、計画策定に当たっては旅行業関係者、宿泊業関係者、公共交通関係者の実務者から意見を聴取しながら進めてきました。</p> <p>・今後、広域産業局とも連携し、関西のブランド力が高まるよう、海外でのプロモーションをはじめ関西の魅力発信に取り組みます。</p> <p>・文化振興について、関西の文化のもつ魅力を地域内外に発信するとともに、関西の文化に親しむ機会を拡充する取組を、関西地域振興財団をはじめ関連団体等と連携して進めます。・和食は、関西の、日本のさらには世界の宝であるとの考え方から、世界に和食文化を普及できるよう、情報発信等でいきます。</p> <p>●最近の海外からの観光は、日本文化の根源的な魅力に触れるなどを求める傾向にある。計画の中にもそのような視点を加えてはどうか。</p>	<p>・急増する外国人観光客など社会情勢の変化を踏まえ、平成24年3月に策定した『関西観光・文化振興計画』を見直し、次のステージに向けた新たな計画として策定しました。計画は、「アジアの文化観光首都」を目指すことなど基本方針等は先の計画から大きく変更しませんが、2020年をターゲット年として関西への訪問外国人客数800万人を目指すなど新たな数値目標を掲げるとともに、変化するインバウンド市場等への対応など重点的取組の方向性を示しており、計画に基づき着実に取組を進めてきます。</p> <p>・改定した計画は、観光と文化の両面から「KANSAI」を世界に発信していくことを新たな視点に、関西の文化を世界に売り込み、触れてもらうなどの取組等を盛り込んでいます。</p> <p>●フランスの読書推進政策のように、国民の暮らしの文化を底辺から支えていくようなものに目を向けた文化政策を。</p>	<p>・心豊かな国民生活及び文化的で活力ある社会の実現に寄与するため、「古典の日啓発リーフレット」を作成・配付するなど、「古典の日」の普及啓発に取り組んでいます</p> <p>●最近指定を受けた和歌山県の紀南のジオパークも計画に加えてはどうか。</p> <p>●カジノを含めた複合リゾート施設について計画に記載しておくべきではないか。</p>	<p>・ジオパークについては、南紀熊野ジオパークも含めて計画に盛り込んでいます。</p> <p>・カジノについては、計画において、法制化の動きや関係省庁等の検討状況、国民的な議論等にも注視し、具体的な動きを踏まえて研究会で議論をしていく旨記載をしています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・府県の枠組みを越えて関西というひとづくりで同化させてしまうことは避けたい。各府県や地域の特性・持ち味の独立性を保ちながら線でつないで行くことが肝要。それぞれの地域性や文化を継承しながら独自性を再認識することに意義がある。(2) ・地域単位で海外と結びつくのは難しいので、広域連合がうまくつなげることが大切。地域がやる気を出せるしくみが必要。(2) ・関西のもつ厚みのある歴史・文化・自然を継承していくためには持続可能な観光というグローバルな視点をもって取り組むことが必要。(2) ・「アジアの文化観光首都」よりもむしろ「北東アジアの文化観光首都」の意識を持つべき。(3) ・海外に1府県で売り込むのは困難。「関西ブランド」として、いかに売り込むかが大切。ブランド力がこれからすごく重要な意味を持ってくるので、地域ブランドをしっかりとつくりつけていただきたい。(3) ・何が世界に通用しているのかを吟味し、通用しているものに光を当て、ブランドをつくりあげていく具体戦略を立てるべき。(3) ・関西広域圏にエコツーリズムなど、持続可能な観光という分野を設けるべき。それは私たちの田舎の暮らしのような生活文化が中心になってくると思う。関西には、1,300年の歴史・文化があり、優位にある。(3) ・文化は市町村の地域にあり、人とのつながりの中に根付く。(3) ・観光はあくまでアプリケーションであり、文化こそが重要なコンテンツ。文化を説得力あるものに磨き上げることが重要。(3) 		<p>●人形浄瑠璃だけでなく能、歌舞伎も組み合わせた取り組みを。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人形浄瑠璃」や「祭り」など関西が有する文化芸術資源をテーマでつなぐ「文化の道」事業を開展しています。 ・能、歌舞伎は人形浄瑠璃と並び関西が発祥の地と言われる日本が世界に誇る伝統芸能であり、「文化の道」事業などによりその魅力発信に取り組んでまいります。 	
10 誘客の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・経済成長著しいアジアの国々からの受け皿となる関西国際空港を浮上させるために、関西の人々が総力を上げて各自の立場でキャンペーンを展開すべき。将来的には、広域連合の現地駐在員事務所を設け、アジアの国々に積極的に対応するシステムをつくるのも関西活性化の一つの手段。(1) ・当分野の委員と実務者からなる専門組織を設け、そこでの議論を踏まえたロードマップの作成、エージェント招致、モニターツアーによる検証など地域に目に見える形での具体化を進めていくべき。(2) ・長期的には小口の個人旅行客に対する価値を高めることが大切だが、経済の短期効果で言うと、1人あたりの消費単価が高い富裕層のような大口の需要を狙い、関西の個別の魅力を訴えるのが効果的。スケールメリットだけでなく、関西というブランドで中国にアピールしていくことが重要。(2) ・観光誘致の対象国を分ける必要がある。人数が多い中国・韓国・台湾は神社仏閣に関心がないが、欧米は関心が強い。(2) ・日本の自治体で姉妹都市を有する都市は1614市町村(広域連合内は284)。これらの姉妹都市をネットワークにして関西との観光交流を持ちかけてはどうか。(2) ・旅行代理店と航空会社、グローバル企業が一体となって日本呼び込みプロジェクトを実施してはどうか。輸出主導型製造業は色々なルートやノウハウを持っており、どう招待すれば喜ばれるのか熟知している。グローバル企業がビジネスしている地域で何か仕掛けるのはよいアイデア。(2) ・関西広域連合の現地駐在員事務所をアジアの主要都市に設置して、観光誘致に取り組むべき。(2) ・海外との交流では、音楽・食・祭りの3つが人種・国籍を越えてすぐに仲良くなれるツール。関西にはそれらのすぐれたものがたくさんあるので、魅せるポイントになる。(2) ・観光に関しては「関西は一つ一つ」。30分電車に乗れば、まったく違う街に行ける。非常に安いコストでいろいろな特徴のある文化に触れることができるのが関西の魅力。そういう良さを広域連合でPRしていくべき。(2) ・今日本が注目されているのは食料品の安全性と医療、産業ツアー。日本で人間ドックを受けたがる中国人は多い。(2) ・修学旅行は日本で大阪が断然1位。呼ぶコトとして一番いいのはホームステイ。エリートコースの学校が多いので子供の頃から日本に馴染んでもらうことが将来の日本のためにも重要。(2) 		<p>◎世界的な文化遺産の宝庫という利点を生かし、他地域に先んじて訪日外国人旅行者受入環境の充実やICTの活用など国際観光の誘客促進策に努めるべきである。</p> <p>●観光プロモーションの内容を精査し重点化するべき。</p> <p>●人物に焦点を当てた観光インバウンドを。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港の魅力向上のために、LCC等の新規路線開設等にも官民連携して取り組んで行くこととしています。 ・海外からの誘客については、それぞれの国のニーズや旅行形態を踏まえつつ府県、市町、経済団体とも連携して、戦略的に取り組んでいます。 ・成長著しいアジアへ対応するために、現地ネットワークを強化して取り組んでいます。 ・2013年を「KANSAI国際観光YEAR」と位置付け、官民が連携して食をテーマにインバウンドを進めるとともに、祭やエンターテインメント等の地域資源を活用しながら、関西全体を巡る観光を提案しているところです。 ・関西の強みでもあるヘルスツーリズム、エコツーリズムや医療観光などのニューツーリズムを推進して関西の魅力を強化することとしています。 ・立ち上がりの2年間は、訪日観光の巨大市場である韓国・中国等東アジアを対象に取り組みを進めてきましたが、国際情勢等を踏まえ、まずは東南アジア、さらには欧米と多面的な展開が必要と考えています。 ・さらには、海外プロモーションやエリアイメージのPRにおける広域産業局との連携など、他分野事務局と連携した取り組みも進めます。 ・観光プロモーションについては、東南アジアなど訪日客数が大きく伸びている国々との関係構築を図るために、訪問先の対応を継続的な交流と新たに関係構築に分け、複数の訪問団で効果的に実施していくことで考えています。 ・地域の歴史人物については、各構成府県市の取組や文化事業などとも連携して取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西経済界や関西国際空港と連携し、韓国プロモーション(23年9月、24年8月)、中国プロモーション(23年7月、24年9月)、東南アジアプロモーション(25年2月)、香港等プロモーション(25年9月)、タイ・マレーシアプロモーション(26年11月)を実施 ・ネットワーク形成のための名誉観光大使「KANSAI観光大使」の任命 ・関西が誇る「ほんものの日本」を重点的にアピールするKANSAI国際観光YEAR事業の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の医療は世界的なレベルで医療ツーリズムはいいと思うが、その前に地域の医療をしっかりやるのが前提。お金を稼ぐというところを重視するのは賛成できない。(2) ・本来日本人は水信仰があり、親水性のある国民。大阪は水の都という強みがあり、それを生かさない手はない。アジアの観光客に水に親しんでもらうような企画を他の観光とセットで考えればおもしろい。 ・例えば中国でもエリアによって食や趣味などの好みが違う。国別・地域別に対策を考えるべき。(3) ・ある種のレベルに達した人は、京都に来て、直島に行き、そして熊野に行って、京都に戻り、さらに滋賀に行く。このような人を対象とした地道な取組を行ってほしい。(3) ・欧米人が期待する日本の精神社会(ex今年800年記念の方丈記・鴨長明)をどう発信するか。中国だけ最重点にしていいのか。欧米へのスタンスの取り方を考えるべき。(3) ・関西広域連合の可能性を示す方法の一つとして、観光、環境、産業等の分野をまたがる領域をしっかりと考える必要がある。例えば、修学旅行の農家民宿を中心とした体験教育旅行は、観光、環境、農林水産業の振興と、さまざまな問題に関連しており、関西広域での取組を検討願いたい。(3) 					
11	<ul style="list-style-type: none"> ・口コミで広がる広域ルートが説得力を持つ。旅行プランナーの画一的なツアーとは違い、口コミが確実にフォロワーを生んでいる。このような流れを生むためには、Story tellerの存在が大変重要。広域観光を戦略的に考えるためにには、相手の共感を喚起できるような物語性を模索すべき。山陰海岸ジオパークなども大きな要素になる。このためにも奈良県の参画は欠かせない。(1) ・海外の旅行者が周辺地域にも来もらえる周遊ルートを検討すべき。上海の人の関心が強いのは温泉、新幹線、USJ。瀬戸内海も好きだから徳島は遠くない。観光ルートに代表的なところだけでなく、体験資源がある地域も入れるべき。(2) ・いわゆるゴールデンルートの中に関西が位置付けられているのが実情。関西という名前が知られていない。関西だけのルートによるブランド化が必要。(2) ・日本海と太平洋を結ぶ縦ルートも重要。ロシア、中国、韓国から天橋立や境港などを通じて関西へ引き込む複数ルートを準備することが必要。(2) ・大河ドラマの「平清盛」に関連する観光資源を結ぶ広域観光ルートを設定し、観光客誘致につなげてほしい。(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際観光YEAR2013年のように、具体的なテーマによる関西の魅力的な周遊ルートを作るといったことをオール関西で知恵を出し合ってやっていきたい。 	<p>本四道路の全国プール制への移行に伴うメリットを活かした観光客の誘致促進や地域経済の活性化策など四国と関西との交流促進に資する事業展開を期待したい。</p>	<p>鳥取県と関西圏とをつなぐ交通網は、昨年の鳥取自動車道の全線開通、山陰自動車道の着実な整備延伸、また昨年12月から神戸空港と米子空港とを結ぶスライマーク便の就航と飛躍的にアクセスの向上が図られた。大都市の魅力と自然や食、温泉などの魅力をパッケージして効率的に周遊しやすい観光ルートの開発を進めたい。</p>	<p>●各地の街道にスポットを当て歴史や文化を紹介すれば、観光地が線でつながり、面への広がりも期待できる。スマートフォンで見られるコンテンツの開発をしてはどうか。</p> <p>●野生の猿の追い払い体験を外国人向けの観光ルートに入れてはどうか。</p> <p>◎テーマ性があり物語が楽しめる観光ルートを。</p> <p>●古都をめぐる観光ルートを。</p> <p>●文化財の保護という観点から各地域を結びつけられないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の個性を生かしながらそのポテンシャルを引き出すことを目的に地域の特産品や観光資源を組み合わせた、自然、エンターテインメント、心の聖地など8つのテーマ別の広域観光ルートを提案しているところです。 ・また、今後、必要に応じて西日本、中四国など隣接地域とも連携した広域観光ルートの提案にも取り組んでいきます。 ・今後も、交通インフラ整備の進展を活用して、世界遺産や和食、マンガ・アニメなど新たな広域観光ルートを提案し、KANSAIの魅力を発信し、KANSAIを一つのブランドとして構築する取組を進めていきます。 ・外国人観光客には体験型の観光ニーズも増えていることから、多様な観光ルートについて取組を進めています。 	<p>・8つのテーマ9つのコースからなる広域観光ルートを提案。</p>

12	山陰海岸ジオパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取、兵庫、京都の海側の線と国道の線という、県域を越えたいろいろな見せ方があるのではないか。山陰海岸ジオパーク域内の豊岡ルート・鳥取ルートの活用等交通手段の整備が必要。また観光資源뿐만 아니라, 지오에너지의 활용·지역자원 산업의 육성과 지역 활성화。(2) ・ジオパー크는 세계 유산과 달리, 판매되지 않는 경우로, 향후 어떻게 할지에 대한 주제이다.(3) 			<p>●鸟取と和歌山の両ジオパークの一体的な情報発信を。</p>	<p>・県域を越えた見せ方の一つとして、山陰海岸ジオパーク推進協議会で、エリア内で開催される様々なウォーキングイベントをスタンプラリー形式で一体的に開催したり、広域エリアを楽しむドライブコースや海から楽しむマリンコースといったモデルコースを設定しています。今後も関係自治体が連携して、ジオパークの様々な魅力や楽しみ方を発信していきます。</p> <p>・ジオパークエリアを東西に結ぶ地域高規格道路「山陰近畿自動車道」に「ジオパークロード」という愛称を付け、関係3府県(京都府・兵庫県・鸟取県)が整備推進協議会を、国会議員や府県会議員が議員連盟を設立するなど、一体となって整備推進を図っています。</p> <p>・ジオパークの資源を活用した地域振興については、山陰海岸ジオパーク推進協議会や関係自治体が民間事業者の取組に対する支援を行っています。</p> <p>・ジオパークの知名度の向上を図るため、引き続き海外でのトッププロモーションにおいて山陰海岸ジオパークのトップセールスを行います。国内においても山陰海岸ジオパーク推進協議会を中心に、ジオパークの魅力を紹介するキャンペーン等のPR活動を行っています。</p> <p>・ユネスコにおいて、ジオパークの位置づけを「支援プログラム」から世界遺産と同じ「正式プログラム」とすることが検討されており、昇格に向けて支援するよう国に要望をしています。</p> <p>・「地質の道」PR事業をはじめ、両ジオパークが連携した情報発信を検討していきます。</p>	<p>・海外トッププロモーションにおける山陰海岸ジオパークのトップセールス</p>
13	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログは個人の体験に根ざした小さな情報を魅力的に発信する有効な媒体手段。食・スポーツなど分野を特化したブロガーの活用が有効。フェイスブックによるPRも重要な手段。(2) ・ある地域のいくつかの市町村が発行している観光パンフは右開きと左開きがあったりで、ファイルに閉じにくい。例えばジオパーク域内の3府県市町村だけでもパンフを統一してほしい。(2) ・広域連合として案内表示板やマップ制作にも力を注いでほしい。(2) ・「ジャパンスピリットは関西にあり。」と発信すべき。(3) ・いきなり熊野に来る人は少ない。京都などに来て1ヶ月滞在する中で、熊野にも来る。京都や大阪と連携して情報提供できる仕組みが大切だと思う。(3) 		<p>2020年の東京オリンピックの契機に「日本文化」を関西から発信していく取り組みにおいては、人形浄瑠璃をはじめ、歌舞伎や能の日本の伝統芸能を1テーマとして取り組んでいただきたい。</p>	<p>●特色のある産業を積極的にPRすべき。</p> <p>●海外へ関西を売り出すには、まずあまり知られていない都市を知らしめることから始めればよい。</p> <p>●関西の歴史や文化が見えるようなキャッチコピーを。</p> <p>●日本人の心がある関西に来なければ日本に来たことにならないというPRをしてはどうか。</p>	<p>・海外と関西の交流に御尽力いただいた方を「KANSAI観光大使」に任命し、一層の交流が深めもらっています。ブロガーの活用は大変重要なこと認識していますので、大使として任命し、一層の情報発信をお願いすることとしています。</p> <p>・また、連合のHPによる情報発信にも努めており、関西を旅行中の外国人の方にも活用していただけるよう、スマートフォン対応を進めています。</p> <p>・関西には多様な観光資源があるが、まだ知らないものもあることから、ホームページでの紹介やファムトリップの実施などにより、広く海外に発信していきたい。</p> <p>・関西のコアコンセプトとして、関西の歴史や文化などのイメージを込めた「はなやか関西」を広めていくことで、経済界とも一緒に取り組を進めています。</p> <p>・各自治体や山陰海岸ジオパーク推進協議会が作成するジオパークのパンフレットの作成方法については、関係者で検討したいと思います。</p> <p>・外国人観光客が容易かつ安全・快適に移動し楽しめるよう、関西の各団体が整備する案内表示やマップ等につきましては、共通の考え方で整備できるようガイドラインを策定し、関係団体への周知を図っています。</p> <p>・日本文化が生まれ、発展した関西にこそ「ほんものの日本」があり、これらを海外プロモーションやKANSAI国際観光YEARにおいて発信していきます。</p>	<p>・IT活用として、ホームページのスマートフォン対応化</p> <p>・KANSAI国際観光YEARの取り組みにおける、特設ホームページの開設と、空の玄関口におけるデジタルサイネージの活用</p> <p>・名誉観光大使「KANSAI観光大使」を拠点とする海外への情報発信</p>

14 観光客の受入態勢(ハード)	<ul style="list-style-type: none"> ・関空のインフラを便利で、外国人が訪問しやすいものにすべき。(2) ・道の駅「紀の川万葉の里」では、英語表示がないため、外国人が自販機の前で行列をつくるが、自販機の業者に言っても一向に改善されない。(2) ・日本はバスターミナルの整備が遅れている。旅行客が移動するには不可欠。(2) ・一ヵ所滞在でその周辺を回るタイプが増えており、団体旅行から家族旅行に移行しつつある。日本はレンタカーを借りても英語が小さいなど道路標識がわかりにくい。言葉の問題解決が立ち後れている。(2) ・パリのリドやムーランルージュ、NYのブロードウェイなどは言葉がわからなくても安全に夜を楽しめる。関西は夜の観光が大きなネックになっている。 ・大阪でもセーヌ川みたいにたくさん船を通したいと思っているが、問題は橋が低いために船の屋根が低くなること。また、ビルが川に後ろを向けて空調機のファンばかり見える。窓際に花を植えてコンクールをやれば、船からの景色が良くなり、コストもかからず、企業もいい宣伝になれる。 ・京都は慢性的渋滞が観光バスの移動の障害となっており、リピーター獲得の妨げとなっているのではないか。パリの高速A86やボストンのBigDigのように道路の中軸化で対処できないか。(2) ・空港では、伊丹、神戸、関空の使い分けが重要。関西の観光振興には関空の活性化が不可欠だが、基幹施設として十分な機能を果たしていない。関空をハブ化してアクセスの拠点とすべき。(3) ・関西の大坂・神戸空港はOwn Use Charter便しか発着できないのが現状。もしチャーター便ができれば大阪・神戸空港にインバウンドのお客がたくさんられ、関西全体が賑わう。ぜひとも2空港にチャーター便を飛ばせるよう国土交通省にお願いしていただきたい。(3) 	<p>神戸空港の利便性向上に向けた取組を進め、ASEANをはじめとする国々からの観光客を誘致していくべきではないか。また、訪日観光客の主要な目的地である京都の「次の目的地」として、関西各地に足を運んでもらう取組も重要である。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●無料WiFiの域内推進を望む。 ●デビットカード環境の整備を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港の魅力向上のために、LCC等の新規路線開設等にも官民連携取り組んで行くこととしています。 ・外国人観光客の増加に対応したアクセス能力の拡充が課題であり、関西の玄関口である関西国際空港のほか、神戸空港も含め、関西の空港資源の最大限の活用を促します。 ・外国人観光客が容易かつ安全・快適に移動し楽しめるよう、関西の各団体が整備する案内表示やマップ等については、共通の考え方で整備できるようガイドラインを策定しました。 ・『関西観光・文化振興計画』においてもナイトライフやエンターテインメントの魅力強化を推進し、家族でも楽しめるKANSAIの夜の魅力向上を促進することとしています。 ・「人形浄瑠璃」などの共通テーマで、文化の様々な側面を切り取って関西全体をネットワーク化していくという試みにこれからも取り組んでいきます。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向け、連合としても早速「はなやか関西・文化戦略会議」を立ち上げ、文化庁関西分室等とも連携しながら、全体のコンセプトや取り組むイベント等の検討に、関西全体で取り組んでいるところです。 ・無料Wi-fiの整備に向けては、経済界とも一緒に研究会を設け、検討を進めています。 ・外国人観光客のカードの利用環境等、受入体制の整備に取り組んでいきます。
15 観光客の受入態勢(ソフト)	<ul style="list-style-type: none"> ・「関西地域限定通訳案内士」の創設は、たいへん重要。地域を(府県に)限定するよりも、一人一人の通訳士の分野別専門領域を明確化することが、通訳士を必要とする訪問者にとってより重要なニーズだと思う。また、関西地域限定通訳士を考える時、やはり奈良県の参加が不可欠。(1) ・海外に行くと英語圏でなくとも少し英語を話すと応えてくれる。日本でも人々が英語を話せるようになるためのサポートが重要。(2) ・外国や日本で、これといった特徴のない地域が観光資源になっている。そこを訪れてステイしたいという希望が多い。設備面も含め受け入れてくれる農家や漁村の方との協働が必要。(2) ・農業体験については農家は超高齢化で、外国人を受け入れができるのか疑問。まず若者を定着させて育てるところから始めないと良い。それには行政のバックアップも必要。(2) ・外国語対応の料理メニューや施設内の表示、スタッフを充実させることが必要。地域づくりのためには現場の人が必要であり、人の善し悪しで観光地の評価がなされる。(2) ・地域づくりのインセンティブはお金だけでなく、内外から「自分たちはいい町に住んでいるんだ」と評価されることが非常に大きい。気づく、評価される、人が来る、そういうサイクルがインセンティブになる。(2) 	<p>観光面では、広域インフラの整備と併せて、ソフト面をどのように広域で共有していくかが必要で、観光こそアップの目標設定をしっかりと持つ必要がある。</p>	<p>神戸空港の利便性向上に向けた取組を進め、ASEANをはじめとする国々からの観光客を誘致していくべきではないか。また、訪日観光客の主要な目的地である京都の「次の目的地」として、関西各地に足を運んでもらう取組も重要である。(再掲)</p> <p>関空から関西圏および西日本全般へのアクセスを考えた場合、航空ネットワークと陸上交通網の結節が弱い。独仏などでは鉄道の特急列車に航空便名が割り当てられ、国際空港(CDGやFRA)を拠点に航空ネットワークと幹線鉄道ネットワークが完全に結合している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●特定の案内者や通訳者だけではなく住民全體がおもてなしをできるよう、地域全体の文化度を上げていく施策を望む。 ●広域連合のエリア内のすべての交通機関を自由に乗り降りできるフリーパスの開発を。 ●タクシーのカーステレオに対応し、多言語で観光案内ができるコンテンツを作成してはどうか。 ●バスと鉄道の連携強化、空港同士の連携を望む。 ◎ 東京オリンピックまでに、通訳やガイドだけでなく一般の方々が外国語で自分の仕事を説明できるようにするためのキャンペーンを行ってはどうか。 ●貸し切りバスは供給不足。女性ドライバーの育成など供給側の努力が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外旅行客が安心・安全に移動して楽しむことができるためには、関西地域の観光情報等に詳しい通訳案内士をはじめとする地域の観光を支える人づくりが非常に重要であるので、地域や住民と連携する中で取り組んでまいります。 ・関西を旅行中の外国人観光客に活用いただけるよう、ホームページにおいて、スマートフォン対応とともに、関西広域での観光ルートや拠点観光施設紹介の多言語化を進めています。 ・関西国際空港を始めとする広域インフラを有効に活用するため、訪日観光客に関西の観光情報を発信するなど、おもてなし・利便性の向上に努めます。 ・各地域の個性を生かしながらそのポテンシャルを引き出すことを目的に地域の特産品や観光資源を組み合わせた、広域観光ルートを提案しており、今後とも、テーマやストーリーによって組み合わせた広域観光ルートを検討したい。 ・外国人観光客が容易かつ安全・快適に移動し楽しめるよう、関西の各団体が整備する案内表示やマップ等について、共通の考え方で整備できるようガイドラインを策定しましたが、観光庁の多言語化対応へのガイドラインを踏まえ、改定作業を進めます。 ・関西域内の移動がスムーズにできるよう、道路や鉄道のミッシングリンクを解消し、関空アクセスの改善も進めています。 ・おもてなしの向上を図るために、関西域の通訳案内士のスキルアップ研修を実施しています。 ・外国人向け統一交通バスについては、経済界を中心に検討されており、広域連合としても連携して取り組んでいきます。 ・平成25年3月に策定した「関西全域を対象とする観光案内表示のガイドライン」を27年3月に改定し、観光案内表示の多言語対応の強化を図っています。 ・観光バス不足等の課題については、近畿運輸局、近畿地整局が事務局の「訪日外国人旅行者数2000万人の受入に向けた関西ブロック連絡会」のワーキンググループで構成府県等も入り検討されていくと伺っています。 ・関西観光WEBを通じた観光情報の発信に加え、SNSを活用した情報発信も進めています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合で地域化を進めないといけない。観光・文化においては、連合が情報発信をし、一方で受け皿をしっかりする。その両輪で観光が一過性に終わらない継続した事業になっていく。それが産業の活性化にもつながる。人材を地域につくり出していくことが重要。(2) ・マップを英語にしても、行き先の現地での案内が日本語のみだと照合できない。受け入れ地の情報の多言語化、少なくともアルファベット表記は必要。(3) ・日本海岸でつながっている京都府、兵庫県、鳥取県の観光案内を連携してできるしくみがあればよい。(3) ・関西はひとつと考えているが、大阪では大阪の観光案内しかしていないのが実情。大阪、京都などそれぞれが単独では生きられない。(3) 			<ul style="list-style-type: none"> ●観光面でもユニバーサルデザインの視点を持った環境づくりを。 ●通訳案内士の育成、病院での対応、免税店の拡大、行政への問い合わせへの対応等について、それぞれの多言語化を含め、関西全域で取り組んはどうか。 ●観光客への情報提供の際にツイッターやラインなどを活用してはどうか。 	
16	<ul style="list-style-type: none"> ・国内旅行はもとより、インバウンドについて広域で取り組むことが大事。関西広域連合で定めた1千万人の目標に向かっていろいろ対策を立てて実行に移し、必ず達成しなければならない。(1) ・連合と関西の6商議所との連携でオール関西でインバウンドを推進していく必要がある。広域連合が司令塔の役割を果たすべき。観光は関空活性化に直結する。(2) 			<ul style="list-style-type: none"> ●官民が協力しながら海外メディア等をうまく活用した発信をしていくことが大事。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携してインバウンドに取り組むことは大変重要なことであり、トップセールスをはじめあらゆる機会を通じて連携していくよう努めています。 ・官民が協力して海外のテレビ番組放映やファムトリップによるメディア掲載等、現地での発信にも力を入れていきます。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の台風12号の被害に際し、国の縦割り行政が復興・復旧の弊害となっている。特に世界遺産関係の修復については、文科省と観光庁では考え方もスピード感も違うはず。こういった不都合を解決出来るシステムを構築すべき。また、このような状況下において遠方の観光客誘致は困難。地理に明るい近辺からの来客をお願いしたい。関西が持つ最大の武器は2千年以上の歴史。(1) ・カジノには反対。我が国社会文化として作り上げてきたピュアな空気に、汚染の原因を自ら産み落とすことは後世に対して申し訳ない。ナイトライフ・エンターテインメントの魅力強化は、軽々しく他の文化圈を模倣するのではなく、独自の工夫と知恵を結集して他に類を見ないものを開発すべき。(1) ・鳥取県は関西広域の西の玄関口として今後、東アジアとの交流に大きな役割がある。(2) ・滋賀県については環境特化を徹底すること。水質保全に関して、人の生活と自然環境との調和は地球規模の最優先課題であり、これを世界の人々に呼びかけて「びわ湖の水の美しさを訪問の動機」にしていきたい。そのためには何よりも「びわ湖の水を汚さない、綺麗にする」を共通の課題とすべき。(2) ・来年度以降、海外でのトッププロモーションや展示会等でのPRは広域観光・文化振興局と広域産業振興局双方が連携した取組みを検討いただきたい。(3) ・観光・文化の分野は投資効果でとらえるべきではない。例えば、国と同様に、予算の何%と決めて一定額を確保し続けるべき。連合は2千万円程度の予算でいいのか。(3) ・2008年来、古典の日の制定に取り組んできた。是非関西の財産として、東京に舞台を移すことなく、発信し続けてほしい。(3) ・関西広域連合圏内にはわが国を代表する貴重な文化財等が集積し、これを有効に保存活用することは将来にわたって重要である。生命財産等の保護が第一なのは言うまでもないが、震災等への備えを県域を越えて広域連合として早急に行う必要がある(県域を越えて、貴重な文化資源がダメージを受けたとき、比較的大丈夫であるところがどうか)。 	<p>多くの観光客を迎えるにあたり、構成区域内の子どもたちが体験教育を通じて経験を積むことで、一体感の醸成に繋げられるのではないか。</p> <p>和歌山大学では今年4月から観光学研究の博士課程を設置した。諸外国の観光学研究の高い水準の大学セクターを招くというようなことを含め大学改革を進めている。関西全体で観光学教育や研究の水準を上げる際の中心を担いたいと考えており、今後も積極的に広域連合の取り組みに参加していきたい。</p>	<p>◎カジノの解禁には反対であり、関西広域連合として、こうした施策を推進すべきではないと考えている。理由は下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 カジノによる経済効果には疑問があること。 2 暴力団対策上の問題があること。 3 マネー・ローンダリング対策上の問題があること。 4 ギャンブル依存症の拡大のおそれがあること。さらには、多重債務問題 再燃の危険性もあること。 5 青少年の健全育成への悪影響があること。 6 本来刑法犯である賭博を、民間企業が主催することは、その運営の適正を確保する上で問題があふる。 <p>●関西の名水100選、関西の名山100選を作つてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の境港や米子鬼太郎空港の国際定期便を活かし、関西の西の玄関口としての役割を果たすよう取り組んでいきます。 ・計画では、誘客の重点地域として近隣の東アジア地域としているところですが、国内観光についても広域化の視点で捉えていく考えです。また、関西の重要な観光資源である歴史も活用する中で、国内観光も促進できるような工夫も考えています。 ・カジノを含む統合型リゾートについては、法制化の動きや関係省庁等の検討状況、国民的な議論等にも注視し、具体的な動きを踏まえて研究会で議論をしていくこととしています。 ・関西広域連合としては、府県の枠組みを超えて、観光資源や歴史を守りながら、各地の持つ特性にも配慮しつつ広域観光に取り組んでいきたい。「古典の日」についても普及啓発に取り組んでいきます。 ・平成25年度当初予算で新たに「KANSAI国際観光YEAR」や「関西文化の魅力発信」を予算化したところであり、関西観光・文化振興計画に掲げた戦略的具体化を図り、必要な予算については確保を図っています。また、海外プロモーションなどでは広域産業局との連携を進めます。 ・関西圏内での人の交流が、総じて観光振興にもつながるものと考えられることから、これからも情報発信と連携交流支援の確かな基盤づくりを通して、さらなる関西圏内の交流促進を図ります。 ・観光振興については、関係機関や大学などとも連携を図りながら取組を進めていきます。 ・関西の観光資源の発掘と魅力向上を図るために、外国人旅行者に見せたい関西の新たな観光スポットを「新KANSAI百景」に認定し、ホームページで紹介しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による「KANSAI国際観光YEAR」の体制構築と事業展開 ・官民合同による海外プロモーションの実施 ・「KANSAI国際観光YEAR」や「関西文化の魅力発信」の予算化 ・25年度香港等プロモーションでの他分野連携を実施 ・「古典の日」の普及啓発については、古典の日推進委員会、関西地域振興財団との連携によるフォーラムを開催(H26.2.1)。また古典の日啓発リーフレットを作成 ・文化振興の位置付けを明確にするため、文化振興指針を策定(H25.9.21) ・「新KANSAI百景」の認定(26年3月)

【広域産業振興】

No.	項目	第1回～第3回協議会・分科会等(23年9月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	第6回協議会等(26年4月～26年7月)の意見等	第7回協議会・分科会等(26年8月～27年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
18	国際競争力の視点(関西広域産業ビジョン2011)	<p>・国も地方も財政的に窮屈な中で効果的な産業振興を行うには、ビジネスマッチングが極めて有効なツール。大阪商工会議所等経済団体が運営するビジネスマッチングのプラットフォームを活用し、関西広域連合の内外を対象とする広域的なビジネスマッチングを積極的に展開されたい。その際、資金面やマッチング案件発掘、公設試等での技術評価等様々な面でのサポートを実施されたい。(1)</p> <p>・現下の超円高、電力供給不安等を考えれば、国内から海外への日本企業の流出は止めようがないが、そうした企業立地環境においても、海外からの企業誘致に全力をあげるべき。そのため、①関西広域連合構成各府県は一致して、法人住民税等企業への地方税課税を5年程度免除する。企業が立地すればそこで働く人からの所得税や消費税による税収が見込めることも勘案すべき。 ②関西広域連合で、誘致したい企業のニーズを的確に把握するための調査を行い、①以外のインセンティブ付与、受け入れ環境整備に努めること。(1)</p> <p>・『関西産業ビジョン』の実現に向けて、ぜひ官民が連携して取り組めるような体制や仕組みの構築を考えいただきたい。(1)</p> <p>・ビジョンは30年といわず10年、5年で実行するべき。自治体と経済界が一体化できる点で広域連合には大きな意義がある。例えば、インドは関税が高い反面、ホテルなど外貨を稼ぐことが出来る産業は無税にしている。このえげつなさを関西はまねないといけない。(2)</p> <p>・インフラ整備も必要だが、進出する企業にどのようなメリットがあるのか、住宅、教育とか実効性のある誘致策が必要。経済界と自治体が連携して誘致し、かつ完璧なコストメリットがないと誘致成功は困難。(2)</p> <p>・シンガポールやボストンなどのメガリージョンをきちんと勉強する必要がある。メガリージョン構想で本格的に企業誘致などを展開しないと円高の日本では人・企業は呼べない。医療に絞る等戦略的な発想がないと産業振興は成り立たない。毎年計画立案し、毎年実行することが必要。(2)</p> <p>・グローバル化の中、都市は協調してシンガポールや香港等の外国都市へ対抗しなければならない。中小企業の海外展開に対する支援策や、海外から関西への投資促進のためのプロモーション活動等に取り組み、関西産業ビジョンの推進にあたり、グローバルな競争力確保という観点から、科学技術イノベーションと、これを実現する制度や仕組みを再編する社会イノベーションの2つのイノベーションを両輪として推進する必要がある。具体的には、グローバル人材確保(海外からの流入促進を含む)、リスクに挑戦するスマート・ビジネス(個人起業家、中小企業、社会企業)支援、海外からの対内直接投資加速による広域圏経済構造の高度化。(2)</p> <p>・「関西」という名称が国際的に知られていない。特に産業経済、観光の分野では国際的に知られるよういろいろな面の努力が必要。(2)</p> <p>・日本の繁栄の多極化という点からは、産業界、経済界のトップが関西をどうするのかという認識が重要。関西の閉塞感を打破するには関西をどうしていくのかが大事。関西は日本のパワーオブバランスの考え方から唯一東京に対抗しうる地域であり、関西の沈下は日本の沈下である。グローバルに動く経済界とそれぞれの事情を抱える各府県とのマッチングが難しい。(2)</p> <p>・各府県や政令市が策定する産業政策と産業ビジョンとの調整を可能な限り行い、オール関西として全体最適となるよう産業ビジョンの実現を進めていただきたい。(3)</p> <p>・産業ビジョンの20～30年後の最終目標を達成するためには3年から5年程度の中期的な目標を設定する必要があるのではないか。(3)</p> <p>・将来、関西広域連合のもとで産学官が一堂に会して高度人材の確保・育成に向けた課題を議論し、その解決に一体となって取り組む「場」(プラットフォーム)の構築を期待する。(3)</p> <p>・EUIは地域の活性化を戦略的に図るため、EUの様々な国々を結ぶ3つのイノベーションコリドー(街道)をつくり、ボローニャも拠点都市の一つ。関西広域も多くの府県市が連動しているので、これらを結ぶイノベーションコリドーをつくるはどうか。徹底的に規制緩和、誘導措置をとり、関西イノベーション国際戦略総合特区と連動してシナジー効果を生み出す。(3)</p>	<p>・実施している事業を通じて、関西の産業がどう変わっていくのかがわかる指標と目標の設定が必要である。</p> <p>・企業と大学・研究機関などが連携してイノベーションとなる1つのクラスターを形成し、留学生を受け入れるのが世界では主流。関西の強みは大学・研究機関の集積。学術研究開発をどう地域の活性化に結びつけるかを将来像や産業振興に書き込むべき。</p>	<p>関西には、堺の刃物に代表される数多くの伝統産品があり、匠の技がそれを支えている一方、後継者不足や国内資本の縮小など課題が多い。関西広域連合としても環境整備、積極的な情報発信、異業種交流等対応願いたい。</p> <p>日本は、起業が少ないという現状を打破するため、人材育成、制度改革など「地域経済の体質転換」を行い、地域を絶えず躍動させていく仕組みとして、新たな民間組織にいるプラットフォームを設置してはどうか。</p> <p>本四道路の全国プール制への移行に伴うメリットを活かした観光客の誘致促進や地域経済の活性化策など四国と関西との交流促進に資する事業展開を期待したい。(再掲)</p>	<p>◎高度人材を関西の中小企業に持ってくる橋渡し役が必要。関西の大学にいる海外からの留学生も東京志向が強い。大学には、卒業生を関西の企業にとどめて関西のグローバル化の推進にならうという視点も必要。</p>	<p>・取組事業の目標等については、外部有識者で構成する『関西広域産業ビジョン2011』推進会議のご意見もいただきながら、今後とも適切な設定に努めています。</p> <p>・関西広域産業ビジョンは、20～30年先を展望した3つの将来像と、今後10年を見据えて取り組んでいくべき4つの戦略を掲げています。</p> <p>・戦略的具体化には、構成府県市はもとより、産学をはじめとした関係機関との適切な役割分担と密接な連携を図りながら、これまでにない思い切った取組に踏み込んでいくことも必要と考えています。</p> <p>・また、構成府県市が有する地域資源や取組を活用するとともに、経済団体など関係機関とも連携して、イノベーションの促進や新たな産業分野への参入促進など、スケールメリットを活かした取組を推進します。</p> <p>・こうしたことから、短期的には、規制の特例措置や優遇税制・財政支援・低利融資などの総合的な支援措置を受けることができる「関西イノベーション国際戦略総合特区」など、国の制度を積極的に活用するとともに、国の各種機能・機関の関西広域連合への移管・移転等を国に強く働きかけています。</p> <p>・こうした取組を通じて関西の魅力を高め、内外に発信することで、海外企業や内外の優秀な人材の呼び込み、関西の企業や研究機関の連携・交流等活動の活発化につなげ、関西産業の国際競争力の強化に結びつけていきたいと考えています。</p>	<p>・関西広域産業ビジョン2011に基づき、関西のボンシャルを生かした関西全体の活性化と国際競争力の強化にオール関西で取り組んでいる。</p> <p>1.「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進・ビジョンに基づく取組の評価・検証に対する助言を受けるとともに、ビジョンの推進に係る意見交換を行うため、経済団体や学識経験者等で構成する『関西広域産業ビジョン2011』推進会議を設置・運営。また、経済団体や市町村との意見交換等を実施。</p> <p>2.ビジョンの目標(アジアの経済拠点形成)に向けた戦略事業の実施(ビジョン戦略1～4) ・「アジアの経済拠点形成の促進」として、民間主催の産業展「メディカルジャパン」を誘致するとともに、出展等を行い、ライフサイ</p> <p>分野における関西の産業ポテンシャルを発信予定。</p> <p>3.イノベーション創出環境・機能の強化[ビジョン戦略1] ・「関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進」として、異分野企業の医療機器分野への参入促進を目的とした相談事業等を実施。</p> <p>4.中堅・中小企業等の国際競争力の強化[ビジョン戦略2] ・「海外プロモーションの実施」として、「メディカルジャパン」など、関西企業が多数出展する大規模展示会に、海外の機関や企業を招待し、関西の産業ポテンシャル等のプロモーションを実施予定。 ・「ビジネスマッチングの促進」として、府県市域を越えた広域的な商談会や海外の企業支援拠点の共同運用を実施。 ・「公設試験研究機関の連携」として、機器や技術シーズに関する情報等の共有・活用・発信、人材交流などを実施。</p> <p>・府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携として、構成府県市の認定制度による認定事業者の情報をパンフレットや関西広域連合WEBページへの掲載等により発信。</p>	

	<p>・関西でコリドーをつくる場合に、創造的な技術やイノベーションが生まれてくるような関西広域での場の設定が大事であり、大きな研究機能を持つ大学と公立試験研究機関がセットになってイノベイティブな関西を支えていく。そういった創造の場をつくれないか検討いただきたい。(3)</p> <p>・海外から日本に投資、企業が入ってこない理由の一つは、機能的な受け皿がないため。関西には多くの大学があり、これを強力に結びつけることによって、海外企業の研究開発を関西の知恵がバックアップする構造をつくっていくべき。(3)</p> <p>・海外戦略を進める上で、海外から情報や知識を呼び込む専門の組織、仕組みが必要。(3)</p> <p>・チャイナリスクの対策としては、日本とアジア諸国が密接に結びついておくことが重要。アジア諸国の多くの研究者、企業が関西でさまざまな活動をすることで、パートナーシップを作り上げておくことがリスクマネージメントにつながる。(3)</p> <p>・今般の山中教授のノーベル賞受賞を受け、国内外からの資金投入・投資が加速すると思われる。関西圏域におけるバイオメデカル研究・ビジネス創造拠点化を人材育成・ビジネス創出等において機動的に実行すべき。この領域が関連する範囲は広く、関西の地場資源と結びつけることにより、関西圏域全体のグローバルな地域イノベーションを刺激することになる。(3)</p> <p>・ブリッジングが重要。例えば、関西広域の巨大なクラスターを台湾やシンガポールと結びつけ、コリドー(回廊)を提案するのはどうか。台湾やシンガポールへの飛行機を安価にする、大学機関に巨額な投資を行うなど。(3)</p> <p>・神商ではオープンイノベーションマッチング(web活用)の取組を今春からスタートした。広域連合が声をかけて、連携のしくみを作っていたら・関西は一つ一つの部品を作る技術は優れているが、新しい産業に結びつけていく力が弱い。太陽光発電など再生可能エネルギーの革新的な技術を関西がリードするという発想があつてもよい。(3)</p> <p>・鳥取三洋の消滅で県内の中小企業が余っている。みつかるネットの活用でマッチングを図りたい。また、鳥取大学染色体工学研究センターでは、遺伝子操作したマウスを使って成果を挙げている。こういった地域の地道な研究を組み合わせて活用していくコントロール機能がほしい。(3)</p> <p>・今ある中小企業の技術力を組織的に活かしていくことが必要。ビジネスのプラットホームが必要であり、広域連合ならできると思う。広域産業振興局の予算が3千万ではありませんに少ない。せめて1億、2億は必要。(3)</p> <p>・各府県市の海外事務所(ビジネスサポートデスク)を連携させ、中小企業が利用できるしくみをつくってほしい。(3)</p> <p>・広域観光・文化振興局が、来年を「KANSAI国際観光YEAR」と位置付け、関西の食文化をテーマにKANSAIブランドを世界に発信し売り込むべく、強力なPR活動を行う一方で、広域産業振興局による産業ビジョンにおいても「関西ブランドの確立」(クール関西)が掲げられている。ぜひ、両者の整合性をとった一体的な取組みを検討いただきたい。(3)</p>				<p>5.地域経済の戦略的活性化[ビジョン戦略3]</p> <p>・「地域資源の活用」として、農商工連携の促進に取り組むとともに、リーフレット等を活用し、産業面だけでなく自然や歴史、文化等の関西の魅力を海外に向けて発信。</p> <p>6.高度人材の確保・育成[ビジョン戦略4]</p> <p>・「産学官による高度産業人材の確保・育成の推進」として、大学コンソーシアムや経済団体等をメンバーとする連絡会議を設置し、会議の参画団体が連携の上、インターンシップを活用した高度産業人材の育成に関する取組を推進。</p>
19	<p>・関西イノベーション国際戦略総合特区では国際戦略特区が最優先のテーマであり、産業を育成するオペレーションが必要。(2)</p> <p>・「関西イノベーション国際戦略総合特区」のメリットを最大限活用し、けいはんな学研都市において、グリーンイノベーションを中心とした研究開発型産業施設の立地促進や次世代エネルギー・社会システム実証事業など、「エネルギー地産地消型次世代都市モデル」の拠点化が推進されるよう、広域連合としても支援されたい。(3)</p>	<p>・関西イノベーション国際戦略総合特区の成果や課題を国に対して積極的に意見・提案し、思い切った規制緩和や国の積極的な財政支援につなげるべき。</p> <p>・特区のさらなる推進に向け、4月1日付で官民一体となった事務局を設置いただいたことは画期的なことである。官民連携の成功事例となるよう、関西一体となつた取組みを加速してもらいたい。</p>	<p>PMDA関西支部と医薬基盤研究所の創薬支援戦略室の一層の活用促進に向けたPRを強化するとともに、日本医療研究開発機構の一部機能の関西誘致をめざし、共に、国に働きかけていきたい。</p> <p>昨年度末に広域特区として「大阪府」「兵庫県」「京都府」が指定され、今後は、「医療」や「都市再生」等で、関西の有するポテンシャルを総動員し、政府の期待に応えていくとともに、関西イノベーション国際戦略総合特区との相乗効果も發揮できるよう、区域会議への参画等を通じて、関経連も積極的に貢献していきたい。</p>	<p>・けいはんな学研都市については、関西イノベーション国際戦略総合特区の取組の中で、グリーンイノベーションの柱の一つとして、旧「私のしごと館」を有効活用したオープンイノベーション拠点の整備や次世代エネルギー・社会システム実証事業の取組・成果の早期実用化及び周辺地域でのグリーンイノベーション関連企業の集積促進など、周辺地域一体での総合特区の事業展開が計画されています。</p> <p>・関西広域連合としても、国際戦略総合特区のメリットである、規制の特例措置や税制・財政・金融支援等を最大限活用できるよう、国に対して要望等を実施してきており、総合特区の事業展開を推進する取組を実施したいと考えています。</p> <p>・旧「私のしごと館」については、スマートコミュニティ等に関する共同研究・開発から実用化・产业化までを支援するオープンイノベーション拠点として関西全体で活用したいと考えており、関西広域連合としても無償譲渡の早期実現を積極的に支援してきたところです。</p>	<p>・第7回地域協議会委員会(H24.12.19)で連携方針骨子案提示し、了承。第9回同委員会にて連携方針案を提示し、了承。</p> <p>・総合特別区域法の一部改正法案が成立(H25.6.17)し、旧「私のしごと館」の国からの譲与が可能となる。</p> <p>・オープンイノベーション拠点に関する特区計画の認定(H25.11.29)</p> <p>・国との譲与契約締結(H26.4.1所有権移転)</p> <p>・旧「私のしごと館」をオープンイノベーション拠点として関西全体で活用するため、研究活用計画を募集(H26.8.1)</p> <p>・日本医療研究開発機構の一部機能の関西誘致について国へ要望中(H26.6.10、H26.11予定)</p>

	<p>・旧「私のしごと館」がスマートコミュニティオープンイノベーションセンターとして再整備されるとともに、同施設が国から京都府へ無償譲渡されるよう、広域連合としても国へ働きかけていただきたい。(3)</p> <p>・國も関西の特区に対しては、広域連携による成果を期待している。まずは今年度末の評価に向けて目標値も含めた連携方針の策定が急がれる。何よりも実態のある連携方針を策定しなければ、今後のプロジェクト認定などの動きにもマイナスの影響が出かねない。関経連としても特区推進体制の強化について検討を進めているので、ぜひご協力いただきたい。(3)</p> <p>・国際戦略総合特区や地域活性化総合特区との連携を検討してほしい。(3)</p>				<p>・官民一体で特区を推進するため、広域連合の特区室と関経連の特区室を一本化した、常設の「関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局」を、関西広域連合本部事務局内に25年4月1日に設置しました。新事務局では、これまでの規制緩和等の国との協議だけでなく、連携方針に基づき各地区の大学や研究機関を結びつけ、関西特区の特徴である府県を超えた連携を推進し、大きな相乗効果を上げることが出来るよう、官民の密接な協力のもと、関西一体となった取組を推進していきます。</p> <p>・地域活性化総合特区との連携方策について検討するとともに、総合特区に参画する3府県3政令市だけではなく、関西広域連合に参画する他の自治体でも総合特区の波及効果が創出されるよう、取組を推進していきます。</p> <p>・国際戦略総合特区については、国への要望や協議等を通して、規制緩和や税制、財政支援等につなげるべき積極的に取り組んでいるところであります、今後も一層取組の推進を図ることとしています。</p>	<p>・地域協議会がPMDAと共に、PMDA関西支部開設1周年記念シンポジウムを開催予定(H26.11.5)</p>
20 農林水産業	<p>・都市間だけでなく、都市と農山漁村のビジネスマッチングも行うべき。これにより、農山漁村の生産者とビジネスユーザーや一般消費者とを結びつけ、農林水産業の6次産業化を進める。(1)</p> <p>・現在、TPP問題が未決着のままだが、農林業を守るために参加しないとなると、商工業が衰退し、「日本沈没」を招く危険性がある。それを回避するためには、農林水産業の抜本的な構造改革が必要。このことは、豊かな地域文化の保全・発展、環境・エネルギー問題、地域を支える人材を育成する教育の在り方などとも関連づけて考えるべき課題。(1)</p> <p>・やる気のある若年層の人たちの雇用創出の場として中山間地の農地の有効活用を図るべき。(2)</p> <p>・広域連合内の各地域の特色ある農業について、広域的な農商工連携による6次産業化を推進すべき。(2)</p> <p>・農産物や農産加工品の海外への販路拡大について、共同プロモーションの実施、ビジネスマッチングの広域的な実施、広域的な資源を組み合わせた新商品の開発等、知恵や工夫を凝らした連合ならではの施策を積極的に実践すべき。(2)</p> <p>・広域産業ビジョンは2次産業(製造業)やエネルギー関連が中心に見える。1次産業(農林水産業)に対する方針・施策も盛り込み、農林水産業も含めた関西全体の産業振興につなげることが必要。(2)</p> <p>・1次産業は加工業への伸展など付加価値をつけていくことが大事。和歌山では黒マグロの完全養殖などの取組みもある。(3)</p> <p>・広域産業局に農林水産部が設置されたことを契機として、連合区域内の構成府県市が一致協力し、「農林水産業の振興」や「農山漁村の活性化」、「6次産業化」や「海外輸出」の推進などを目指す戦略・計画などを策定してはどうか。(3)</p> <p>農林水産部組織はプロダクト側の考え方になつてゐるが、流通・消費というユーザー側からの発想をしないと農林水産業の活性化につながらない。(3)</p> <p>・関西広域農林水産業ビジョン骨子(案)を見ると、内容的には、県や市町が行えばよいことや、すでに行っていることが多いように思う。今後は広域としての利点は何かを整理し、広域でないとできない取り組みを・都市と地方をどう考えるのか。中山間地域が壊滅し、農業が産業となり得ていない。地方をどのように位置づけるかは、農業を産業として成立させる取組が重要。(3)</p> <p>・農村に若者がいない。産業が成り立つためには、県域を越えて都市部とつながるためのコーディネーターを置いたり、連携のための活動を拡げることが必要。(3)</p>	<p>・林業や農業振興として経済活動の視点から山間地や中山間地の活性化を図る必要がある。</p> <p>・農林水産業について、今こそ府県の行政組織を超えて今まで以上に競争力のある産業に位置付け、第一次産業の育成・振興を図ってほしい。</p> <p>・各産業間において、人の交流を図っていくべきである。</p> <p>・農林水産業の6次産業化を進めていく必要がある。</p> <p>・水産業の資源の保護と対策の推進が必要である。</p> <p>・農水産物を含めた物流の改革が必要である。</p> <p>・集成材を活用すべく、製造技術を取り入れて、林業の発展につなげるべきである。</p> <p>・農業、漁業、林業の一部企業化について、特区として検討してはどうか。</p>	<p>希少種の生息地保全、増えすぎた鳥獣の管理などには農林水産業の振興が重要。若者が定住し農林水産業に従事できる持続可能な地域社会の構築を進めてほしい。</p>	<p>域内・地産地消 地産地消の徹底策として、「関西広域連合が一体となった食育」による啓発、「域内の学校給食」での利用促進・連携、「直売所間の連携促進」等を進めること</p> <p>国内外での販路拡大 「関西の食文化」を前面に出したプロモーションを展開し、その素材となる農林水産物の輸出拡大や、食産業の海外展開を支援すること 今後高い成長が見込まれるイスラム圏の需要獲得のため、マレーシアでの関西広域連合全体の食品フェアを実施すること</p> <p>6次産業化、農商工連携 商工業、医療、福祉等多様な「異業種交流」や、最先端の開発がされている「大学等研究機関との連携」を強化し、農林水産業の高付加価値、多様な商品開発を進めること</p>	<p>・関西広域農林水産業ビジョンには、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的として、以下の6つの戦略を記載しています。 関西広域連合では、6つの戦略に基づき、各構成団体の取組を踏まえた上で、府県市域を越えたシナジー効果の高い取組や広域ならではの取組に限定して取り組んでいきます。</p> <p>1 地産地消運動の推進による域内消費拡大 2 食文化の海外発信による需要拡大 3 国内外への農林水産物の販路拡大 4 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化 5 農林水産業を担う人材の育成・確保 6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全</p> <p>・ビジョンの将来像4「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」において、多面的機能の一つに生物多様性を位置付け、その維持と発揮には農地、森林、水域など生産基盤の健全な保全が必要があるとしています。今後は、こうしたビジョンを実現するため、自然環境と調和した農林水産業の育成・振興を目指していきます。</p> <p>・地産地消については、「まずは地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、構成府県市と連携を図り、推進してまいります。 具体的には、学校栄養士等に対して、学校給食へのエリア内農林水産物の利用促進に向けた啓発を行うとともに、生産者団体が特産農林水産物を使って行う出前授業の取組を促進してまいります。 また、直売所については、広域連合が直売所間のマッチングに取り組み、特産農林水産物と人の交流を促進してまいります。</p> <p>・国内外への販路拡大に向けては、広域観光・文化振興局と連携して実施する「関西観光・物産展」において、関西の食リーフレットを活用し、関西の食文化等の情報発信を含めた関西の食産品のプロモーションを行い、需要の拡大を目指します。</p>	<p>・関西広域農林水産業ビジョン検討委員会及びパブリック・コメントを経て、4つの将来像と6つの戦略を記載した関西広域農林水産業ビジョンを策定(H25.11.21)。</p> <p>・学校栄養士等への啓発(5回、延べ470名)や出前授業(5回、延べ347名)を実施。「関西広域連合給食」レシピを作成し、構成府県市を通じて配布(域内全小中学校及び特別支援学校)。</p> <p>・直売所交流については、連合HP内に直売所紹介ページを作成するとともに、随時、マッチングを図り、交流を実施(3府県の3JAが、4県市の8直売所で実施)。</p> <p>・広域観光・文化振興局と連携した「関西観光・物産展」を、H25年度は香港、H26年度はマレーシアで開催。</p>

21	その他	<p>・産業ビジョンでのイノベーションはそのとおりだが、過去の課題の公約数でできている。周辺地域は縮退農山村地域を抱えており、それに連合はどう対処していくのか、将来のビジョンが大切。大都市圏の経済活性化だけではなく、都市と周辺地域双方にメリットがあるからこそ連合が支持される。(2)</p>				<p>・関西広域連合では、域内のそれぞれの地域の個性や資源を効果的に活用し相乗効果を生み出すべく、一体となって取り組んでいきます。</p> <p>・また、24年5月には、農業をはじめとする第1次産業も広く産業に寄与する分野の一つとして、地産地消運動など新たな連携の具体策の検討等を行うこととし、広域産業振興局内に農林水産部を設置しました。</p>	<p>・関西広域連合では、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興する目的で策定した関西広域農林水産ビジョンにおいて、「都市との交流による農山漁村の活性化」などを戦略に掲げているところである。</p>
----	-----	---	--	--	--	---	---

【広域医療】

No.	項目	第1回～第3回協議会・分科会等(23年9月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	第6回協議会等(26年4月～26年7月)の意見等	第7回協議会・分科会等(26年8月～27年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
22	広域救急医療の視点(関西広域救急医療連携計画)	<p>・広域救急医療、ドクターヘリの導入には賛同するが、基本的には各自の立場において救急医療をしっかりとやる必要がある。それには、医学生、看護学生の時点から救急医学教育を充分に行う必要があり、また、それらの自治体が特徴的な救急医療(心疾患、脳血管障害、小児救急など)を明確に表示する必要がある。この事は、広域救急連携医療、ドクターヘリ導入による救急連携にも大変役立つ。(1)</p> <p>・計画(中間案)56頁の「今後の取組検討事項について」、下記の検討項目例を追加すべき。</p> <p>1)ドクターヘリの配置・運行 夜間運航できる体制の構築。</p> <p>2)広域災害医療体制の構築</p> <p>① 東日本大震災で見られたように多くの患者は地元を離れたくない気持ちが強い。地元で透析を受けられる体制の構築。</p> <p>② 他府県に移送する場合のネットワークによる広域受け入れ態勢の構築。</p> <p>③ 今回の台風12号で、新宮市の透析医療機関は断水により水の確保に困難を極めた。透析医療機関での透析専用の貯水タンクの配備。</p> <p>3)広域救急医療連携の仕組みづくり(隣接府県との医療連携) 県境を越えた医療体制の整備について、各府県の保健医療計画への位置付け。救急医療を含めた医療連携の構築。</p> <p>① 和歌山保健医療圏(大阪府泉南と和歌山市) ② 橋本医療圏(大阪府河内長野市、奈良県五條市と橋本市) ③ 新宮医療圏(三重県紀宝町、奈良県十津川村と新宮市)(1) ・遺体の検案は重要な仕事だが、医師の中でも経験のない者が多い。連合の計画に入れて、支援してほしい。(3)</p>		<p>ドクターヘリなど広域救急医療体制は充実してきた。今後は、専門医療としてのがん対策や総合医の育成を広域で展開していくべきである。</p>		<p>●病床機能報告制度による都道府県での地域医療構想の策定において、府県境については関西広域連合での策定を検討する必要があるのではないか</p> <p>●関西広域連合が臓器移植に取り組むことは屋上屋を重ねるようにならないか。</p> <p>●臓器移植についての正しい知識の普及を広域連合として取り組んでいただけたらと思う。</p> <p>●外国人観光客の急病やけがに対応する通訳体制は急を要する課題。関西広域連合でしきみを考えられないか。</p>	<p>・広域救急医療の連携体制はその基盤となる各構成府県の医療体制の充実が何よりも重要であり、各構成府県において救急医療体制について整備していただく必要があります。</p> <p>・ドクターヘリの夜間運航については、周辺住民のご理解や安全性の確保、医療スタッフの確保等様々な解決すべき課題がありますが、国や他の都道県の動向も踏まえながら、消防ヘリや他機関ヘリとの連携も含め、検討を重ねていきましょう。</p> <p>・地元で透析を受けられる体制の構築や、透析医療機関における透析専用貯水タンクの配備については、基本的には各府県において構築整備していくべき課題であると認識しています。他府県への移送については、日本透析医会災害時情報ネットワークやドクターヘリを活用するなどの受け入れ態勢の構築について検討を進めています。</p> <p>・また、広域医療局では、府県域を越えた患者搬送など、隣接府県間の連携体制の整備が課題であると認識しており、今後、小児・周産期医療連携のあり方等について、調査検討を進めていくことにしており、府県域を越えた連携方策等について、研究していきます。</p> <p>・遺体の検案については、連合としてどのような対応方策が望ましいのか関係府県と協議しながら研究してまいりたい。</p> <p>・がん治療の問題についても、次期計画にしっかりと位置付け連携を進めてまいりたい。</p> <p>・「総合医」については、各構成府県の「地域枠」による育成を推進するとともに、広域連合として合同研修にも取り組んでまいりたい。</p> <p>・地域医療構想の策定については、まずは各都道府県において二次医療圏を検証・分析する中で、議論されるものと考えている。</p> <p>・臓器移植については、構成府県と連携して、普及促進に向けた情報共有や広報を行って参りたい。</p> <p>・言葉、生活習慣及び宗教上の問題など、多くの課題について情報共有しながら、医療通訳が活躍する地域モデルの構築について検討して参りたい。</p>	<p>小児医療分野における広域医療連携体制を構築するため、専門部会を設置し、連携のあり方について調査・検討を行う。</p> <p>今後、各ドクターヘリ基地病院、構成団体、運航会社のほか、有識の方々に参加いただく「ドクターヘリ関係者会議」を設置し、「ドクターヘリの夜間運航」を含めた諸課題の解決に向けて取り組む。</p>

23	ドクターヘリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリは賛成だが経費が非常に高くつく、効率的・適正な運用が必要。またドクターヘリに搭乗する医師・看護師の人材育成は喫緊の課題。(2) ・和歌山県のドクターヘリも連合移管になると思うが、ヘリが他府県へ出動中に和歌山県で出動要請があった場合の、相互利用の体制整備が必要。(2) ・ドクヘリは経費がかかるが大規模災害時はドクヘリの活用が重要。(3) ・ドクヘリのヘリナースの育成プログラムはどうなっているのか。ヘリナースの認証制度をつくってもらえば看護師のやる気も増す。(3) ・ドクヘリは大変頑張っているが、救急車でよいではないかという話もあるので、少し適正化が必要かもしれない。(3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリの運用には連合予算の半分を使っていることから、有効な運用に努めてほしい。 ・豊岡病院のヘリは出動回数も多く、ヘリに搭乗する医師や看護師は大変だと思うので、どのように成果を上げられているかを知りたい。 			<ul style="list-style-type: none"> ◎ドクターヘリの成果は評価しているが、費用面に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリについて、広域連合が一体的に運航することにより、府県域を越えた柔軟な運航体制が構築され、経費面での軽減が図られるなど、府県単位の導入に比べ、より効率的で効果的な運航が可能となります。 ・都市部から山間部まで、管内において現在4機のドクターヘリを運航する優位性を活かし、基地病院が持っている実績などを体系化して今後、より医師及び看護師のヘリ搭乗に必要な知識・技術を習得できるような実践的な研修プログラムを関西広域連合全体として整備してまいります。 ・平成24年3月に策定した関西広域救急医療連携計画では、連合管内ドクターヘリの「重複要請時や災害時における相互応援体制」の構築を盛り込んでおり、今後も、「重複要請時や災害時における相互応援体制」の構築を進めています。 ・25年度には、「ドクターヘリ関係者会議(仮称)」を設置し、ヘリの運航に係る情報交換を行うなど、災害時を含めてどのような運航体制が望ましいのか等検討し、連携を強化してまいりたい。 ・「豊岡ドクターヘリ」の平成24年度の運航実績は、国の補助基準額の想定回数(433回)を大幅に上回っているが、それだけいろいろなデータが蓄積されており、そのノウハウをドクターヘリ搭乗に必要な知識や技術が習得できるよう実践的な研修プログラムの整備に活かしてまいります。
24	災害時医療	<ul style="list-style-type: none"> ・今後想定されている東南海地震など大規模災害において、災害を受けた医療機関の代替医療機関への迅速な患者の搬入にドクターヘリや道路に障害のない場合には救急車の活用が益々重要になる。(3) ・東日本大震災においても、津波による肺炎などの感染症、ストレスによるうつ病などの精神疾患、糖尿病などの生活習慣病の悪化、小児疾患の増加などがあったと思うが、そのような事態に備え、地域の専門医と現場の担当医との密接な連携による適確な診断・治療が必要である。(3) ・災害により被災者が他の地域に避難した場合、患者が受診する避難地域の医療機関と元の居住地の医療機関が密に連携し、患者の治療にあたることが大切。被災地の支援の受け入れ側もきちっとした対応が・災害におけるDMATを含め患者の情報をICタグに記憶させれば、スマートフォンなどで簡単に取り出せる。スマートフォンを使った情報管理をぜひ広域的に進めていただきたい。(3) ・災害時はスピードが第一。調整に時間をかけず、権限を集約して発揮する仕組みが大切。(3) ・警察、医療、消防など横の連携が重要。(3) ・県と連合の役割を分けないといけない。マニュアルがあっても臨機応変に対応することが大切。(3) ・災害時の避難所の対策について、周産期の面からも考えてほしい。(3) ・薬剤師や歯科医との連携や、避難所での口腔ケアは重要。(3) ・自助のための市民教育も大切。(3) 	<ul style="list-style-type: none"> 各府県の医療支援を調整するコーディネーターを設置すべき。また、各府県のコーディネーターと連合のコーディネーターの間に衛星電話を使ったホットラインなどを設置する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の正確な情報収集と伝達のため、現在災害現場において使用されている紙のトリアージタグに代わり、スマートフォンとICタグを使った傷病者情報集約ツールを導入するよう、関西広域連合として取り組むことを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の病院間の相互応援ネットワークは、南海トラフ巨大地震を想定した時には、県の枠を超えて関西広域連合というより幅広い視野をもって、平時から作り上げておくべきと考える。單に、相互応援の協定を締結するだけでなく、日頃から病院間で顔の見える関係を構築すべき。 ●近い将来、発生が危惧されている「南海トラフ巨大地震」、「近畿圏直下型地震」など、大規模災害に備え、関西広域連合として、「災害医療コーディネーター」にどのように関わっていくのか。 ●災害医療コーディネーターについては単なる研修だけではなく実践的な訓練が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における患者の受け入れ態勢を構築するためにも、DMAT活動を中心とする「超急性期医療」から、医療救護チーム等による診療支援など「急性期～慢性期医療」への移行を円滑に進めるとともに、発災後、刻々と変化する被災者や避難所、医療救護所等の状況を的確に把握し、限られた医療資源の適正な配置・分配を行う必要性を認識している。構成府県において、被災地の医療を統括・調整するコーディネーター機能を担う組織体制の整備を行ってまいりたい。 ・患者情報の共有については、どのような形が今後望ましいのか、先進事例も含め研究してまいりたい。 ・コーディネーター機能は必要だと考えており、災害医療コーディネーターの合同訓練を実施するとともに、最適な仕組み等について検討してまいりたい。 ・「マイナンバーカード」や「2次元バーコード」に既往症の情報を入れ込むなど、新たなシステムの活用について研究してまいりたい。 ・日ごろから、医療、消防機関等との関係者会議や訓練といった機会を通じ、顔の見える関係の構築に努めて参りたい。 ・災害医療コーディネーターについては、実践的な研修会や訓練の実施により、体制強化に取り組んで参りたい。 	

25	介護・福祉	<p>・医療・介護・福祉の一体化・連携を推進すべき。医師や看護師は医療技術や知識だけでなく、人同士のつながりや絆といった心の問題も大事にしなくてはならない。(2)</p> <p>・介護・福祉の分野は基本的に市町村長の仕事になってきており、府県レベルの調整の仕事を市町村間で実質的にやってもらう仕組みが大事。市町村の行政事務組合が企画・監査・指導等の事務を一元的に行うという提案をしてはどうか。(2)</p> <p>・介護の現場に人が来ないのは若い人が対人サービスの仕事が苦手だから。生産現場とか、物を相手にするところには行くが、介護とか福祉のマンツーマンのサービスは苦手な人が多い。そこを教育によって変えないといけない。(2)</p> <p>・介護は人手不足。人をどう確保し、定着させ、育成するのかというところのしくみを関西広域連合で考えてはどうか。(2)</p> <p>・介護職員の質を担保するために認証・評価等について広域的な取り組みが必要。(2)</p> <p>・2025年、超高齢社会の到来を控え、医療・介護・在宅等社会保障システムの構築が進められ、各都道府県では、地域ケアシステムの構築に向けて検討されているが、医療的ケアが必要な人へのケア計画が十分とは言えない。地域ケアシステムのコーディネータとして看護職の位置づけが必要。コーディネートできる人材を育成し、2府5県での循環型活用を提案オス。(1)</p> <p>・これから高齢者が増加し、また急性期病院の在院日数も減っている。医療・福祉・介護が連携していくことが必要。(3)</p>			<p>今後、少子高齢化のさらなる進展で、医療費が一層必要となってくる、すでに京都では事業を進めているが、関西広域連合でも広域での在宅医療について一度考えてはどうか。</p>	<p>●包括ケアについて特に過疎地域では市町村の施策への支援が必要。</p> <p>●認知症等による徘徊等への対応も県域を超えた共通した取り組みが必要ではないか。</p>	<p>・医療・介護・福祉の一体化・連携や医師や看護師の心の問題については、まずは各府県において取り組んでいただく課題であると認識しています。</p> <p>・関西広域連合の広域医療局の現在の事務は広域医療が中心であるため、連合が市町村の福祉・介護の事務に具体的にどう関わっていけるのかは今後の課題と認識しています。</p> <p>・包括ケアの体制については、各府県で進めているところであります、モデルの打ち出しができればと考えています。</p> <p>・認知症については、まずは各府県でしっかりと取り組み、府県間において情報共有やアイデアの交換を行って参りたい。</p>
26	その他	<p>・受動喫煙防止対策の推進は、「安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり」の重要な要素である。国の動きが鈍い中で、2010年4月から条例が施行された神奈川県のように府県の取り組みが期待される。関西広域連合という形で広域的な取組みへと発展し、全国に普及することを期待する。(1)</p> <p>・県境のところの住民の医療提供をどうするのか考えておくべき。兵庫は京都の看護協会と連携を組んでいるが、看護の研修を県境をまたいで隣県の会場で受けたり、住民も隣県の病院に行ったりとかするので、そのところの情報がうまく住民にわかるような医療体系が関西広域連合でできないか。看護職員の教育についても互いに行き来ができるようものが必要。(2)</p>			<p>広域救急医療体制をしっかりとくつしていくことについては、異論はない。それとともに、地域住民が心身ともに健康で、心豊かな生活を送れるようにするためにの取り組みにも注目して欲しい。特に、近年、罹患者やそれによる死亡率が増えている生活習慣病の予防や病気からの回復のために、また将来の地域づくりのためにも、運動量(身体活動量)を促進するようなハード・ソフト施策、食生活の改善のための施策などの導入も、今後、議論をしていただきたい。</p> <p>発生してしまった傷病への対応だけでなく、予防の観点からの施策も必要。特に高齢者が元気でピンピンして生活できるような施策(医療だけでなく、かなり多面的な施策)は、生活の質を上げるとともに、医療費を大きく低減させる可能性がある。</p>	<p>●(地方分権改革に関する提案募集への対応について) 「保険医療機関の指定・指導権限」</p> <p>ご提案の内容は、現在、地方厚生局が行なっている所管事務をただ単に広域連合へ移譲するだけであり、実態が何ら変わるものではなく、意味がない。また、行財政の効率化は図れない。府県により医療事情は異なっており、医療法に規定する医療審議会等は都道府県単位であることなどから、ご提案の内容は、広域連合へ移管するよりも、むしろ都道府県へ移譲るべき事項と考える。</p>	<p>・受動喫煙防止対策については、条例化での対応等、現在、各府県で議論され、取り組んでいるところであります、まずは各府県で取り組んでいただく課題であると認識しています。</p> <p>・医師、看護師の人材育成については、重要な課題であると認識しており、府県域を越えた育成体制等について、研究してまいりたい。</p> <p>・「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の誘致が決まり、各府県で「関西マスターズスポーツフェスティ」を行うなど、生涯スポーツを広げてまいりたい。</p> <p>・8月31日「野菜の日」に合わせ「野菜週間」を設け、「健康レシピコンクール」を実施するなど、関西広域連合全体での取り組みに広げていきたい。</p> <p>・「シルバー大学校」の共同講義を実施するなど、生涯学習の最先端地域・関西を目指していきます。生涯現役が医療費の低減につながるものと考えています。</p> <p>・まずは、府県により近い関西広域連合への移譲を求めるものであり、権限移譲をわかりやすく示すモデルケースとすべきと考えている。</p>

【広域環境保全】

No.	項目	第1回～第3回協議会・分科会等(23年9月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	第6回協議会等(26年4月～26年7月)の意見等	第7回協議会・分科会等(26年8月～27年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
27	関西広域環境保全計画	<p>・計画はもう少し関西の強み、特徴、連携の意義を際立たせてはどうか。</p> <p>①ESDの視点を入れる。 2005年からスタートした国連ESD(持続可能な開発のための教育10年)について、関西のそれぞれの風土や産業を生かしながら持続発展教育を行う、広域のESDモデルがつくれないか。例えば、学生が中山間地域の支援に入る、都市の子供たちが山村留学を行う等、相互交流を兼ねた環境教育をマッチングさせる仕組みが作れると、一つのモデル</p> <p>②先進的な環境技術を持つ関西ならではの社会経済のシステムづくり 関西から環境イノベーションを起こす起業家やビジネスを支援する資金循環の仕組みをつくれないか。例えば、環境ビジネスや技術へのエコファイナンス等。グリーンイノベーションにつながる関西の研究機関の連携も期待したい。自然環境のみならず環境経済的な視点も必要ではないか。</p> <p>③廃棄物処理について 廃棄物削減のための啓発等も重要だが、フェニックス計画の今後など、広域での廃棄物処理の方向性を決めるることは喫緊の課題。各都道府県の力を合わせた取り組みを期待したい。(1)</p> <p>・広域計画は分野ごとにできているが、環境というものが健全でなければ経済も観光も成り立たない。今後は環境と産業、観光など分野間の連携の取組が必要。経費の節約にもつながる。(2)</p> <p>・計画にある「府県域を超えた流域全体の生態系サービスの維持・向上」。ダムをこわして護岸をやめるなど、具体的な生態系サービスの向上で出来ることは何かをつめて取り組んでいかないと、計画の中でおまけでぶらさがってるだけで終わる。維持向上ができると、おそらくカワウ問題などいろいろなことが解決する。ただ、経済が活性化しながら生態系サービスをしないと我慢ばかりでは続かない。(2)</p> <p>・環境は、民間も含め各セクターが動いて大きなものにするというのが広域連合の役割だが、仕組みが見えない。理念は賛同できるが、地域にどう落ちていくのか具体的にわかりにくい。(2)</p> <p>・国民と行政(日本・関西広域連合)が共有できる不变的な目標・将来像を「持続可能な美しい日本・世界を創る」とすることを提案する。(2)</p>					<p>・他分野との連携は必要と考えます。特に省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進については、エネルギー検討会との連携と役割分担の下で進めています。</p> <p>・府県域を超えた流域全体での生態系サービスの維持・向上のための取り組みの検討に際しては、その具体的な成果を意識したいと考えます。</p> <p>・ご指摘のとおり、特に関西においては各セクターの環境に対する意識も高いことから、協働することでより効果的な取組が展開できるものと考えています。現在、既に実施している温暖化対策においても、民間企業との連携による取組を展開しているところですが、広域環境保全計画の中で、市民セクターや企業セクターをはじめとする多様な主体とともに、環境に配慮したまちづくりや環境学習の推進などにも取り組んでいくことを明記し、具体的な取組を検討していくこととしています。</p> <p>・関西広域連合広域計画と、この広域計画に基づき策定した広域環境保全計画において、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標としつつ、関西一丸となって環境施策を展開していくこととしており、環境先進地域「関西」として、日本、世界をリードしていくことをを目指しているところです。</p>	<p>・「広域環境保全計画に関する有識者会議」を設置(平成24年10月)し、広域環境保全計画の進行管理(点検・評価)を実施。</p>

28	低炭素社会・再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーのあり方について、産業や環境のビジョンとの連携・整合、域内エネルギーの確立の観点から検討すべき。(1) 2030年自然エネルギー70%を目指す。太陽光、風力、水力、潮流、バイオマス発電などの開発を進めると同時に省エネ製品の開発で、自給率70%を目指し自給力を高める。(1) 森林伐採を避けなければならない今の日本の社会状況を考えると、バイオマスは本気で取り組むべき。日本は大々的にバイオをやっている地域がないので、うまくできれば関西は独自性のある低炭素社会の象徴になる。(2) エコポイントは国、都道府県、市町村、広域連合それぞれであり、財源の棲み分け等を整理すべき。(2) エネルギーの地産地消が地域社会の安心安全にとって非常に重要。再生可能エネルギーはローカルに個別に存在する、分権化の象徴的なエネルギー供給システム。広域連合でも重要な政策の一つとして議論すべき。(2) 林業においては、エネルギーという視点から、木質バイオマスの活用と結びつけて活性化させている例もある。エネルギーの地産地消みたいな考えを詰めていくと、21世紀型の都市に対する農村のイメージができるのではないか。(3) 			<p>●燃料電池自動車の普及に広域で取り組んではどうか。</p> <p>●地震発生時の代替エネルギーとして、燃料電池車の電気の利用を検討してはどうか。</p> <p>●環境問題は、日本のエネルギー事情がどのようなものか子供たちに教えるところから始める必要がある。</p>	<p>・地域分散型のエネルギーの比率を高め、自立度の高い社会を目指すためには、太陽光や太陽熱、水力、風力など自然の力を活用した再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利活用の促進が必要と考えます。</p> <p>・関西広域連合では、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向か、再生可能エネルギーの積極的導入を重点目標として掲げるとともに、低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築、省エネの推進、地域エネルギーの創出、エネルギー関連技術の開発等の促進に関する取組を示した「関西エネルギープラン」(平成26年3月1日策定)に基づいて施策を推進していきます。</p> <p>・国の家電エコポイントや住宅エコポイントが、環境に優しい省エネ製品等を選択するエコアクションの誘因や経済振興をねらいしている点は、「関西スタイルのエコポイント事業」と同様ですが、ポイントの原資については、国は税金であるのに対し、関西広域連合は各企業のお考えに基づくご負担となっています。</p> <p>・また、国の制度は、期限も予算額に制約されますが、関西広域連合事業では特段の期限ではなく、対象商品の拡大等も関西広域連合の働きかけにより参画企業のご判断で進めています。</p> <p>・今後とも、関係機関等による二重負担などが生じないよう、運営面では留意しながら、対象製品の広がり等を進めていきたいと考えます。</p> <p>・燃料電池車や水素ステーションについては、構成府県市がそれぞれの計画等に基づいて普及や整備等を進めているところです。関西広域連合としても、これらの普及が進むよう、EV・PHV写真コンテストの対象に燃料電池車を加えることをはじめとする普及啓発や水素ステーションがより広域的に整備されるよう国等へ要請をしてまいります。</p> <p>・児童の環境学習推進事業で、児童期の環境学習を広め、児童のうちに環境を保全する気持ちのめばえを促すことで、小学校以降で取り組まれる生活科等の環境学習への円滑な継続につなげます。</p>	<p>・平成23年度の試行実績を踏まえ、「関西スタイルのエコポイント事業」を本格展開(平成24年6月～)。</p>
29	自然共生型社会	<ul style="list-style-type: none"> カワウ対策について、府県は広域連合に積極的に参加してやろうというモチベーションが低い。目標に比べて予算も少なく、民間を取り込みながら各府県がもっと持ち寄って取り組む必要がある。(2) 生物多様性の保全について、野外では動物が生きたり死んだり循環しているからこそ回っているという教育・PRをしていくべき。(2) 生物多様性について、全国的に里山の竹林がすごい勢いで広がりつつある。竹が根を張り、他のものを駆逐する。竹を活用しようとしても安定的な供給がしにくい。例えば炭に生かそうとしても困難。スピードを持った対策が必要。(2) 	<p>・カワウの広域保護管理のゴールは、河川環境の再生による多様で豊富な魚のいる環境を取り戻すことと漁業の振興にある。河川管理者との連携や、河川管理の権限移譲による総合的な流域管理に取り組むことが必要である。</p> <p>・傷病鳥獣救護について、有害鳥獣と外来鳥獣を救護対象から除外するとするガイドラインを連合で整備していただいた。救護対象を縮小することについて、市民の理解を得ることは難しいので、普及啓発、環境教育によるフォローをお願いしたい。</p>	<p>カワウ対策は個体数の増加が抑制されるなど広域での効果が確認されている。シカの管理捕獲における捕獲個体の確認方法を関西広域連合内で統一できないか。</p> <p>希少種の生息地保全、増えすぎた鳥獣の管理などには農林水産業の振興が重要。若者が定住し農林水産業に従事できる持続可能な地域社会の構築を進めてほしい。(再掲)</p>	<p>改正された鳥獣保護法では、鳥獣捕獲等事業の認定期度が導入され、安全管理体制、適性かつ効率的な捕獲に必要な技能と知識など、一定の基準に適合する場合に、都道府県知事が「認定鳥獣捕獲等事業者」として認定できることとなっている。</p> <p>都道府県ごとに個別の基準が設けられると、混乱も生じ、県域を越えて広域に移動する鳥獣対策としては不適切である。関西広域連合において、基準の統一を検討すべきと考える。</p>	<p>◎カワウやニホンジカの対策には広域的な管理計画に基づく対応が求められている。カワウでは、刻々と変化するコロニー・ねぐらの生息状況把握、ならびにパンディングによる広域分散の把握、ニホンジカにおいても生息状況のモニタリングを継続する事が、適切な対策の実行に欠かせない。</p> <p>・平成25年3月に関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、各府県市が関係団体の力を活用しながら、関西広域連合と連携して積極的に取り組むこととしています。</p> <p>・食物連鎖など自然界であるべき営みや鳥獣保護管理計画の具体的な内容等を発信していくことは、人と野生鳥獣との共生に必要なことと考えます。</p> <p>・里山における竹林の拡大防止や竹の利用については、対策を進めている府県市もあり、規模等を考慮すると、まずは各府県市で取り組んでいただくべき課題と考えています。</p> <p>①関西地域カワウ広域保護管理計画において、関西地域全体のカワウ被害を総合かつ効率的に減らすことを目的に、モデル地域のカワウ対策検証事業を実施することとし、平成25年度</p>	<p>・「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定(平成25年3月)</p> <p>・「関西広域連合における傷病鳥獣統一ガイドライン」を策定(平成25年3月)</p>

	<p>・カワウの広域保護管理計画について カワウのモニタリングが絵に描いた餅にならないようアクションを起こすことが重要。</p> <p>①個体数管理の問題。効果的な捕獲によりカワウの数を削減することが必要。関西地域の主要なカワウのコロニーにおいてカーリングによる捕獲を実施することが効果的と考える。シカやイノシシの捕獲においても使えるモデルとなる。広域連合で直轄モデル事業をお願いしたい。</p> <p>②生息環境管理の問題。本来の河川生態系を取り戻す取組をお願いしたい。これは費用がかかるので産業分野とも連携した取組がよい。</p> <p>・傷病鳥獣救護について ①感染対策から問題のあるケースが多い。 ②リハビリテーターを装った違法飼育(特に猛禽類)が水面下で広がっている。 ③個体数管理すべき迷惑鳥獣や有害鳥獣を助けててしまっているケースが多い。 関西広域連合で共通のガイドラインを策定することを提案する。府県の足並みが揃うことにより、広域での問題解決につながるし、無駄に使われている環境行政の予算削減も期待できる。(3)</p> <p>・生態系の保存に関連して、里山の竹林化が大変大きな問題。竹林には保水力がなく、竹林化により、生態系は崩れ、小動物もいなくなる。(3)</p>	<p>・エコシステムマネジメントの視点から、生物多様性保全のための分野横断的な政策を提案できる環境管理官のような専門職を配置することを検討してはどうか。</p>		<p>前回、提案した広域行政の課題は、自然生態系に準拠した「バイオリージョナル」な視点で行政区画を捉えなおすことであった。今回はさらにシカ等の獣害、水域を移動するカワウ害、琵琶湖外来種の淀川流域への拡大など府県域を超える生態系の危機についての広域的な総合対策の重要性を提案する。またこのように課題解決には、関西広域連合内の公設研究機関の連携による研究資源の効率化と人事の活性化を図り「総合的政策研究」の必要性を指摘したい。</p> <p>●鳥獣対策について広域連合が今まで成し遂げたことを社会へもっとPRすべき。</p>	<p>◎「認定鳥獣捕獲等事業者」認定制度の導入に際し、関西広域連合においては、事業者の認定基準の統一が求められるとともに、各府県に適切な事業の設計・管理・評価を担う人材の配置が必要。環境分野における専門職の配置については、検討課題となっているが、今回の認定制度の導入によって急務となると考えている。</p> <p>[カーリング: 個体数管理を目的とした、プロ(職能的・専門的捕獲技術者)による科学的・計画的な捕獲]</p> <p>②カワウ対策としても、もとより本来の河川生態系を取り戻すことは、流域全体による生態系サービスの維持・向上に繋がることから、産業分野をはじめ様々な分野との連携が期待できると考えています。</p> <p>・傷病鳥獣救護については、関西広域連合における傷病鳥獣救護統一ガイドラインを策定し、「傷病鳥獣救護事業において、有害鳥獣および外来鳥獣については救護対象から除外する」こととしています。</p> <p>・専門職の配置については今後の課題したいと考えています。なお、事業の実施にあたっては各分野の専門家による検討委員会を設置することを検討しています。</p> <p>・鳥獣保護法改正とともに認定鳥獣捕獲等事業者制度については、今後国から公表される認定基準をもとに、各構成府県の認定が円滑に進められる方策について協議して取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>・シカやカワウ等の広域的な総合対策については、連合が広域性を活かして取組を進めているところです。公設研究機関の連携につきましては、博物館等の研究機関の専門家ネットワークを活用により、地域に根差した情報を広域的に把握することが可能になるとを考えます。</p> <p>生息状況等のモニタリングは、効果的な対策の実施に不可欠であり、今後ともその充実に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、ニホンジカについては、各府県ごとに生息状況のモニタリングと、それにもとづく個体数の推定を行っているが、環境省が統一的な手法で全国および都道府県ごとの個体数を推定し、その手法を普及することとしているので、広域連合としては、環境省の示す手法をふまえて、構成府県市による統一的な手法でのモニタリングについて検討していくと考えています。</p> <p>認定基準については、環境省令で詳細な基準が示されたことから、改めて連合としての統一基準を定める予定はないが、今後運用に当たって必要な点があれば検討したい。</p> <p>また、構成府県での専門職の配置については、今年度開発した「事業の管理監督者を育成するためのプログラム」により、今後人事育成を図る予定です。</p> <p>成果のPRについては、節目ごとに連合委員会などの公開の場で報告するとともに、HPを利用した情報発信にも努めます。</p>	
30	循環型社会	<p>・2030年を目標にしたゼロ・ウェイスト宣言(ゴミの焼却ゼロを目標に、無駄や浪費をゼロに近づけるゴミの出ない商品開発と仕組み作りの実践)、資源回収法の制定(消費者が不用になったものは全て有価回収。有価回収できないものは製造販売禁止)。</p> <p>罰則を設ける)と同時に、現在年間約2兆円も使って市町村が焼却埋め立てしているゴミ処理費をゴミの出ない商品開発と仕組み作りに使用することで、資源を最大限に活かす知恵ができる、地球温暖化防止など21世紀の環境の世紀をリードする持続可能な地域社会モデルが実現できる。(1)</p> <p>・目標・将来像を達成するため、資源回収法(仮称)を制定・施行することで将来、ゴミが出ない製品が出回り、環境と経済の好循環が生まれる。</p> <p>・豊島のゴミ問題についても連合として取り組むべき。(2)</p>			<p>・広域環境保全計画においては、廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進に係る取組を検討することとしていますが、現時点においては、具体的な取組を優先することとしています。このため、ご提案の法整備など制度化については、今後の課題とさせていただきます。</p> <p>・豊島の産廃問題についてはまずは関係自治体で対処るべき問題と認識しています。</p>	

31	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日本は森林・農地が荒廃し、工場も海外へ移転するなど環境と経済が悪循環となっている。環境の世紀をリードし「美しい持続可能な国土形成」をするため、環境税の創設を提案する。(2) ・各府県市にある環境研究所の連携を進めることを提案する。広域産業振興分野で公設試験機関の連携が掲げられているが、環境分野でも同様の取組が有用であると考える。(3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源はエネルギー同様、経済活動に欠かせない。琵琶湖の水源地の確保、保全、環境整備について議論し、方針や具体策を明文化した水源保全条例が必要である。 			<p>●環境の施策に女性の感性の活用を。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策に大きな役割を担っている地方自治体のための自主財源としての税創設については、地方自治体にとって歓迎すべきものと考えますが、国から地方への税財源委譲全体の中で検討されるものと考えています。 ・各府県市にある環境研究所はそれぞれ、地域課題に応じた研究を実施しており、その連携は重要であると考えます。各府県市の環境研究所の知見は、広域環境保全局の事業展開において、課題内容に応じた活用を図っていくべきものと考えており、その中で環境研究所間の連携についても必要に応じて進めて行きたいと考えています。 ・水源地の保全は、良好な水質や健全な生態系の維持と表裏一体の関係であり重要であると考えます。関西広域環境保全計画には、琵琶湖の水源地などを含む「最上流部の森林」から流域全体で生物多様性を保全・確保し、生態系サービスの維持・向上を図る方針が明記されています。 ・関西広域環境保全計画では、関西が目指す将来像のひとつとして「持続可能な社会を担う人材の宝庫」を掲げており、あらゆる主体および大人から子どもまですべての世代が、様々な形で環境学習や環境保全活動に参画している状態を目指しています。事業計画や進行管理等に対し意見をいたく有識者会議には3名の女性委員に就任いただきました、女性の感性も活かした施策添加に取り組んでいます。
----	-----	--	---	--	--	--------------------------	---

【国出先機関の移管】

No.	項目	第1回～第3回協議会・分科会等(23年9月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	第6回協議会等(26年4月～26年7月)の意見等	第7回協議会・分科会等(26年8月～27年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
32	丸ごと移管	<ul style="list-style-type: none"> ・国出先機関の丸ごと移管について、今後、政府・各省庁との間で建設的な議論が行われ、速やかな移管が実現することを期待する。日本経済の再生を成し遂げるためには地方分権改革を実現することが不可欠。(1) ・国の出先機関の「丸ごと移管」を促すには、ガバナンスの確立が前提条件になるのではないか。ガバナンスの問題は国の業務の受け皿として必要だけでなく、中山間地の問題等、地域の実情に即した効果的な対応策が市町村・地域との協働で推進できるシステム、かつ緊急事態にあっては強力な情報収集と統率力を発揮できるシステムを構築できるかどうか、という問題もある。(1) ・国家が総合行政を行っている中で地方分権を推進しようとするなら、国の受け皿になるためには、都道府県よりも広域化された組織が総合行政を打ち出さなければならない。(広域計画)総括編において関西広域連合が地域内の総合行政を目指すことを明示すべき。(1) ・関西観光・文化振興計画(中間案)が絵に描いた餅にならないために、具体的な計画を実行するための財源や権限を確保しなくてならない。早期に国からの権限と財源の移譲が必要であり、関西広域連合がその受け皿にふさわしいことを国に認めさせるためのPRを続けてほしい。(1) ・道州制を待つことなく、国の出先機関の解体も視野に入れた、大胆な見直しを進め、広域連合のガバナンスを強化し、国の出先機関から人と予算を含む執行権を移管し、府県の事務と合わせて再編し、地域のニーズに応じた横断的、効率的な行政運営を目指す必要がある。(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現政権下において出先機関移管などの地方分権改革が後戻りする事がないよう、関西広域連合と関西経済界とで国に訴えるべき。分権型道州制についても、関西広域連合と関西経済界で検討していくべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が小規模・中小企業の支援施策を拡充されている中、国の施策が府県の施策とオーバーラップし、現場に混乱をきたすような事態を精査し、広域連合として、施策の効率化や地方への委譲を国に対して働きかけていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二重行政解消への積極的提言 国と府県の小規模・中小企業支援施策がオーバーラップし、現場に混乱をきたす事態を精査し、広域連合として、国に対して、施策の効率化や地方への委譲を働きかけられたい。 	<p>◎「見える化」を進めるため、次の論点を整理し共有することが望ましいと考える。</p> <p>1 スリムで効率的な行政体制への転換 ① 国の出先機関の事務・権限の移譲 ・国に対しては各論より総論で説明すること…戦略が必要 ② 国の事務の移管 ・どの事務を地方にもってくべきか明確にすること…論点整理が必要</p> <p>●分権の提案と同時に、分権後の姿として、例えば大規模投資や大規模災害への対応など、一地域ブロックで対処できないような事項についても、ブロック間で連携をとることができるということが、提案の実効性の判断材料になるのではないか。</p> <p>●広域連合が国に行政事務に関する事務・権限の移譲を求めるのと同時に、府県から広域連合への事務・権限の移譲も考える必要がある。 広域連合に広域地方計画の策定権限の移譲を求めていくというのは非常にいいアイデア。連合の政策的な調整機能というものをこれまで以上に強く発揮できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合設立のねらいの一つである国出先機関の地方移管については、政府や各政党などへ働きかけを行ってきた結果、関係法案「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」(H24年11月15日閣議決定、国会未提出)が閣議決定されるに至りました。 ・政権交代により、その動向が不透明になるなかにあっても、関西広域連合としては、引き続き国の中出先機関の丸ごと移管を政府に求めしていくとともに、事務・権限の一部であっても移譲を実現することで、広域連合が国出先機関の受け皿となり得ることを示すことが重要であると考えており、国の実施する「地方分権改革に関する提案募集の取組」を積極的に活用し、平成26年度においては、本省権限である「国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限」の移譲を求めるなど8項目の提案を行いました。 ・関西広域連合からの提案に対する各省庁の回答は、国に権限を残そうとする一方的な主張に終始し、いずれの提案も実現には至らなかったが、各省庁の抵抗を打ち破ることができるよう、その内容を練り直した上で、引き続き提案していかなければならぬと考えています。加えて、来年度の提案に向けては、府県域を越える行政課題に対応する関西広域連合に相応しい事務・権限について全て移譲を求める方針で検討を進め、「道州制のあり方研究会」で示された各政策分野における広域自治体のあるべき姿なども踏まえ、関西広域連合が果たす役割やその存在意義を具体的に示すことのできる骨太の提案を行うことで、広域連合への権限移譲を国に強く求めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新政権への期待」提出(25.1/8) ・「地方分権の推進に向けて」提出(25.3/8) ・「道州制基本法案(骨子案)に対する申し入れ」提出(25.4/30) ・「地方分権改革有識者会議に係る要請」提出(25.5/8、25.8/29、25.12/26) ・「道州制基本推進法案(骨子案)に対する申し入れ」提出(26.3/1) ・「地方分権改革に関する提案募集へ8項目の提案を提出(26.7/10) ・「地方分権改革に関する提案募集に係る要請」提出(27.2/2)

					<p>・また、国から事務・権限の移譲を求める同時に、成長する広域連合として、設立当初から処理している事務の拡充のほか、新たに処理する本格的な事務や、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管して実施できるようにするなど、事務の順次拡充に向けた検討を進めています。</p>
33	地方整備局	<p>・ダム問題は、建設の可否ではなく、広域連合として住民をどうやって守っていくのかが課題。(2)</p> <p>・「丸ごと移管」後、道路整備、河川改修、危機管理、災害対応等での懸念が大きい。近畿全体についてインフラ整備等をどのような計画で進めていくのかを県民・市民に示し議論を行うことが必要。(2)</p> <p>・基幹的な道路網や一級河川などの社会資本の整備や防災を担当する国土交通省との関係において、地域住民の安心・安全に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体の意向を尊重した慎重な対応を求める。(2)</p> <p>・台風12号・13号の近畿での被害があつたが、河川・森林・山の整備、建物等構造物のアセットマネージメントについて地元の人たちの知識や知恵を活用してはどうか。有識者など専門分野の方による合否判定や検討の場が我々には見えない。(2)</p> <p>・琵琶湖・淀川水系は関西広域連合が担うのにふさわしい機能であり、例えば広域環境計画の中で、関西広域連合が担えばこういうことが可能であると書き込むとか具体的に行動するとか、実を示していく必要がある。(3)</p>			<p>・関西広域連合が、地方整備局をはじめとする国出先機関の移管の受け皿となることで、地域の実情に応じた効率的・効果的な施策展開が可能になることは大きなメリットです。例えば、これまで国から特段の説明もなく行われてきた河川・道路整備の箇所分け等について、移管後においては、市町村や関係団体等の意見を聴きながら、中・長期的な観点から整備計画を定め、それに沿って整備を国に求めることが可能になります。また、これまでブラックボックスとなっていた意思決定過程等が明らかになるとともに、住民の皆様に対して行政としての説明責任を果たすことができるようになります。</p> <p>・なお、地方整備局が移管されれば、大規模災害等の緊急時への対応に支障が生じることにならないかというような意見もありますが、現在の国出先機関の機能(人材・組織・資機材等)が丸ごと広域連合に移管されるものであり、緊急災害対策等のノウハウをそのまま引き継ぐことになるため、住民の皆様の安心・安全の確保において、支障が生じるようなことはないと考えています。</p> <p>・また、これまで国出先機関の移管に係るメリットを分かりやすいイメージ図で示した資料も作成しているところですが、さらに住民の皆さんに分かりやすく伝えられる工夫も行っていきたいと考えています。</p>
34	地方環境事務所	<p>・丸ごと権限移譲について、全てを地域でやればいいということではないと思う。国立公園は日本の貴重な地域を保護する視点からできている。国あるいは国と地方の共同管理みたいな視点も盛り込まないと、日本の中のわざかな自然保護の根幹に関わる部分を地方にそのまま移譲してしまうのは少し不安が残る。(2)</p> <p>・近畿地方環境事務所の広域連合への移管について、生態系の研究者は、慎重論の立場をとっている。山陰海岸ジオパークに認定されたとき、あまりにも活用にウエイトが置かれたことが問題。山陰海岸ジオパークが、移管により府県主導で、保全より活用が重視される取組になっていかないか、広域連合のガバナンスが担保されないのでないかという懸念がある。(3)</p>			<p>・これまでの国出先機関の移管に係る調整の中で、環境省からは、国立公園の管理事務等を移譲の例外とした上で、国と地方による協働型管理のしくみを構築していくいかないかというような提案もいただいておりますが、こうした対応は、現行の地方環境事務所の存続を前提にしており、また地方側の意見が必ずしも反映される保障がないという点において問題があるものと考えています。</p> <p>・上記特例法案では、移譲事務・権限の具体的な内容は、政令で定められることになっていましたが、移譲の例外となる事務・権限は必要最小限であることが基本と考えており、広域連合として、国出先機関を存続させるような取扱いについては、分権推進の立場から許容できないと考えています。</p> <p>政権交代により、国出先機関の移管に向けた戦略に一定の変更を余儀なくされていますが、こうした考え方の下に、住民の皆さんの意見も参考としながら、引き続き国出先機関の移管をはじめとする国の事務・権限の移譲に取り組んでいきたいと考えています。</p>

【上記以外の分野等】

No.	項目	第1回～第3回協議会・分科会等(23年9月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	第6回協議会等(26年4月～26年7月)の意見等	第7回協議会・分科会等(26年8月～27年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
35	資格試験	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の立場からは、質の高い看護師養成の観点に立って、同一試験日とすることに賛成。京都、兵庫では、もとより同一日。(3) ・看護師・准看護師試験を同一試験日と決定したようだが、看護師が不足しているのに、なぜ同一日にして看護師を増やさないようにするのか。医師会としては反対の立場である。また、分科会のような協議の場があるなら、あらかじめ委員に意見を聞くべきである。(3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師資格試験と免許業務が関西広域連合で実施されることは、准看護師の質の担保を保障するものであると考える。行政処分を受けた准看護師の研修は、これまで各府県で執り行つてきた経緯があるが、今後はどのようになるのか。研修事業は各县看護協会の活用が可能ではないかと考える。 				<ul style="list-style-type: none"> ・同一試験日については、養成所にアンケート調査を実施するなど意見を聴き、医師会にも構成府県から十分に説明し、最終的に判断したものです。看護職確保の面から同一試験日は避けてほしいという意見があることは承知していますが、看護職確保対策は、看護職を増やすだけでなく、待遇改善による離職防止や潜在看護師の再就職支援などを行う必要があります。今後も構成府県で努力をしていきます。また、教育課程に即した資格取得と業務従事により、よりよい医療・看護が提供できるものと考えており、准看護師の試験は准看護師の養成課程を受けられた方、看護師の試験は看護師の養成課程を受けられた方が第一義的に受験していただくべきではないかと考えています。准看護師、看護師、それぞれの役割や機能を果たしていくことも考え、同一試験日とさせていただいたものです。 ・准看護師の行政処分にかかる再教育研修については、関西広域連合が実施主体となります。 <ul style="list-style-type: none"> ①その実施にあたって技術的・専門的能力必要であること ②これまで各府県の再教育研修に協力されてきたという実績があることから、引き続き、各看護協会のご協力を頂きながら、遺漏なきよう事務を進めたいと存じます。 ご協力の頂き方については、研修形態によって色々考えられることから、ご相談させていただきながら進めてまいります。 	
36	首都機能移転・バックアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・首都機能の双眼化に向けて、文化庁、観光庁の京都移転など具体的な取組を進めるべき。(2) ・首都機能の何を担うのかを決定し、これを広域連合内に分散配置することが必要。(2) ・関経連としても首都機能バックアップについて広域連合と連携していく。ディスカッション、コミュニケーションを地道に進めていくことが必要。一極集中が「繁栄の多極化」の障害となっている。歴史的に遷都は日常のことであった。これから東京と大阪を数十年おきに置き換えればよい状態になる。(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度の調査を踏まえ、政府に対して国全体の業務継続計画策定やバックアップ体制構築の取り組みの加速を目指し、要望活動やシンポジウム開催などで、引き続き、関西広域連合と関経連とで協力して進めたい。 ・2013年度事業として検討されている、災害発生時のシミュレーションの具体化や関西でバックアップを受ける場合のマニュアル、シナリオ等の調査研究の際には民間企業の意見も踏まえていただきたい。 ・首都機能バックアップにおいて、全部の機能を引き受けるということではなく、国と関西広域連合の役割を明確にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都機能バックアップに関連し、地震の種別により対応を考慮した方が施策の優先順位を付けやすくなる。(再掲) 		<ul style="list-style-type: none"> ●首都機能のバックアップについては、地震の発生確率のことを考慮したスケジュールを立てておいたほうが良いのではないか。 ●東京での首都機能のバックアップについての議論は低調。関西から積極的に提案を行っていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都中枢機能は東京圏に一極集中しており、非常事態が発生した場合、機能麻痺に陥ります。このため、首都機能バックアップ構造を関西に構築することを、経済団体と一体となって、国に対し提案しています。今後も、官民が連携し、バックアップに係る調査結果に基づいた具体的な提言を行うとともに、バックアップ機能を担ううえで、最適な都市圏である関西を代替拠点に位置づけ、早急かつ具体的に検討を行うよう働きかけていきます。 ・関西経済連合会とも連携し、シンポジウムの開催等を通して、首都機能のバックアップ候補地としての関西の優位性等について、国はもちろん、民間企業等に対しても広くアピールしていきたいと考えています。 ・首都機能バックアップ構造の構築については、国の検討状況を把握しつつ、連合の役割等も含め、検討を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西経済連合会等と共に実施した調査に踏まえた意見書を、経済界と連名で提出(平成25年5月) ・東京にて開催された「国土強靭化シンポジウム」にて、首都機能バックアップ構造の具体化に向け、関西をバックアップ拠点に位置づけた検討や枠組みづくりの必要性について訴えた(平成25年12月)

37	インフラ整備	<p>・広域インフラは、関西広域連合が、今後国からの権限移譲を受けて実施をめざす重要なテーマだと認識している。(1)</p> <p>・関西の交通体系の課題はリニア新幹線であり、広域連合として京都ルートを実現すべき。また、関空アクセスの改善や京都舞鶴港の利用促進も重要。(2)</p> <p>・関西3空港の一体運用と神戸空港の規制緩和について、地元行政、経済界による新たな合意形成ができるよう努力願う。(2)</p> <p>・インフラについては広域連合の次のフェーズで、事業主体はいろいろだが広域連合が管理主体になるべき。(2)</p> <p>・日本海側も含めた関西全体のミッシングリンク解消に努めてほしい。また、本州四国連絡高速道路の利用しやすい料金体系の確立に向けて取り組むべき。徳島は昔から関西との結びつきが強いので、交通ネットワークを整備するときに各分野計画の要素、特に防災や観光の観点も入れていけば、交通の障害も下がるし、人の往来も容易になる。(4)</p> <p>・生鮮品輸送・人・モノの往来は高速道路網の整備にかかっている。(3)</p> <p>・高速交通網は、国土の均衡ある発展を図る上で、大都市集中型社会から地方分散型へと社会構造を転換させるために必要不可欠なインフラである。特に、東日本大震災により「日本海国土軸」形成の重要性が再認識され、日本海沿岸地域に高速交通網を早急に整備することは重要な課題である。(3)</p> <p>・関西を中心としたバックアップ体制を伴った国土軸を整えていくため、「山陰自動車道」「山陰新幹線」の早期整備が必要である。(3)</p> <p>・日本のインフラが優れているのは、鉄道網が首都圏だけでなく、地方圏でも整備されている点。これは日本の財産にもなりえるもの。既存のインフラを活用する視点が必要。(3)</p> <p>・広域インフラは交通網だけでなく、水の視点も重要であり、広域連合の計画には水をめぐるインフラ整備を含めて考えていただきたい。(3)</p> <p>・関西広域のサステナブルな形の公共交通網を考えると、ローカルな公共交通網をリージョナルな交通ネットワークが支えるような仕組みも必要ではないか。(3)</p> <p>・関西広域連合の広域インフラ検討会の議論を活性化して、将来拡充する事務として早期に立ち上げ、具体的な計画の策定などを行っていただきたい。</p> <p>・広域インフラの取組として、大型クルーザー誘致のように、具体的なことを広域連合で取り組むべきではないか。将来を見通した話と、現在これに取り組むんだという形を示していただきたい。</p>	<p>・交通体系について、湖西～湖東・東近江のアクセスとして、湖上ルートの整備を検討してほしい。災害時の避難ルートを常態的に整備し、緊急時にも対応できる能力を把握しておく必要がある。</p> <p>・リニア中央新幹線の関西におけるルートを改めて関西広域で検討し、国に対して意見・要望を行うべき。</p> <p>・北陸新幹線のルートの決定については、費用対効果を大局的な見地から議論を深め、早急に決定し、事業実施に移るべき。</p>	<p>神戸空港の利便性向上に向けた取組を進め、ASEANをはじめとする国々からの観光客を誘致していくべきではないか。また、訪日観光客の主要な目的地である京都の「次の目的地」として、関西各地に足を運んでもらう取組も重要である。(再掲)</p> <p>関西圏は首都圏に比べて人流量での広域交通整備が著しく遅れている。</p> <p>北陸新幹線や中央新幹線の経路及び整備方法について、地域あるいは国全体にとって何が最善なのかを議論すべき。</p> <p>中央新幹線早期全線開通を要求する相手は、JR東海ではない。</p>	<p>リニア中央新幹線ルート 関空を中心とした、関西全体の将来のあるべき交通体系を見据えたうえで、関西にとって最も好ましいリニア中央新幹線のルートを議論し、東京大阪間の同時開業とともに、国やJR東海に提案・要望されたい。</p> <p>関西・四国、九州の地域間の交流を拡大する取り組みを積極的に進めるなどを前提としながら、現在整備が進められている関西大環状道路、大阪都心と関空を結ぶ高速交通アクセスの早期整備、さらに紀淡海峡ルート、四国新幹線の実現について一層の努力をする必要がある。</p> <p>昨年12月に、関西広域連合等と共に催した大阪同時開業決起大会決議に記載の通り、リニア中央新幹線の大阪同時開業と国家プロジェクト化をめざして、引き続き、連携して取り組んでまいりたい。</p> <p>関西広域連合には民間のニーズも汲み取り、関西全体最適を考えた広域交通・物流インフラの整備・運営を行ってもらいたい。まずは広域計画に記載の通り、関西主要港湾の広域的な連携を進めていただきたい。</p> <p>広域交通・物流インフラの整備・運営について、構成府県・政令市の利害を超えた調整力とリーダーシップを発揮いただきたい。</p> <p>地域の維持・活性化策の1つとして、国土計画等で取り上げられている地域間交流の促進・連携強化のために、その土台となる広域交通インフラの整備に向けた取り組みは大きな地域ニーズである。特に、都市と地方間での交流促進は、地方における地域維持や人口定住の促進にもつながる。圏域全体のグランドデザインも議論しながら、広域インフラのあり方や計画について検討が進むことを期待する。</p> <p>道路だけでなく、鉄道(都市圏、広域)をはじめとする公共交通に関する「広域インフラマップ」も構想し、それに基づいて施策推進等をした方が良い。残念ながら、中央官庁の鉄道政策の推進力は、周囲が期待するほど強力ではない。</p> <p>リニア早期整備について、工期10年程度、環境影響評価2~3年とすると、そろそろ2027年同時開業が難しくなりつつある。</p>	<p>◎世界的な価値を持つアジアのハイ機能を担う新首都としての関西経済圏を確立するべきである。</p> <p>そのためにはリニア駅と関空駅を何らかの高速鉄道で結ぶことは必須であり、さらに多軸型の国土形成の実現という観点から、この高速鉄道をさらに紀淡海峡を越えるルートで延伸させ、かねてより計画のある四国新幹線とすることで効果は最大限に生かされる。</p> <p>◎山陰や四国等も含めた西日本全体の交通体系の視点も必要。</p> <p>◎リニアの早期開業については資金の調達が最重要ポイントである。</p> <p>◎道路ネットワークについては、ほぼ骨格は出来上がっているのではないか。人口が減っていく中で渋滞が起ころうなら公共交通を整備した方が費用は安くすむ。</p> <p>●道路について、今後は老朽化対策が課題。</p> <p>●広域計画記載の8番目の事務について、一つでも二つでも実績を作り、実際に拡充できるよう努めてもらいたい。特にインフラについては、例えば港湾の連携などの調査研究を進めていると聞いているが、それらを世に出し、問題提起をする活動を期待する。</p> <p>●東南海・南海地震を想定したインフラ整備については以下の点に注意する必要がある。(波床委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬は東北方面からの支援が積雪で被災地に到達できないことがある ・紀伊半島の国道42号線は大津波で使用不能になる可能性があること。並行する高規格道路の完成が急がれる。 ・人流についての東海道新幹線の代替手段となる北陸新幹線、中央新幹線の実現に向けた方策を早急に見出す必要があること。ただ、中央新幹線については愛知県、三重県での烈震地域を通過することから過大な期待は禁物。 	
----	--------	---	---	---	--	--	--

38	エネルギー需給	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需給について関西モデルを策定できれば良い。(2) ・脱原発の動きが大きなうねりにならないのは本当に原発が動かないと生活はどうなるか心配だからではないか。電力需給など広域連合の大きな視点で議論して具体的に住民に示していくべき。(2) ・関西には高度な原子力発電の関連技術があるので、その技術力をさらに高め、日本が世界の原子力技術に寄与できることは非常に大事なこと。(3) ・ただ国民の声に従い原子力発電をなくすなら、安価な電気料金を前提とする現在の生活をどうするのか、スタンスをしっかり持ってもらいたい。(3) ・大飯原発の再稼働も含めて、エネルギーに関する関西広域連合の将来的な考え方を知りたい。(3) ・スマートグリッドは世界的にマーケットが広がっているが、日本は制度的なしづらさが強く、特区のような形で規制緩和しないとなかなか進まない。(3) 			<p>●エネルギープランについては、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、再生可能エネルギーの積極的導入を重点目標として掲げるとともに、低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築、省エネの推進、地域エネルギーの創出、エネルギー関連技術の開発等の促進に関する取組を示した「関西エネルギープラン」(平成26年3月1日策定)に基づいて施策を推進してまいります。</p> <p>・関西エネルギープランでは、関西における“望ましいエネルギー社会”的将来像として、広く国民の理解が得られているエネルギー政策のもとで、関西の特性に応じた再生可能エネルギーが最大限活用されていることを掲げています。</p> <p>その実現に向けて、取組の方向性や重点目標を示し、構成府県市等との連携と役割分担の下、取組を進めてまいります。</p>		
39	がれき処理	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災のがれき処理について、例えがれきを受けた自治体の一般ゴミを連合の自治体が引き受けることにより、被災地のがれきをたくさん処理出来る体制がとれる。日本国中がそういう体制をとることで、小さなことでも具体的に成果をあげることが重要。(2) 			<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の広域処理については、平成24年8月に国として可燃物の新たな受入先の調整を行わないことを決定し、関西広域連合としても受入検討は中止しました。 		
40	産官学連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の広域計画の実施やフォローアップ等に加え、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の事業展開、「関西版ポート・オーバーリティ構想」の検討を含む広域交通物流基盤の強化などの関西の発展に向けた施策の実施、また首都中枢機能のバックアップの検討や地方分権改革の推進などにあたり、関経連・経済界との連携を強化頂きたい。(2) ・関西には大学だけでなく研究拠点などの学術セクターがたくさんある。関西広域連合の今後の発展のために学術セクターとの連携を重視してほしい。(2) ・既に連携を進めている「国際戦略総合特区」のほか、「首都機能バックアップ」や「交通・物流基盤インフラ整備」「高度人材の育成」など、幅広い分野での取り組み強化のためにも、関西広域連合と定期的に意見交換を行っていきたい。(3) 		<p>現在大学は激しい競争にさらされ相互に疲弊しているが、設置主体を越えた大学間の連携や共同は難しい状況にある。大学セクターと関西広域連合が共同の議論をする定期的なフィールドがあることは大学に関わる諸問題を克服するために重要であると考える</p>		<p>・関西広域産業ビジョンの推進、関西イノベーション国際戦略総合特区の事務局体制の強化として、官民の推進組織を一体化した「地域協議会事務局」を設置するとともに、コアメンバーを連合本部内に集約することで、一元的に整備。</p> <p>・26年4月から、各地域が取組む特区や科学技術プロジェクト等の成果を関西圏全体の経済成長に向け、広域的、効果的に活用するため、「関西イノベーション国際戦略総合特区推進室」を「関西イノベーション推進室」に改め、新たに産学官連携を担当する特命参事、課長及び参事を配置。</p> <p>・26年7月に、構成府県市から研究課題を募集。今年度は「国の食品表示方法の変更を踏まえた、農産物及び農産加工品等に関する科学的知見に基づく関西独自の表示制度の検討」「ICT、ロボット技術による遠隔手術・遠隔医療ネットワークの構築、手術・介護支援ロボットの開発、介護器具の実用化促進」をテーマとして研究会を立ち上げているところです。</p>	

41 関西ブランド	<p>・関西ブランドは、地域の価値観を様々な経済戦略や機能連携の強化など社会的な課題と結びつけていく構造をつくることであり、それによって人材が関西に定着していく。(3)</p> <p>・広域観光・文化振興局が、来年を「KANSAI国際観光YEAR」と位置付け、関西の食文化をテーマにKANSAIブランドを世界に発信し売り込むべく、強力なPR活動を行う一方で、広域産業振興局による産業ビジョンにおいても「関西ブランドの確立」(クール関西)が掲げられている。ぜひ、両者の整合性をとった一体的な取組みを検討いただきたい。(3)</p>	<p>・関西広域連合として「関西ブランド」確立に向けた活動を一本化し、その下で観光・文化と産業振興を図ってほしい。その際、関経連が推進してきた「はなやか関西」の取り組みを参考にしてほしい。</p>		<p>関経連「広域観光研究会」では、2020年東京オリンピック・パラリンピックや翌年に関西で開催されるワールドマスターズゲームズに向けた関西広域での観光戦略を検討している。</p> <p>同研究会には関西広域連合にも参加いたしております、同じ戦略の下で、関西の強み・魅力をKANSAIブランドとして発信強化していきたい。</p> <p>“KANSAI”をアジア中心とし、世界にアピールする具体的な施策を今後とも考えていくべきだと思います。</p>		<p>・国内外における「関西(KANSAI)」の認知度を高め、エリアイメージのアップを図り、人・もの・情報等を集めるため、広域連合としても各種の活動に取り組んでいるが、「関西」全体としての統一したコンセプト(理念)はありませんでした。このため、「関西ブランド」の展開にあたり統一したコンセプト(理念)が必要と、本部事務局・分野事務局・構成府県市の担当者で横断的に検討した結果、「はなやか関西」を関西の地域ブランディングのコア・コンセプトとし、官民が連携して取組みを進めることを決定し、広域計画に盛り込みました。観光や文化、産業等の分野において、このコア・コンセプトを活かした関西ブランド発信の事業展開を図っていくほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、その翌年の関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催の機会をとらえ、関西ブランドの情報発信を積極的に行うこととしています。</p>
42 地域振興	<p>・自治会は立法化された団体でないが、府県や市町村と話し合いをさせていただき、地域の問題について行政のお手伝いをしている。行政が地域の取組にどう関わるのかが問題。(3)</p> <p>・広域連合の成果が問われるのはまさに地域振興に寄与したかどうか。連合がコミュニティにどう関わるのかが重要。(3)</p> <p>・地方自治は税財政が根幹であり、その制度づくりを連合がどうつくっていくのかが重要。(3)</p> <p>・地域振興には、機能(役割)つながりの市民団体(縦糸)と地域つながりの地縁団体(横糸)を編み上げて、連携していく仕組みをつくることが大事。それが社会を変えていく大きな力になる。(3)</p> <p>・コミュニティが国家を救うのだと言いたい。コミュニティが自立し、余った財源を研究開発などに使っていくべき。労働人口が減少し、人材が減っていく中で、連合としてコミュニティの向かうべき方向性を示すべき。(3)</p> <p>・連合と地域の関わりで言えば、地域の経済的な底上げが必要。地域の活動をうまくPRできる人材がないので、そこを連合が支援できる仕組みをつくることが大事。(3)</p> <p>・地域振興のためには、零細企業が活性化するシステムをつくり、イノベーションを支える人材育成を図ることが必要。行き場のない若者を生み出さない、サポートするシステムを連合がどう提案していくか。(3)</p> <p>・人材育成には2つの面があり、若い人材を育てることと、地域の文化、住民の意識を育てていくことがある。地域でユニークな教育が活発に展開されるような環境を作るために、学校教育の外からインセンティブを与え、モチベーションを高めるようなシステムとプログラムを広域連合が提供していくのはどうか。特に大学・研究機関・企業・NPO等の参画を得て、かつ市町村の協力を得ていくことが人材育成には不可欠。地域に根ざした伝統文化や技術を継承・発展させ、活用する環境を整え、長期的なスパンで広域連合独自のシステムを構築してほしい。(3)</p> <p>・大学コンソーシアムは府県内にとどまる閉鎖的な組織。もっと産業界や地域にオープンにつながらないといけない。連合がリーダーシップをとって、大学のネットワーク化を図り、地域づくりの核になる人材を育成してほしい。(3)</p> <p>・大学の連携については、大学の教授は自分のフィールドしか関心がない。大学に社会にどう関心を持ってもらうかが重要。(3)</p> <p>・関西の多様性をどう生かすのか。農山漁村の個性・魅力をうまく引き出し、都市とどうつなぐのかが問題。(3)</p> <p>・農村の人口が減少する中で、新しい移動社会に移行しつつある。農村においても定住でなく、移動する人達と地域がどう結びつくのかというところに焦点をあてるべき。(3)</p>	<p>・広域全体で地域振興を考えていいく中では、市民の自治意識をどう育てていくかという課題に目を向け、前提として捉えることが大切である。</p> <p>・地域のコミュニティの活性化について、充分議論し、基礎自治体の賛同も得て、一緒になって進めていくという姿勢が必要である。</p>			<p>●関西広域連合として、個別自治体の枠にとらわれない地域再生の仕組みづくりを提案する。各府県市は、個別自治体内での地域・都市問題解決の施策を有しているが、広域的観点からみた問題集中地区や国際競争力を意識した戦略的地域再生・創造地区への集中的投資が行われているわけではない。今般の、国家战略特区とも連動しつつ、こうした観点から、関西広域連合がダイレクトに都市・地域課題に取り組む試みがあつてもよいと考える。</p> <p>●国(地方創生)と地方(広域連携)との方向性は同じなのだから、対立構造を作らず、対等(権限等)な関係であるべきで、「地方創生」と広域連合が連携し、車の両輪になって噛み合った政策を行うことこそ新たな国土形成のためにには望ましく、その是非は広域連合が担っているといえる。</p> <p>●地方創生に期待している。勝浦町ではグリーンツーリズム等により活性化に努めている。地方の後押しをしていただけるよう、広域連合からも、自由度の高い交付金の創設などの施策を国に要望していただきたい。</p> <p>●大学連携ではテーマ毎に市町村、複数市町村、府県市の一部、広域連合とスケール設定が必要である。</p>	<p>・関西広域連合では人材育成に関して、25年度から産業や医療分野において、各々の分野で広域に活躍できる人材の育成に取り組んでいます。一方で、地域を支えるの人材であり、特に将来を担う若い人達が地域の活性化に貢献できるようになるための環境づくりが重要であると考えています。そのためには地域で活動する住民団体、経済団体、大学、自治体等が連携して取り組むことが大切であり、その内で広域連合がどういった役割を担えるのか、また、コミュニティや青少年教育等さまざまな生活に密着した部分に広域連合がどう関わっていくのかを真剣に議論していきたいと考えています。</p> <p>・広域的な観点から見た関西広域連合区域内の地域課題への対応については、特区の活用等も視野に入れながら議論していきます。</p> <p>・地域の活性化については国の施策とも連携を図りながら、必要に応じて国への提案を随時行っています。</p> <p>学生が入ってくるだけでも地域の活性化につながる。研究機関である大学と地域の双方にメリットがあれば今後も連携をとっていきたい。</p> <p>◎地域で活動している大学は互いの活動内容等を知らないため、情報交換の場があれば非常に有益である</p>

				<p>◎いろいろな技術を持った都会の人が、地域の人たちと協力して何かをやり、できればその地域に定住ももらう。そういうことの下地を大学でつくることができればよい。</p> <p>●広域連合が大学と連携してつくった仕組みは、府県や市町村がそれをうまく活用して初めて有効な問題解決の手段と成り得る。</p> <p>●地域との関わりについて、各大学で得意とするところを、広域連合でプラットホーム的にコーディネートしてはどうか。</p>		
43	ワールドマスターズゲームズ			<p>ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向けた準備や気運醸成にも広域連合の活動の一環として積極的に取り組みたい。</p>	<p>関西を生涯スポーツの先進地域として発信するとともに、あらゆる観光資源の宝庫である関西を1つのブランドとして発信することのできる関西ワールドマスターズゲームズ2021への支援に引き続き積極的に取り組みます。</p>	
44	広域的な流域対策の検討			<p>関西広域連合から琵琶湖・淀川流域の抱える課題について、近畿市長会関係5府県51市を対象に調査し、その結果を踏まえにアーリングの実施も検討されていることについては、近畿市長会の重要課題に対しての関西広域連合の取り組みとして大きな期待をしている。</p> <p>●琵琶湖淀川水系に係る政策形成にあたり、例えばテーマを絞った地域での懇談会やアンケートなど参加型の手法を取り入れてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖・淀川流域が抱える様々な課題を整理し今後の取組の方向性等を検討するため設置した「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」において、流域市町村が抱えるさまざまな課題を整理するため、流域市町村へのアンケート調査や流域市町村長との意見交換会を実施し、その論点を整理しました。 ・流域市町村の意見に加え、平成25年9月台風18号洪水など琵琶湖・淀川の水害の歴史、流域の変遷や、近畿地方整備局、流域府県・政令市における取組等も踏まえ、琵琶湖・淀川流域の抱える治水・防災上の課題を取りまとめました。 ・平成27年度においては、治水・防災上の課題に加え、利水・環境などの課題も含めた流域が抱える課題について、近畿地方整備局や流域の府県、市町村、活動団体、住民等と情報共有を図るとともに、広域的な流域管理のあり方について議論を深め、研究会における検討に資するため、シンポジウムを開催することとしています。 ・また、琵琶湖淀川水系に係る政策形成を広域連合において実施する場合においても、積極的に参加型の手法を取り入れていきたいと考えています。 	
45	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合は域内の住民がより安心・安全で生活できるためにいかにあるべきかを考えるもの。具体的には、行政の効率化・スリム化を広域化することで解決しようとする面も大きなウエイトを占めている。効率化を進めるためには、地域の元気なお年寄り、女性等の人材や地域の財産を有效地に活用する方法を制度化しなければならない。 ・分野別広域計画(中間案)の中で、もっと強く地域のことは地域で決定する地域化等の必要性を掲げる必要があるのではないか。分野別計画だけでなく、基本計画(総括編)を設け、地域化の必要性を強く明示すべき。(1) ・分野別広域計画の策定に当たり、ぜひ地域振興(コミュニティの再構築)を取り上げてほしい。また、どの分野においても、行政のタテ割型ではなく、部局横断型で、かつ大学・研究機関、関係団体、住民(生産者・消費者・NPO)代表、学識経験者等を加えたテーマ別専門部会が必要と考える。(1) ・中山間地、中心市街地ともに衰退が目立っている。地域コミュニティの活性化には、直接地域に関わる市町村と広域連合が協働するためのシステムが必要。(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活安定のための施策が幅広く講じられているが、一方で、低所得者と言われる生活困窮者が増えてきている。広域連合として社会全体の底上げを図るためにの施策の検討も必要ではないか。 	<p>関西圏の高速道路の通行路に於ける大型車両のドライブレコーダーによる撮影記録の義務化</p>	<p>●持続可能な成長に少子化は大問題である。国際競争力がアップし、女性閣僚も増加し、国際社会へ良好なシグナル発信が続く今を好機と捉え、人口減少対策と同時に、人材育成に寄与する場の創造を提案する。グローバル人材育成をターゲットに、都市郊外や地方に学童保育の充実した学校を設け、スタッフに英語が流暢な外国人を含め、マルチカルチャラルな場を提供する。女性の社会進出や東京一極集中を改善する意識変革も期待できる。</p> <p>●実施事務をたくさん担うのは広域連合にふさわしくない。今まで国がやってきた、制度の運用における統一のルール作りを担うべき。</p>	<p>関西広域連合では、早期に実施可能な分野からスタートする観点から、当面、防災、観光・文化、産業振興、医療確保、環境保全、資格免許・試験、研修の7分野の取組を基本としています。また、国出先機関の丸ごと移管への取組を通じて地方分権改革の突破口を開こうとするものです。現時点ではご意見にあるような分野(税務、消費生活、職業教育、雇用、低所得者対策、通信など)を直接に包含しているわけではありませんが、関西全体の広域課題に地域が主体的に対応できる仕組みづくりが広域連合の大きな目的であり、将来的な事務の拡充も視野に入れる中で、関西一丸となって広域行政を展開していきます。</p>

- ・中山間地をはじめとするコミュニティの問題は、第一次産業だけの問題ではなく、産業構造全体にかかる問題。産業、環境、医療、福祉、教育、文化、インフラ整備など総合的な施策が必要になる。関西広域連合エリアでの「国づくり」に相当するデザインをどうするかという問題ではないか。(1)
- ・全国で200万人を超える若年無業者(ニート)や10数万人の不登校児童生徒、高校中退の青少年の多くが定職に就けず、更に大卒の就職難等大きな社会的問題となっている。現在、「キャリア教育」が重視されつつあるが、我が国では、教育と職業の接続が社会システムとして整備されておらず、教育でも職業系の専門高校・専門学科に「おまかせ」の形。この問題は、教育と産業・労働の両面からの研究と整備が不可欠。社会的課題として、関西広域連合独自のシステム開発を期待する。(1)
- ・2030年、食料と木材の自給率70%を目指し、森林と農地の適正管理により多様な動植物の生存の場を確保すると共に農山漁村の持続可能な発展を目指す。(1)
- ・7つの府県の7名の首長を、「平成の会合衆(えごうしゅう)」と呼んではどうか。15世紀に堺という都市国家が成立し、16世紀の堺衆の活躍なくしては、今日のわが国は成立しなかった。その堺の自治を担った人々を「会合衆」と呼んだ。国際環境が大きく変化し、東京を中心とした我が国の指導力がその方向を見いだせないでいる今、関西はまさに新しい価値の提供を担うべき立場にあると感じる。(1)
- ・『関西観光・文化振興計画』、『関西産業ビジョン』について、京都は歴史、文化、観光、学術の中心として大きな力を持ち、大阪は経済、物づくりの中心として、兵庫は貿易の中心としてそれぞれ今まで発展して来ている。関西広域連合の結成を機会に我が国の新しい中心としては非発展すればと思う。(1)
- ・我々は都道府県、市町村の行政単位の中で生活しているわけだから、足下の整理も大事。市町村民税の計算書は日本全国サイズも中身もばらばらで、納付書も市町村すべて違う。せめて関西だけでもそろえていただきたい。足下の整理をして底上げをしていく中で日本社会のあるべき姿も見えてくるのではないか。(2)
- ・広域連合で消費者行政をどう位置づけるのかそろそろ検討すべき。消費者行政に国の出先機関はない。都道府県や市町村でも消費者行政をやっているし、他府県でトラブルを起こす事業者など広域でやらなければならぬテーマもあるはず。消費者生活相談員の研修体制についても広域で取り組んでほしい。(2)
- ・各計画を統合して実施するシステムが大切。縦割りの非効率があるが、分離しているものを使うまくなげていくことにエネルギーを注いでいくべき。例えば連合内の高速道路を安価にしていくとか。特区についてもいかに相乗効果を高めていくのか、ストックをうまく使いこなしていく仕組みが大切。(2)
- ・現在、全国自治会連合会へ加盟していない府県が関西広域連合区域内にもあり、自治会組織としても加入促進活動を進めているところはあるが、関西広域連合の活動内容に直接関わる部分についての活動支援について協力してほしい。(2)
- ・今後の事務を考えたとき、教育に加えて福祉や保健なども考えていくべき。地域が地域を支えていけなくなりつつあるとき、連合に何ができるのかである。(2)
- ・個人で活動していると、複数行政の管理下のいろんな規制で動きづらいことが多々ある。広域の中一本化してほしい。(2)
- ・住民としての実践の場を具体的・効率的に動かしていくには学術的なシステム、プログラムが必要。学際的な先生方のネットワークだけではなく実践の場もセットでお願いしたい。教育機関と実践の場をつなぐマネジメントができる人材を育てるプログラムがうまく組み合わされれば、自分たちで活動できる人材が育っていくと信じている。研究機関と実践の場を結びつける中で有権者を育てるシステムもしていく。有権者の半分である女性が世の中に関わっていけるようなシステムをつくってもらえば、無関心・無責任にならずに関西の活性化に関わっていけると思う。(2)
- ・他人まかせにせず自分で問題解決するんだという意識づけの教育をする。(2)
- ・東西2極の1極を担うなら、関西広域連合と四国広域連合の連携の強化が必要。(3)
- ・出国税の目的税化
現在我々の業界に対する観光庁の予算は126億円。これでインバウンドや国内旅行の観光の充実というのはとても無理。出国税(観光振興に活用)の制度化を関西広域連合から国へ上げていただきたい。(3)

- | | |
|--|--|
| <p>・固定資産税の減免措置
現在、各地方公共団体に任せられている運営を一本化してはどうか。
鉄筋コンクリートの建物の償却は50年。その間に建物は古くなっていくのに固定資産税は変わらない。我々の業界も声を上げているが、関西広域連合からも声を上げていただきたい。(3)</p> <p>・国内旅行費控除の導入
これから団塊世代、シルバー層が増え、国内旅行費控除があれば、国内旅行者の健康の充実につながり、医療費の低下につながるのではないか。ぜひとも取り上げていただきたい。</p> <p>・事務を拡大することへの否定はしないものの、発足2年でもあり、7分野それぞれの事務に課題もあることから、既存事務の深化、充実が必要。各分野において目玉と成る事業を明白にする必要がある。(3)</p> <p>・雇用創出に対して連合はどう取り組んで行くのか。7つの事務を含む全体の中で考えてはどうか。(3)</p> <p>・女性の雇用については、価値観の転換、社会システムの転換が必要と考える。まずは政界の女性の政治家を増やすことが有効。女性の政治家が多い国はGDPが高いというデータがある。(3)</p> <p>・消費者相談は市民に近い府県市で行うべきだが、研修、情報共有などは広域で対応していくことが有効。(3)</p> <p>・どこにどんな団体があるかなど、府県域を越えた広域のネットワークで情報管理すれば地域のニーズを素早くみ取ることができる。(3)</p> <p>・産業だけでなく、芸術・文化など幅広く社会で使える人材をプロデュースできるような仕組みが必要。(3)</p> <p>・我々の地域は光ファイバーを自治体共同で入れており、インターネット、IP電話など非常に便利。NTT回線と光ファイバーの両方を維持する必要があるが、NTT回線をやめて光一つに絞ると、維持費が浮く。国が義務づけているが、これを廃止していただければありがたい。(3)</p> <p>・関西の地域特性や多様性を連携させ、人材が集まるような魅力を関西で創造すべき。(3)</p> <p>・産業界と大学を含めた教育機関が連携して、人材の職業教育に取り組める仕組みをつくるべき。(3)</p> | |
|--|--|

【連合運営】

No.	項目	第1回～第3回協議会・分科会等(23年9月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	第6回協議会等(26年4月～26年7月)の意見等	第7回協議会・分科会等(26年8月～27年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)
46	連合のあり方・運営	<p>・道州制には賛成ではないが、各府県持ち寄りによる合同の本部を常設し、手足を持った組織づくりが不可欠。歐州連合のような機構がイメージされるが、どうか。(1)</p> <p>・関西広域連合が地方分権の受け皿になるにあたり、構成府県のそれぞれの分野での特徴を明白にし、充分議論して目的を達成すること。(1)</p> <p>・関西広域連合としての実効性向上・効率化を図るため、協働する役所間、経済団体や民間企業の気質を学習しあい、共感(シンパシー)し合える仲間意識を醸成する必要がある。(1)</p> <p>・連合は今の法体系にはまらない。例えば国や県の防災計画がある中で、広域計画をつくったのだから、これから府県とどう連携してやっていくのか。ガチガチではなく、実施してフィードバックしていくことが大事。それが連合の政策づくりの第一歩。(2)</p> <p>・決断と実行をスピードアップできるようにし、時代遅れのシステムはどんどん改定していくという積極的な運営をすべき。(2)</p> <p>・連合の事務局が分野別に分散配置されている体制では、連合の機能が十分に発揮できるか疑問。国からの丸ごと移管や首都機能のバックアップの受け皿として不十分ではないか。機能は府県で分担しても、各府県から人員を派遣して常設の本部事務局を置くことが必要。また、災害等の緊急事態では、防災以外の分野でも連絡調整が不可欠になる。(2)</p> <p>・実質的に各府県にゆだねられている各分野事務等をしっかりチェックできる体制になっているのか。連合としてある種のインテグリティをどう獲得していくのかが大きな課題。今後は実施結果の評価システムを見直していくことなどが広域計画について感じたところ。(2)</p> <p>・関西という視野で政策をつくっていく連合職員をどう育てていくのかが重要。関西でものを考える人材が県に戻っていくことは県にとっても政策をつくる上で有益なこと。(2)</p> <p>・行政の知的レベルは高まっているが、現場の能力が落ちていると感じる。現場を知る職員を育てて欲しい。(3)</p> <p>・変化に対応するためスピード感を持った対応力を身につけてほしい。(3)</p> <p>・関西広域連合の各分野で仕事を行う人材育成が是非必要。(医療分野においては、救急医や総合医の育成など)(3)</p> <p>・広域行政の責任主体として、関西の全体最適の観点から、構成府県・政令市の利害を超えた調整力、リーダーシップのさらなる強化を望む。(3)</p> <p>・従来の非効率な縦割りの弊害を排除し、問題を総合的に対処できる組織であってほしい。(3)</p> <p>・地域社会を担う女性たちの日々の暮らし、仕事を見ても男女共同参画社会と言える現状ではなく、日本の男女共同参画は国際的に大きく遅れている。(GGIで135ヶ国中98位)今後、男女共同参画の原動力である「意識改革」のための効果的な政策ツールが必要であり、関西広域連合として、女性の登用について、それぞれの分野(とりわけ防災)に男女共同参画を視野に入れた体制が組み込まれるよう配慮されたい。(3)</p>	<p>・構成府県・政令市の利害を超えた調整力とリーダーシップの発揮を引き続き強く求める。特に「順次拡充する事務」とされる交通・物流基盤は「関西全体としての最適運用」が必要である。</p> <p>・関西広域連合の組織が一般府県民に知られていない。広報啓発が今後の課題である。</p> <p>・関西広域連合全体として、分野毎の進捗・目標達成度や広域計画との関係をチェックする体制、仕組みづくりを検討してもらいたい。</p> <p>・広域連合の予算や人員が少なすぎる。官も民ももっと予算や人員を切り出して広域連合に厚みを持たせることを具体化する必要がある。ただ、現状において、予算等の制約がある中で、分野の拡充については、施策の絞り込みが必要である。</p>	<p>・構成府県・政令市の利害を超えた調整力とリーダーシップの発揮を引き続き強く求める。特に「順次拡充する事務」とされる交通・物流基盤は「関西全体としての最適運用」が必要である。</p> <p>・関西広域連合の組織が一般府県民に知られていない。広報啓発が今後の課題である。</p> <p>・「琵琶湖・淀川水系」の保全・利用は利害調整が難しいがこれを適切に実施していく主体としての広域連合の役割が重要である(流域治水)。</p> <p>・地域が主体の懐かしい未来像を提示することで、広域連合のあり方に示唆を与えるのではないか。</p>	<p>・いろいろの施策を実施していくためにも、いろいろの分野での人材育成は絶対に必要である。</p> <p>●「見える化」を進めるため、次の論点を整理し共有することが望ましいと考える。 1府県域を越える広域課題の解決について ①府県単位では出来ない理由を明確に示し、アピールすること ②それ以外でも広域の方がセンターという事務は、明確に区別すること</p> <p>2 関西の将来像の実現 ①地域自らが考え、協力して実行するための「関西広域連合広域計画」から重点施策を抽出し、アピールすること</p> <p>・首都圏との競争も大事だが、やはり世界の都市と競争するということを意識してほしい。関西全体が特区であり、特区としてどのような新しいことをやっていくかということを意識して活動いただきたい。</p> <p>・今、急激に少子高齢化が進む中で女性の力への期待は大きい。しかし、「女性の活用」の本音は、家庭、子育て、介護の最終の責任を依然として女性に負わせた上での活用である。それは、働く女性と男性の格差、女性間の格差は是正されず、政策や経営での責任ある力の発揮は望めないのでないだろうか。</p> <p>・参加することだけでなく、真に「女性の輝く社会とは」を見極めることが、今求められている。広域連合の今後の方向付けとして、いずれの分野においても基本的人権が尊重され、男女共同参画の視点がその底流にあることを希求する。</p> <p>◎女性の就労を進めるには男性を含めた社会全体の意識革命が必要であり、なかでも企業の長時間労働の見直しがその鍵を握っていると思われる。</p>	<p>・最高意思決定機関である連合委員会は毎月の定例のほか緊急を要する場合は臨時に開催し、緊急課題や重要課題に迅速に対応しています。全会一致を原則にしていますが、意見が対立する場合も十分な議論を尽くした上、連合長が決定権限を有しています。</p> <p>・一方、二元代表制のもとチェック機関である議会においても、ほぼ毎月分野別の委員会を開催する中で各分野事務が適切に遂行されているかしっかり監視できる体制をつくりています。また、25年8月には議員定数の増加の規約改正を行い、議会としての発言力をより一層高めていくこととしました。</p> <p>・現在本部事務局に構成団体等から29名の専任職員を常駐し、総合調整を図るとともに、7府県・4政令市に分野事務等を担当する併任職員を配置し、約600名を越える職員による効率的な組織運営に努めています。関西広域連合職員としての実務能力向上等のため、広域職員研修局において政策形成能力研修等を実施しています。</p> <p>・HPの充実を図るとともに、諸団体等が実施する研修や会議への出前講座、他自治体や議会等の視察の積極的な受入など幅広い発信を行っていますが、今後もいろいろな機会を捉えてより一層の情報発信に努めています。</p> <p>・関西広域連合は府県域を越える広域課題に取組むことはもとより、地方分権の突破口を開き、我が国を多極分散型の構造に転換することを目指して設立したのもであり、「琵琶湖・淀川水系」の保全・水利といった広域課題への対応こそが存在意義となると考えられ、26年度からはこれらの課題を検討する予定です。</p> <p>・関西は数多くの高いポテンシャルや多様な地域特性に恵まれた圏域であり、輝く未来と懐かしい未来の多面的なアプローチにより、これらの個性や強みを活かしながら、地域全体の発展を目指すこととしています。</p> <p>・分野間連携については、今後取り組むべき課題と認識しており、各分野事務が深化・拡充していく中で、できるところから検討を進めたいと思います。</p> <p>・計画の策定、施策の実施に当たっては、男女共同参画の視点を十分に考慮しながら進めてまいります。</p> <p>・平成26年度から28年度の広域計画での重点施策について、住民に取組みが見えるような形での公表を進めていきたいと考えています。</p>	<p>○平成26年度政策形成能力研修 1 日時 ・第1回 8/25～8/27 ・第2回 9/30～10/2 2 場所 J-GREEN堺ドリームキャンプ(堺市) 3 受講者 ・第1回 31名 ・第2回 34名 4 政策立案テーマ 都市と農山村の交流・協働 ○団体連携型研修 各団体が主催する研修への相互参加 平成26年度は21研修で158名が受講</p> <p>○出前講座 23年度以降 ・シニアカレッジ教養講座 ほか23件</p> <p>○視察受入 24年度以降 ・福岡県議会特別委員会 ほか20件</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携のメリットを発信していただきたい。広域連合がなぜ必要なのかを住民に理解してもらうことが最も重要。そのためには広域連合ができるよう変わった、こう変わるという見える化が必要。各分野の取組を進めるとともに、分野間の連携、総合化を図ることにより特色が見えてくるのではないか。(3) ・関西広域連合の目指す方向性を、住民により強くアピールしていくことが必要。情報発信をどうしていくかが大切。(3) ・国出先機関の権限を委譲し、二重行政を解消するためには、連合が総合行政の受け皿になるという方向性が必要。例えばいじめ問題が問題になっているが、このような時、7分野以外に別の分野または検討会を立ち上げ方向性を示すことが必要。(3) ・関西広域連合が広域的な鉄道、道路、港湾など大きな権限を持つことになれば、ガバナンスが重要になってくる。各構成団体の意見が着実に反映されるようなガバナンスの仕組みを整備していただきたい。(3) ・現在の連合議会はコンパクトで、実務的な負担が少ない。今後は連合議員が特別地方公共団体の議会として独立した存在であることを意識することが必要であり、議会が独自に政策形成を考えいくなど、議会としての独自性を発揮していくことが大きな課題。(3) ・広域連合は構成府県市の住民等に対して、不利益な情報は言わず、利益のあることばかり言っている。また、議会の議員は自分が府県市の代表であるという意識があるのか疑問。(3) 				
47	<p>・協議会などの場を通じて地域の団体や住民などの意見を反映し、関西活性化のための取組を着実に行っていただきたい。(1)</p> <p>・議会について、専門分野の委員が個別的重要課題について討論する機会が必要。(1)</p> <p>・構成府県が同一でない、目的・方針が明らかでない等、協議会自体に違和感を感じる。府県知事のパフォーマンスという指摘に対するアリバイづくりとの疑問がある。市町村の考え方や住民の意見を十分に反映できるのか。積極的に自由闊達な意見交換ができる別途の機会や仕組みの創設を望む。(2)</p> <p>・今後打ち出す共同事業などをどれだけ住民に浸透させ、ペネフィットを感じていただくかが重要な問題で、見える化の推進が必要。広域連合は住民参画の意識をもって県や市町村と連携していくべき。(2)</p> <p>・関西の広域レベルで民間とどういう関係をつくっていくのかが課題。継続的なネットワークづくり、連合の意思決定・政策に反映していくことが大事。そこに住民参加の鍵がある。(2)</p> <p>・都道府県でも住民参加は難しい。連合らしい住民ニーズの把握の仕方が課題。中途半端な住民参加は連合の負担も大きく、住民にも不満を残すだけ。(2)</p> <p>・広域連合協議会の今後の運営として、経済、観光、環境等の中心テーマをもとに各委員が意見を述べあう会議の有り様も一方法。(3)</p> <p>・情報通信は人間で言えば神経のようなもの。ハード整備の問題ではなくて、いかに使いこなしていくか、いかに情報を集めて配信するかという視点の考え方方が非常に大事。直接地域に結びついているケーブルテレビ等含めて情報の収集・配信・横の連携、このような神経系のネットワークをつくるという視点で調査研究する部会等の設置を提案したい。(3)</p> <p>・地元の市町村の行政マンと話をしても連合に対する認識が希薄。市町村の実務担当者に協議会を傍聴させ、連合の活動を肌身に感じてもらうことが必要。(3)</p> <p>・市町村等ではすでに住民参加型の仕組みがあるが、連合にも2,000万人の住民参加型になる新しい仕組みづくりが必要。(3)</p>		<p>現場職員の方々を通じて住民の声を集められるシステムの構築を</p> <p>「市民参加」について以下の提案する。</p> <p>1 地域懇談会の実施 府県ごとに順次地域での懇談会を開催してはどうか。関西広域連合協議会として主宰し、当該府県の協議会メンバーの方々に中心になっていただいて、地域の皆さんと率直に意見交換をする機会を持てればと思う。</p> <p>2 定期的なアンケートの実施 関西広域連合の活動を振り返り、今後の展望や指針を得るために、圏域内の各界各層へのアンケート調査の実施を提案する。</p> <p>3 住民提案の受付と応答の仕組みづくり 皆様からのご意見は、いつでもどこでも生まれてくることが考えられる。それをいつでも受け止め、お答えしていくことができる仕組みづくりも大切。 議会や委員会としても、ご意見の対応システムを構築し、実施いただくことも考えられる。 また、協議会として、内部に処理組織を設けて、ご意見にお答えしていく仕組みを考えることもできる。</p>	<p>・協議会の運営については、24年度からテーマごとに分科会を設置し、各分野の委員から積極的な意見・要望等の聴取に努めているところであり、実質的に25年度から道州制のあり方など、連合を取り組むべき課題の検討のため専門部会を設置し、外部の専門家にも参加をいただきながら、密な議論を行っていくこととしています。</p> <p>・市町村に対しては、いろんな機会を捉えて連合の活動をアピールするとともに、各府県の市町村会等を通じて協議会の傍聴の機会PRに努めています。</p> <p>・また、協議会のほかパブリックコメントや出前講座等の取組を通じて住民参画を促進するとともに、各分野事務を実施していく中で、広域で活動する民間団体等との連携を深めていきたいと考えています。</p> <p>・分野事務局と本部事務局、また分野事務局と市町村の連絡を密にし、住民の声を把握するよう努めます。</p> <p>・住民参画の取組については、広域連合として広域的かつ効果的な取組みがどのようにできるのかを引き続き検討していくたいと考えています。</p>	<p>分野ごとの分科会を開催し、経済や観光・文化等テーマを絞って意見交換を実施。 <H24年度、25年度> ○医療・福祉・防災分科会 24.8/10 ○産業・経済分科会 9/4 ○環境分科会 9/5 ○観光・文化分科会 10/4 ○コミュニティ等・公募委員分科会 11/16 ○有識者分科会 11/9、2/13、12/12、25.2/13、7/22、9/4 ○専門部会(道州制のあり方研究会) 3/23、4/22、5/20、6/17、7/22、9/9、10/21、11/18、12/18、26.1/20、2/17 <H26年度> ○大学との連携分科会 8/18 ○広域計画・インフラ・地方分権分科会 8/21 ○観光・文化分科会 9/1 ○環境・エネルギー分科会 ○防災分科会 12/19 ○医療・福祉分科会 1/29</p>

48 広域計画	<p>・既存の分野別計画との関係を考え、次の広域計画を策定しないといけない。(3)</p> <p>・都市と農村、関西地域で持っている様々な地域的な個性や特性を、この計画の中でどのように生かし、共通のコンセプトでまとめるのかが課題。都市と農村は対立軸ではなく、一体的なものと考えること。(3)</p> <p>・関西広域連合の役割を向こう3年、その先にどのようにおいていくのかが課題。次期広域計画で3年後以降のことと考え、見通しも含めて議論してほしい。(3)</p> <p>・連合議会、市町村、住民を次期広域計画のガバナンスの中でどのように位置づけるのかが重要。(3)</p> <p>・関西全体がダイナミックに動いていると思われるようなイメージの魅力を提案できるような広域計画にすべき。(3)</p> <p>・関西圏域として、何を「売り」にしていくのか、エリア全体として大きな目標を共有することが必要だが、狭い意味での観光や芸術ではなく、新しいものを作り出さないといけない。(3)</p> <p>・関西が蓄積している遺産を生かし、そのまま保存するのではなく、これを大胆に組み替えることが課題。(3)</p> <p>・人を引きつける強さや魅力を持たないといけないというのは皆共通の認識であり、これがまさに競争力になる。この中身を真剣に詰めないといけない。(3)</p> <p>・20年、30年先に何が大切か。どのような哲学や思想を持って考えるかなど、哲学と思想が重要。(3)</p> <p>・来年度にかけて予定されている広域計画の見直しについて、官民連携を強化する観点から経済界の意見を積極的に取り入れてもらいたい。(3)</p>	<p>・関西の競争力強化に向けて、広域行政を担う責任主体としての役割を果たすべく、交通・物流基盤を次期広域計画で確実に事務として位置づけ、「関西全体としての最適運用」を立案、実行してほしい。</p> <p>そのため、事務拡充に向けた広域連合での具体的検討を開始してほしい。また、関西広域連合による検討の場には、活用する側である民間の参加を求め、企業・経済界の声を十分に反映するよう望む。</p>	<p>【平成25年7月22日、9月4日有識者分科会】</p> <p><将来像></p> <p>・関西地域が持っている個性や強みや特徴が広域レベルの分野事務の政策に生きてくる。これをもう一度明らかにして、それぞれの分野でどういう強みがあるのかを示すべき。</p> <p><将来像></p> <p>関経連が提案した「はなやか関西」をコア・コンセプトとする関西ブランドの発信が、次期広域計画中間案に盛り込まれたことを歓迎する。関経連としても、オール関西で広域観光振興の具体策を推進していかたい。</p> <p>ハブ機能を有効に機能させるためには、国内少なくとも西日本に対して開かれている必要がある。</p> <p><将来像></p> <p>・個性や強みを活かし地域全体が発展する関西」ということはわかるが、「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」ではわかりにくい。アジアで関西をどのように位置付け、アジアにとって不可欠の関西に位置付けていくかという視点が必要であると考えているが、この言葉ではわかりにくい。</p> <p>・「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」とあるが、関西がどのようなハブ機能を担うのか具体的な内容を書き込むべき。</p> <p><将来像></p> <p>・企業と大学・研究機関などが連携してイノベーションとなる1つのクラスターを形成し、留学生を受け入れるのが世界では主流。関西の強みは大学・研究機関の集積。学術研究開発をどう地域の活性化に結びつけるかを将来像や産業振興に書き込むべき。(再掲)</p> <p>・「人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点関西」の考え方方が、7つの広域事務にうまく反映されていないのではないか。</p> <p>・日本海軸について、インフラを含め日本全体の中での重要性を強調してほしい。</p> <p>・首都機能バックアップを広域連合で調査してきているならば、実施事務の対応方針及び概要の部分も含めて、もう少し具体的に記載してもよいのではないか。</p>			<p>第2期広域計画は、関西連合協議会や有識者分科会から意見聴取とともに、構成府県内市町村との意見交換、関西経済界との意見交換、パブリックコメントの実施、構成府県市議会への報告を行うなど、構成府県市民の皆様からの幅広いご意見を反映して策定し、既に新たな取組をスタートしています。</p> <p>・平成24年度は関西広域連合協議会有識者分科会において、広域連合の中長期的な戦略、新たな広域的行政課題など、第2期広域計画の策定に向けた本格的な議論のための意見を聴取。</p> <p>・平成25年度は論点骨子案を踏まえ策定した骨子案(6月)及び中間素案(8月)について意見を聴取。</p> <p>平成24年度 11/9、2/13、12/12 平成25年度 7/22,9/4</p> <p>・第2期広域計画 (平成26年3月策定)</p>
---------	--	---	---	--	--	---

<p><既存の7分野の広域事務></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の7分野事務は分野別計画を策定し、新たな取り組みである文化や農林はビジョンや指針が策定されているが、今後は、これを適切に実行し、プラスアップしていくことが大事である。 7つの広域事務それぞれだけの取組ではなく、相互に連携して取り組んでいることを広域計画でもう少し記載してはどうか。 <p>・4月13日の淡路島沖地震に係る広域連合の対応について、次期広域計画に記載している南海トラフ地震への取組につなげるため、しっかりと総括することが必要。</p> <p>・従来の考え方である文化だけを独立させるよりも、文化振興と産業振興を融合し発展させていく考えでないと、中国や韓国と差別化できない。</p>	<p><既存の7分野の広域事務></p> <p>男女共同参画の視点から、重点目標に男女共同参画社会の創造をはっきりと位置付けること。(再掲)</p> <p>南海トラフ巨大地震に備えて、官民連携した関西の防災力・減災力の向上が必要となる。次期広域計画中間案で経済団体との連携を盛り込まれたことを評価するとともに、企業の防災力・減災力の向上をめざしたセミナー・講演会や事業継続計画(BCP)策定支援、また自治体と民間の連携強化に向けた意見交換など官民連携事業の企画、実施にともに取り組んでいきたい。</p> <p>理工系人材・グローバル人材の育成は、国際競争力を高める上で非常に重要。次期広域計画中間案に記載されている、高度産業人材の確保・育成や留学生の受け入れと活用については、産官学が緊密に連携することが必要。「関西広域産学官連絡会議」にて、基盤技術の維持とともに成長分野への人材流动に資する教育の「場」を継続的に運営する枠組みの構築などについて、関西広域連合がリーダーシップを発揮し、一企業や一大学では出来ない取組を推進して頂きたい。</p>	<p><既存の7分野の広域事務></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度、鳥取県で開催された男女共同参画フォーラムに各関係分野事務局が参加するなど実績を積み重ね、今後も男女共同参画の視点を踏まえながら、事務に取り組んでまいります。 7つの広域事務については、今後も、7つの広域事務を適切に実行し、プラスアップしていくために、それぞれの分野事務局内で現行の広域計画に記載している内容を総括・事業評価したうえで、第2期広域計画を策定しました。 また、事業の実施にあたっては、7つの広域事務に共通する事業や跨ぐる事業、横断的な企画調整の推進など、分野間の相互の緊密な連携を図っていくことを新たな広域計画に明示しています。 なお、分野間での連携についても、文化と産業、観光と産業、防災や医療など、各分野において連携を行い、柔軟かつ戦略的に対応していくことをそれぞれの広域事務の箇所で明示しています。 現在、関西経済連合会とは、定期的な意見交換会やセミナーでのプレゼンテーション等を通じて情報提供・共有を行っていますが、今後とも関西経済連合会をはじめとする経済団体等と連携し、企業の防災への主体的な取り組みを進めていきたいと考えています。 <p>・関西経済連合会との意見交換(H24.11.26、H25.7.11、H25.12.4、H26.7.24、H27.1.22)</p> <p>・関西経済連合会主催の会員企業向けセミナーへの講師派遣(H25.12.5)</p>
<p>5.高度人材の育成・確保 [ビジョン戦略4]</p> <p>・「産学官による高度産業人材の育成・確保の推進」として、企業や経済団体、学識経験者の意見を聞きながら、高度産業人材の確保・育成方針をとりまとめ、連絡会議を設置。</p>	<p>・関西広域産業ビジョンに掲げた4つの戦略の具体化に向けて、構成府県市はもとより、産学をはじめとした関係機関と適切な役割分担と密接な連携を図りながら、取り組んでいきます。</p>	<p>・高度人材の育成・確保 [ビジョン戦略4]</p> <p>・「産学官による高度産業人材の育成・確保の推進」として、企業や経済団体、学識経験者の意見を聞きながら、高度産業人材の確保・育成方針をとりまとめ、連絡会議を設置。</p> <p>・広域防災局では、関西防災・減災プランや関西広域応援・受援実施要綱を定め、南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害に対して、広域連合等が取るべき対応について定めているほか、構成団体だけでなく関係機関・団体等との連携や役割分担についても定め、災害対応にあたることとしています。</p> <p>・平成25年4月13日の淡路地域を中心に被害をもたらした地震においては、同プラン及び要綱に基づき、広域防災局内に「対策準備室」を立ち上げ、情報収集に当たるとともに、構成団体・連携県等との情報共有に努めました。</p> <p>・今後とも、プラン及び要綱等の不断の見直しを行うことにより、これらの実効性を確保し、適正な災害対応を行って参ります。</p> <p>・文化は暮らしや経済に密接に関係しており、また関西は、伝統的な「ものづくり」や「匠の技」をはじめ、生活文化に至るまで、各地域において、世界に誇るべき優れた創造性あふれる文化を多数生み出してきたと認識しております。こうした文化を広域的な視点でその魅力を内外に伝え合い、ブランド力の向上を図ることにより、観光やクリエイティブ・インダストリーの振興など、他分野との連携を進めることとしています。</p> <p>関西広域連合文化振興指針策定にあたり、有識者会議において議論いただき、「観光・産業等他分野との連携」を指針に盛り込むとともに、第2期広域計画にも重点方針として盛り込んだ。</p>

・資格試験・免許について、今後拡充する事務の内容など検討すべき。

・広域連合で職員を研修する意義として、職員研修計画など策定してはどうか。

<企画調整事務>

次期広域計画中間案の企画調整事務に記載されている「関西主要港湾の広域的な連携」や「リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組」については、例えば港湾の振興計画作成など、できるところから始め、着実に実績を積み上げることを強く期待する。

<人材育成>

・将来像の中で、「人やモノの交流を支える基盤」と記載されているが、『人』の取組が弱い。色々な分野で人材の育成に着目する筋の通ったものとなる。

<都市と農村の地域活性化>

・都市と農村などの地方をうまく交流させ、府県を超えて地域の活性化を図るべき。地域では車に依存し生活している人達が年齢を重ねると生活がしづらくなる。これは大都市のニュータウンなどでも同様の問題がある。

・地域振興については論点骨子案では記載されていたが、次期広域計画骨子案には書かれていないので、反映してほしい。

・各府県内でも各自で取り組んでいるが、府県を超えてオール関西という視点で各府県内地域と連携が可能なのかという観点での地域振興をそろそろ考えるべき。

・現行の集約化した資格試験・免許事務の実施結果を検証し、その成果を踏まえ新たな事務の集約化の可能性について検討を進めます。

・広域計画の広域職員研修重点方針に基づき、本分野の局長参与会議にて、年度毎の研修計画を既に策定していますが、今後も広域的な視点を持つ職員の養成に努めています。

○平成26年度政策形成能力研修
1 日時
・第1回 8/25～8/27
・第2回 9/30～10/2
2 場所
J-GREEN堺ドリームキャンプ(堺市)

3 受講者
・第1回 31名
・第2回 34名
4 政策立案テーマ
都市と農山村の交流・協働

○団体連携型研修
各団体が主催する研修への相互参加
平成26年度は21研修で
158名が受講

<企画調整事務>

・関西主要港湾の広域的な連携については、大阪湾港部会及び日本海側拠点港部会において、平成25年度、26年度の2カ年で、関西主要港湾に関する調査を実施することとしており、これらの調査結果も踏まえ、具体的な連携について検討していきます。
・リニア中央新幹線の全線同時開業については、平成25年11月に国等に要請活動を行うとともに、12月には、経済界とともに決起大会を開催したところであり、引き続き、国等に働きかけていきます。

<事務の拡充>

・第2期広域計画においても、引き続き国の事務権限の移譲を求めていくとともに、設立当初から処理している事務の拡充のほか、新たに処理する本格的な事務、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管して実施できるよう検討していきます。

<人材育成>

・第2期広域計画では、防災をはじめ広域事務ごとにそれぞれの分野に関する人材の育成を重点方針の中に記載し、今後取り組んでいくこととしています。また、既存の広域事務以外の人材育成の視点についても、「順次拡充する事務」欄に記載し、今後3年間で広域連合として取り組んでいくかどうかの結論も含め、基本方向や可能性を検討していくこととしています。

<都市と農村の地域活性化>

・圏域内の均衡ある地域形成を達成するため、都市と農村とが相互に恩恵を享受できるようにすることや安心・安全な地域作りや環境問題へ積極的対応してきたノウハウなども十分に活用することにより、地域全体が発展する関西を創造することを「将来像の基本的な考え方」の1つとして「個性や強みを活かし地域全体が発展する関西」を記載しており、都市と農村の交流などの活性化策を検討することは非常に重要なことと考えています。
・第2期広域計画では、「順次拡充する事務」欄に記載し、基本方向や可能性を検討していくこととしています。

・農山村振興は、林業振興や農業振興などだけでなく、農家滞在型の体験学習なども重要な要素になっており、新しい都市と農村の交流の形がある。都市と農村との交流など地域活性化のあり方については、広域連合の今後の取組のポイントになってくる。

・農山漁村や中山間地域の活性化について、そろそろ広域連合で広域的に取り組んでいく必要があるのではないか。

・地域振興に係る広域的な計画は広域連合の重要な役割。これは広域連合の本来業務であるが、骨子案に記載しているような位置付けでいいのか疑問である。

<国の事務権限の移譲>

・国から事務権限の移譲を実現して、成果を示すことが連合の意義である。国に対して連合に事務を移譲すればこんなことができるということを次の計画でも示してほしい。

・広域連合ができるというような観点で権限を取ってくるのではなく、連合でやることによってよりよいものになるんだということを強く打ち出さないと意味がない。連合でやるべきを打ち出すべき。連合で取り組むことでよりよいシステムになるんだという視点を書き込むべき。

・広域連合は府県・政令市・市町村と密接に連携しながら広域的な計画を策定するのが重要なポイントであり、近畿圏広域地方計画を策定すれば、関西地域内で調整されたものが出てくるという優位さを全面に打ち出すべきである。

・近畿圏広域地方計画の策定権限を広域連合に求めるに当たり、権限移譲がないと何も出来ないのではなく、広域連合に任せれば、各府県の意見を調整してこれが広域連合の方針である又は全体最適だということを示すことができれば、国から権限を移譲してもらう第1歩になる。全体として調整能力を示すことが大切。

また、広域連合が近畿圏広域地方計画の案を出すことは実質的に可能ではないか。この計画を策定するときには、全国計画に示された基本的な考え方(地域特性の把握や地域戦略の立案)、「国の出先機関の地方移管」について、引き続き3機関の移管を求めることが、その事務・権限の一部であっても移譲を求めていくこと、最終的には8府省15系統の移管を目指することでとどめるのか、今後の検討課題。

<国の事務権限の移譲>

権限移譲は必要に応じて日本全体の能力を引き出せるシステムを同時に構築すべし。

「自立」は重要であるが、「自閉」ではだめで、隣接するブロックとの交流の視点が盛り込まれていなければならない。

<国の事務権限の移譲>

・第2期広域計画では、広域連合を設立したねらいの1つである『国の事務・権限の移譲』について、大項目として記載しています。

・具体的には、「国の出先機関の地方移管」では、①引き続き経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の丸ごと移管を求めていくこと、②3機関をはじめとした国出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を求めていくこと、③そうした取組や7つの広域事務はじめとした取組を通じて、少しでも実績を積み重ね、最終的には地方分権改革推進委員会の第2次勧告で見直しの対象となった8府省15系統の国出先機関の地方移管を目指すこと、④また、全国知事会や他ブロックなどと連携を図ることを記載しています。

・「国の事務権限の移譲」では、これまで広域連合が関西全体の方針や全体最適を示すべく、構成団体の利害を調整し、積極的に対応してきた実績をもとに、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限など、本省権限を含み、地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲を積極的に求めていくことを記載しています。

・「国の道州制検討への対応」では、①広域連合がそのまま道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となっていること、②国主導で中央集権型道州制を一方的に押し付けられることにならないよう、これまでの道州制のあり方についての調査・検討などに基づき、地方分権改革を推進する観点から国に提言していくことを記載しています。

<住民に対する情報発信、構成団体内市町村との連携>

・広域連合の役割としては広域調整的役割が重要。分野間の調整も必要だが、府県、大都市、市町村が担っている役割を改めて明確化するため、それぞれの団体との調整も重要である。

・住民に対する情報発信や市町村との連携は重要であるが、広域的な事務を行っている連合が直接に住民にメリットを働きかけるよりも、市町村との連携を図るべきである。

・連合の意義・位置付けを住民に示していくことが大切。

・今の広域連合で住民や市町村に対し、メリットを感じさせ、見せるのは難しい。むしろ、これから先の連合が事務権限を移譲された場合、こんなことが出来るということをアピールしていくことが必要。

・広域連合が、なぜ住民に対して情報発信していないといけないのか、なぜ市町村と連携していないといけないのか、意義をもう少し書き込むべき。

<住民に対する情報発信、構成団体内市町村との連携>

次期広域計画期間中において、市町村がメリットを享受できるような取組を期待する。

関西広域連合の活動についての情報発信について、外国の方に説明するような意識を持って説明すれば住民にもわかりやすい発信になるのではないか。地域住民が当たり前と思ってやっていることを掘り起こして、さらにそれを広域としてどうやってやっているかというような説明をすればよいのではないか。

広域連合として「見える化」に努力されているようであるが、未だそれが見えにくい状況にあり、それが関西広域連合への理解が進んでいかない原因の一つになっていることを申し添えておく。

<官民連携による推進>

個別分野における実施段階での官民連携に留まらず、関西全体の戦略づくりや事業の方向性を決める段階から官民による議論、意見調整を求めたい。

<住民に対する情報発信、構成団体内市町村との連携>

・第2期広域計画では、新たに「広域連合のあり方」を項目として掲げ、住民に対する情報発信や市町村との連携に取り組んでいくことを記載しています。

・「住民に対する情報発信」では、ドクターへの救急搬送による迅速かつ円滑な医療の提供をはじめとする広域救急医療体制の充実など、住民と密接不可分な事務を実施するとともに、今後、国から事務・権限の移譲を受けることにより、住民に密接な事務の増加が想定されることから、域内の住民に対し、広域連合のメリットや取り組んでいる様々な広域事務の情報発信を行い、住民理解を促進していく必要性を記載しています。

・また、今後はメリットを実感してもらえる「見える化」の手法を検討し、域内住民に対し、7つの広域事務を中心とする現在の取組や、近畿地方整備局など国の出先機関の移譲を受けた将来の広域連合がもたらす成果などの情報を構成団体と連携して発信することとしています。

・「見える化」の取組については、5月にSN Sを活用したフェイスブックを立ち上げ、

関西広域連合が取り組んでいる事務の周知やイベントなどの情報発信をはじめており、今後も積極的に広域連合の取組を周知してまいります。

・「構成団体内市町村との情報共有」では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定した広域連合、府県、市町村の具体的な対応のシナリオ化など、市町村と連携した事務を実施するとともに、国から事務・権限の移譲を受けたり、新たな事務を実施する際には、市町村の実施する事務との調整が必要になることから、構成団体はもとより住民に最も近い市町村ときめ細かに情報共有を図り、信頼関係を構築していくことが極めて重要なことを記載しています。

・そのため、構成団体内市町村と国からの事務・権限の移譲なども見据えた広域連合の取組について、市町村理解の醸成を図る「意見交換会」の定例開催を実施するなど、情報

<官民連携による推進>

・新たな広域計画では、新たに「広域連合のあり方」を項目として掲げ、官民連携による推進に取り組んでいくことを記載しています。

・具体的には、「はなやか関西」をコア・コンセプトに、魅力ある関西のエリアイメージを高める関西ブランド事業を展開するなど、官民が連携した効果的な情報発信等の取組を引き続き推進します。

・また、平成25年度に設置した「関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局」のように、官民一体となって推進体制の強化を図る必要がある場合には、簡素で効率的な執行体制の原則の下、「官民連携組織」の設置も検討し、推進を図ります。

<p><広域連合のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合議会や連合協議会などガバナンスを維持する機関の責任や役割も重要。 ・監視や評価機能がきっちり働かないといがガバナンスが崩れる。 ・関西広域連合があることによって、色々な施策がうまくいっている強みを把握するような評価の方法に変えていくべき。 ・計画の点検仕組みについて、誰が、どのようにするのかできるだけ具体的に記載すべき。 <p><計画の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今のところ齟齬はないと思うが、社会情勢の変化にも対応し、広域計画と分野別計画の整合性を図ってほしい。 <p>(近畿圏広域地方計画の関西広域連合版の策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の出先機関の地方移管は、当然、求めていかなければならないが、なかなか進まない。また、近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲は、地方自治法291条第2項第4号に基づき迫ることになるが、現状では広域連合の事務に密接に関連する事務の権限しか移譲できないこともあり時間が係ることも想定される。 ・現行法上で策定に携わることは実効性があるため、権限移譲を求めるのに併せて、近畿圏広域地方計画の策定する過程で広域連合が積極的に関わるべきである。これによって広域連合の存在意義を知らしめることができる。 ・まず25～26年度に広域地方計画の基本理念を作成し国土交通大臣に全国計画見直しに向けた提案を行う。27年度以降、近畿圏広域地方計画の関西広域連合案を作成し、関係府県等の意見調整を図り、近畿圏広域地方計画に高めていく。この際の困難な意見調整を図ることで、実績を示し、広域連合の存在意義を高めることにつながる。 ・広域連合委員会でこのような取組をするかどうか決めていただきたい。 	<p><広域連合のあり方></p> <p>構成府県・政令市の利害を超えた調整力とリーダーシップの発揮を引き続き強く求めるとともに、関西がさらに一体となって広域的な課題に取り組んでいくためにも、奈良県の早期の加入に向けた働きかけを行っていただきた</p> <p>次期広域計画中間案に盛り込まれた「関西広域連合が目指すべき関西の将来像」に対するPDAサイクルの実施については、個別分野毎に加えて関西広域連合全体としての進捗や目標達成度を共有できる仕組みにつながると期待している。広く住民や企業にも関西広域連合の取り組み成果を分かりやすく示し、活動を見える化してもらいたい。</p> <p><計画の推進></p> <p>近畿圏広域地方計画の策定権限移譲に向けて、今年度、関西広域連合が関西圏域の展望研究に取り組まれると聞いているが、権限移譲を実現するためには、関西がより一層一体となって広域的な課題に取り組む必要がある</p>	<p>広域計画に含まれる長期構想的なものについては、3年内に進捗すべき具体的目標を設定した方が良いのではないか。</p> <p>計画に対する取組とその成果を評価するにあたり、評価指標そのもの、また、その目標値が、住民への説明力を考えたときに、妥当であるのか。より、住民の幸福・過ごしやすさに効果が見えやすい目標設定をするなど、工夫が必要ではないか。</p> <p><計画の推進></p> <p>●都市部と地方が一体となった地域構造については、地域の実情を知っている広域連合が広域的な視点で打ち出せる一番の分野ではないかと考えている。展望研究でどのように強みを生かした提案が出るのか注目している。</p>	<p><広域連合のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期広域計画では、新たに「広域連合のあり方」を項目として掲げ、「広域連合の今後の方向」に連合委員会や連合議会とともに、関西全体の広域行政を推進し、また、事務の遂行にあたっては、住民や学識経験者等で構成する広域連合協議会からの意見等を踏まえ、取り組んでいることを記載しています。 ・こうした体制を基本に、住民等への説明責任を果たすこととはもとより、引き続き、広域計画に基づく中長期的な戦略的課題を設定した上で、年度ごとに施策推進上の目標を具体的に設けるなど、行政評価制度の充実に努めています。 ・また、広域計画に掲げた政策の点検にあたり、広域連合協議会に議者分科会などの既存組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討するとともに、国の事務・権限が大幅に移譲された際には、ガバナンスの強化についても検討してまいります。
---	--	--	--

	<p>・関係府県の意見を取りまとめ、近畿圏広域地方計画協議会に示していくことは、法制度上問題ないと思う。また、広域連合の構成府県と当該計画の関係府県はほぼ重なっているので、広域連合が案を示す意味はある。ただし、広域連合に加入していない県があることや近畿圏広域地方計画に広域連合が提示した案がどれくらい反映されるかに課題がある。</p> <p>・関係府県には当然奈良県も入っている。この取組を奈良県に加入を促す契機になるのではないか。</p>		<p>●9月から見直しが始まる次期国土形成計画に対し、関経連と関西広域連合が協調して主張できる部分は関西の声にまとめて、国へ発信できるよう、検討段階からの連携をお願いしたい。</p> <p>◎「見える化」を進めるため、次の論点を整理し共有することが望ましいと考える。 スリムで効率的な行政体制への転換</p> <p>①府県事務の統合 ・関西をアピールするためには、特色ある地域(多様性)と関西としてのまとまり(統一感)の両方をプラスアップすることが必要である。関西広域では、府県で共通化できるもの(各府県市の条例の統合、研究機関の連携(広域連合内の拠点化)等)を抽出し、統合(統一)すること</p> <p>◎人口減少により都市と地方の格差が広がり、関西の中で大阪が東京化することも懸念される。また、環境、エネルギー問題についても人口減少を念頭において長期的な対策を立てる必要がある。</p>		
49	<p>・関西広域連合として、奈良県、政令市の加入を要請すべき。(1)</p> <p>・国出先の受け皿になるにしても、広域防災、広域観光等の連携事業を進めていく上でも、奈良県の加入は不可欠。(2)</p> <p>・近隣府県の看護協会で有事の支援体制について構築しているところだが、ぜひ奈良県の参加が必要。(2)</p> <p>・関西がより一層一体となって広域的な課題に取り組んでいくためにも、奈良県の早期の加入に向けた働きかけを行っていただきたい。(3)</p>	<p>・関西がより一層一体となって広域的な課題に取り組んでいくためにも、奈良県の早期の加入に向けた働きかけを行っていただきたい。</p>	<p>構成府県・政令市の利害を超えた調整力とリーダーシップの発揮を引き続き強く求めるとともに、関西がさらに一体となって広域的な課題に取り組んでいくためにも、奈良県の早期の加入に向けた働きかけを行っていただき。(再掲)</p>	<p>奈良県の早期加入をめざした働きかけを強化いただきたい。</p> <p>◎奈良、福井、三重の連携団体の広域連合参加について引き続き努力願う。</p>	<p>・奈良県の加入については奈良県知事が広域連合への部分参加の意向を示されていることから、早期の加入が実現するよう奈良県に働きかけていきます。</p> <p>・福井県、三重県についても引き続き連合加入の働きかけを行っていきます。</p>

50	市町村との関係	<p>・各市長の間では、広域連合を評価する意見がない訳ではないが、そうした立場の市長からも「住民の意見を反映することが必要」「各府県は各市へ十分説明をした上で参加の理解を得るべきである」といった声が多く寄せられた。さらに、「多重行政が進み、行政の透明性の劣化が懸念される」「連合と市町村との関係が不明確」「真の地方分権の受け皿は基礎自治体であるべき」などの意見もあった。多くの市長に共通するのは「関西広域連合の下部機関ではない」という思いではないか。(2)</p> <p>・連合はどういったガバナンスを作っていくのかが重要。現状では、市町村からの信頼がない状態なので、連合と市町村長等の協議の場を制度化することが必要。(3)</p> <p>・関西広域連合の組織運営、活動状況等をできるだけ細かく発信してほしい。それが行政の説明責任を果たすことにもなる。特に国との交渉の経過・結果等について各基礎自治体・議会に速やかに情報提供していただきたい。それが広域連合の結束を強めることになるし、我々議会としての応援態勢もとりやすくなる。各自治体への情報提供が住民ひいては国民への情報発信にもつながっていくので、遅滞なく行ってほしい。(3)</p>	<p>・本年3月に開催された貴連合との意見交換会で、「今後、特定のテーマ（国出先機関対策等）に特化することなく、定例的に意見交換会を行いたい」との提案については、評価しており、了承したい。</p> <p>・意見交換会の事前説明やその席上で、貴連合側から「関西広域連合の取り組みを、基礎自治体に御理解いただきたい」との姿勢で来られている。しかしながら、むしろ貴連合側が、広域連合圏内の市町村をより理解しようとする姿勢こそが大切ではないか。その前提があつてこそ、広域連合と市町村の信頼関係の構築が可能となるはず。</p>	<p>地方分権・道州制の議論については、市町村や住民も巻き込んだ議論が必要であり、関連とともに地方分権の機運をともに高めていきたい。</p> <p>貴連合と本会が、本年度からテーマを国出先機関対策等に特化せず、少なくとも年2回意見交換会を行うことについては、一定評価している。なお、以前から申し上げているが、貴連合側においては、「関西広域連合の取り組みを、基礎自治体に御理解いただきたい」との姿勢で来られているが、貴連合側においては、貴会よりも国の省庁等のほうが、基礎自治体に対して理解を示し、意見を聞いていただいていると認識せざるを得ない。</p>	<p>関西広域連合が設立されて3年が経過し、この間、定期的に意見交換会の場を設けていただいていることは評価している。以前から申し上げているが、広域連合の取組みを、基礎自治体に理解を求めるのであれば、広域連合側が広域連合圏内の市町村を理解しようとする姿勢が大切である。例えば、国の出先機関からの権限移譲を求めるのであれば、関西広域連合が国の省庁に比べて、基礎自治体に対して、きちんと意見を聞いて対処していただける基盤を整えていただくことが重要</p>	<p>・関西広域連合における取組については、これまで近畿市長会・近畿府県町村会長会に鳥取・徳島両県の代表者も加えた関係市町村や関西経済界等と幅広い意見交換を行ってきたところです。</p> <p>・今後ともこのような取組を定期的に開催し、情報共有を図り、相互理解を深めながら、地方分権の機運を高めてまいりたいと考えております。</p>	<p>・市町村との意見交換会の開催（平成24年3月、平成24年9月、平成25年3月、平成25年12月、平成26年7月）</p> <p>・各府県による説明会、情報提供の実施 等</p>
----	---------	--	--	---	--	--	---

【その他】

No.	項目	第1回～第3回協議会・分科会等(23年9月～25年2月)の意見等	第4回協議会・分科会(25年4月～9月)の意見等	第5回協議会・分科会(25年10月～26年3月)の意見等	第6回協議会等(26年4月～26年7月)の意見等	第7回協議会・分科会等(26年8月～27年3月)の意見等	関西広域連合の考え方	参考(取組状況)	
51	道州制	<p>・経済界は丸ごと移管について経産省から意見を求められているが、道州制の一里塚がこの移管だと考えている。(2)</p> <p>・広域連合は道州制へのウォーミングアップと考えているが、明治以降の課題に対して初めて具体的な対応を行ったものであり、今後どうしていくのかが課題。(2)</p> <p>・基礎自治体が大きすぎると住民の意見が行政に届かないという不満が出てくるのではないか。道州制になり、住民自身の声がより行政と身近になると実感してもらわなければいけない。経済界としては自治体が大きい方がよいが、住民と行政とのコミュニケーションが重要になる。(2)</p> <p>・関西広域連合そのものに反対。道州制による真の地域主権の確立を進めるべき。(2)</p> <p>・国の中出先機関の丸ごと移管という課題以前に関西広域連合が今後どのような方向をめざしているのかがまだはっきりしておらず、例えば道州制をめざすといった明確な目標があって、その間の財源移管を含めたロードマップを示していただくことが必要ではないか。(3)</p>	<p>・地域の持続可能な成長に資するための国と地方のあるべき姿を国に提言し、広域連合自らも、今後の針路を明示し、「地方分権型の道州制」を積極的に推進すべき。</p>	<p>「道州制のあり方研究会」での調査・検討を活用し、全国唯一の府県レベルの広域連合として、国主導で中央集権型道州制の導入が進まぬよう、国の道州制の議論に積極的に参加していただきたい。</p>	<p>一般市民は平成の大合併によって地域が広域化すればする程行政サービス等今までより以上に不便を感じている。</p>	<p>道州制の中での府県の位置づけについて 府県単位での連絡調整機能を大事にしなければいけない部分と、広域でリーダーシップを持つてやらなければならない部分がある。柔軟で機能的な府県の在り方を将来の図式の中に盛り込んでおくべきではないか。道州と基礎自治体という2つの流れになっているが、その間に府県単位的なあるいは、府県単位とは違う農山村に関する調整機能を設けるとか、様々なものを組み合わせた構造を一度ご検討いただきたい。</p>	<p>●分権の提案と同時に、分権後の姿として、例えば大規模投資や大規模災害への対応など、一地域ブロックで対処できないような事項についても、ブロック間で連携をとることができることが、提案の実効性の判断材料になるのではないか。</p>	<p>・現政権は、道州制の推進を掲げ、道州制推進基本法案の国会提出をめざしましたが、調整がつかず提出が見送られました。 現政権が検討を進める道州制については、具体的な姿が明らかではなく、却って中央集権体制に取り込まれてしまう可能性もあることから、全国で唯一府県を跨ぐ広域連合として地方分権改革を推進する観点から調査・検討を行うため、平成25年3月に有識者研究会を設置し、11回の会合を経て、平成26年3月に最終報告をとりまとめました。</p> <p>・この研究会の最終報告では、具体的な政策課題を通じて実証的な研究を基に、国や府県の権限を一元的に実施する従前型の広大で強力な道州制では課題が多いことを指摘したうえで、想定される広域自治体（道州）のイメージとして、単なる都道府県合併と異なる、企画立案・総合調整型、基礎自治体補完型、広域連合など府県連合型の三つのイメージが示されました。そして、政策分野や地域によって最適な広域自治体の姿は異なり、最も効率的・効果的に機能を果たし得る地域の実情に応じたあり方を見出していく必要があると指摘されています。</p>	<p>・道州制のあり方研究会の設置（平成25年3月）以後、ほぼ毎月開催 25.3/22、4/22、5/20、6/17、7/22、9/9、10/21、11/18、12/18、26.1/20、2/17</p> <p>・「道州制基本法案（骨子案）」に対する申し入れ（25.4/30、5/10） ・「道州制への移行のための改革基本法案」に対する申し入れ（25.6/13） ・「道州制推進基本法案（骨子案）」に対する申し入れ（26.3/1）</p>

・「道州制のあり方研究会」においては、国の道州制について検討すると同時に、今一度、各分野のミッション毎に、どのようなスケールが最適であるか、各自治体の実態を踏まえて検証する必要がある。その検証の結果を、「広域連合」として取り組むべき今後の方向にも反映できるは
 ・地方分権は基本的な方向ではあるが、自治体間に大きな格差があり、地方自治、住民自治が十分に成熟していない現状では、国-広域連合-府県-市町村の間に、市町村連合を設定し、格差の調整を図りながら、効果的・効率的な機能分担を構築する必要があると思う。

・政治・経済・文化等、どの分野においても、市町村や地域が独自の特色を発展させることを抜きにして関西の活性化は困難である。
 ・「国と地方を通じ我が国の統治機構全体のあり方を検討」する中で、市町村や地域のガバナンスのあり方も十分に検討されるこ⁽¹⁾とを望む。

・道州制の議論では、住民自治の視点、市町村の参画や府県の参画をどう考えていくのか。また、コミュニティーを始めとする地域団体がどのように自治を反映していくことができるのか、道州制のガバナンスそのものを考える必要がある。

・道州と多様な市町村の間にどういう市町村相互の水平的な連携や補完する仕組みを設けていくのかという議論が必要で、より身近な行政とは何かを改めて考えしていく必要がある。

・具体的に権限移譲ということになれば、関西広域連合の組織でいいのか、府県合併等を含めた対応が必要なのかを具体的に議論すべきである。

・府県の合併を進めるべきだと考える。全てが「大きくなることはいいことだ」とは思わないが、国政の地方への移譲、行政の効率化、また、府県域内の合併を進めてきた府県、交通網・情報網の発展を考える時、府県の合併を考えることは自然の成り行きである。府県域を超えた合併を考えるべきである。でなければ、「保身のみ」。

関西広域連合と大阪都構想の接点はどこにあるのか。知らない人が殆どで誤解されている。

・広域連合としては、これらの議論も踏まえ、今後国が検討を進める道州制についてその課題・問題点等を指摘していきたいと考えています。

・一方、道州制の検討が終わるまで、地方分権改革に具体的な成果が見られないという事態も懸念されるところです。関西広域連合としては、設立のねらいでもある国出先機関の事務・権限の移譲は引き続き求めていくこととし、現政権が主張する道州制においても国出先機関の地方移管は当然に前提になることから、関西広域連合が先行的にその受け皿となるよう求めています。
 ・なお、市町村合併については、主に行政の効率化という面が重視されて行政単位の拡大がなされてきたという経緯があり、住民と行政の距離を遠ざけ、かえって住民の利便性が低下したという指摘もあることから、

その成果については十分検証が必要と考えます。現政権が推進している道州制においては、こうした検証が不十分な中で、市町村の役割や規模、その補完のあり方などについても具体的な検討がないまま進められており、関西広域連合としては、こうした事態に懸念を抱いており、これまで政府や政党などに對して申し入れを行ってきたところです。

※各文末の()

※ ●:新規に出された意見
 ◎:既出の同様意見

- (1)→第1回協議会等(23年9月～10月)の意見等
- (2)→第2回協議会・分野別意見交換会(23年11月～24年4月)の意見等
- (3)→第3回協議会・分科会(24年8月～25年2月)の意見等